



あんしん すこやか ふるさと あさひ

きらっとあさひプラン

第3期 旭区地域福祉保健計画

平成28年度～平成32年度

平成28年3月

横浜市旭区役所

社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

各地区別計画推進組織



第3期旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）の発刊にあたって

旭区の地域福祉保健の推進にあたり、日頃から各地区連合自治会町内会を中心に、地区社会福祉協議会をはじめとした地域の関係団体、関係機関、施設の皆さまには、多大なご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、旭区ではすでに人口減少とともに高齢化も進み、ひとり暮らし高齢者の増加など、地域に多くの課題が生じています。そして2025年には、団塊世代のすべての方が75歳を超え、高齢化率が32.4%になると推計されるなど、医療、介護、生活支援のニーズや見守り等による地域での支えを必要とする可能性が高くなってきます。そのため、従来の福祉・介護・保健の公的サービスや仕組みに加え、地域の皆さまの「つながり」を深め、地域全体で連携・協働して支え合うことが重要だと感じております。

このたび策定しました「第3期旭区地域福祉保健計画」では、第1期計画から継承する「すべての区民が地域で支え合い、健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区をつくろう」の基本理念のもとに将来の旭区の活力ある地域福祉の姿を見据え、計画推進の3本の柱を中心とする地域の様々な課題解決に向けた取組を盛り込みました。さらに、19連合地区ごとにおいては、地域が目指すまちの姿やさまざまな課題解決に向けて取り組む地区別計画を策定していただきました。皆さまが議論を重ねた地区別計画が、住民相互のつながりを深め、豊かな地域づくりに役立つと確信しております。

本計画の推進にあたっては、区民の皆さまや関係団体、関係機関、施設、そして行政がお互いに協働して取り組むことが重要となります。どうか皆さまの引き続きのご支援ご協力をお願いいたします。

最後に、旭区地域福祉保健推進会議・同検討部会の委員の皆さま、そして19連合地区の多くの関係者の皆さまには、本計画の策定にあたり熱心にご議論いただきました。心よりお礼申し上げます。



平成28年3月 旭区長 濱 陽太郎

地域の福祉保健の推進のために、旭区と旭区社会福祉協議会が協力し合い、計画の一本化をはかり推進してきました第2期旭区地域福祉保健計画が平成27年度で終了し、平成28年度からは新たに策定した第3期計画が始動します。

第2期旭区地域福祉保健計画は「すべての区民が地域で支え合い、健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区をつくろう」との第1期計画での基本理念を継承し、さらに共通の視点を持つ基本目標を設定し策定されていました。

今回の第3期計画策定にあたっては、旭区地域福祉保健計画策定委員会にて第2期計画の振り返りを実施し、乳幼児から高齢者まで地域の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのため、さらなる地域福祉保健の向上を目指し検討を重ねてまいりました。10年後・20年後といった展望を視野に入れば、高齢者の急増や人口減少傾向の波は避けて通れません。それに対応するためにも新たな第3期計画の中では、地域にお住まいの皆さんが地域の課題解決に向けて協働して取り組んでいただくことが重要と考えています。旭区の特徴を反映した全体計画の基本目標としては3つのキーワード「参加しよう」「つながろう」「元気になる」を設定させていただきました。また、各地域における地区別計画については、旭区全体計画の趣旨に基づき各地域における課題等を勘案して検討が進められ策定されています。

誰もが安全・安心に住み続けられる旭区をつくり上げることを目指し、旭区社会福祉協議会も皆様と手を携えて取り組んでまいります。引き続き地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



平成28年3月 社会福祉法人 旭区社会福祉協議会会長 池田 宏史

第3期旭区地域福祉保健計画

目 次

第1章 第3期旭区地域福祉保健計画の策定にあたって	1
1-1 計画のあらまし	1
(1) 地域福祉保健計画とは	1
(2) 市計画と区計画（区全域計画と地区別計画）	1
(3) 旭区地域福祉保健計画の概要	1
1-2 第2期計画の振り返り	2
(1) 区全域計画の振り返り	2
(2) 地区別計画の振り返り	3
第2章 第3期計画の基本的な考え方	4
2-1 旭区の特徴と福祉保健の状況	4
(1) 旭区の特徴	4
(2) 旭区における人口・世帯等の状況	5
(3) 平成26年度区民意識調査結果から見える区民特性	7
(4) 旭区における福祉保健の状況	9
2-2 2025年の旭区を視野に入れた中長期的な課題	10
(1) 2025年の旭区の姿	10
(2) 中長期的な主な課題	11
2-3 計画の基本理念及び位置づけ	12
(1) 基本的な考え方	12
(2) 基本理念・基本目標	12
(3) 計画推進のための3本の柱	13
(4) 区全域計画と地区別計画の位置づけ	14
第3章 区全域計画	15
3-1 区全域計画の全体像と取組内容	15
推進の柱1 地域の福祉力アップ	
ア 地域の実情に応じた取組	16
イ 地域・関係機関・行政のネットワーク強化	18
ウ 福祉保健の啓発の推進	22
推進の柱2 安心して自分らしい生活ができる地域づくり	
ア 見守り体制の充実、孤立予防	26
イ 認知症をみんなで支えるまちづくり	29
ウ 権利擁護事業の推進	31
エ 災害時における要援護者の支援体制の充実	32
オ 生活に困難を抱える方々への支援	34
推進の柱3 地域の取組で元気力アップ	
ア 健康づくりの多彩な促進	36
イ 子どもたちが健やかに育つまちづくり	40
ウ 意欲や経験を発揮できる場と出番づくり	42
エ 福祉保健人材の育成・ボランティアの応援	45

第4章 地区別計画	-----	48
4-1 地区別計画とは	-----	48
4-2 19地区別の計画	-----	49
鶴ヶ峰地区	-----	50
白根地区	-----	56
旭北地区	-----	62
上白根地区	-----	66
今宿地区	-----	70
川井地区	-----	76
若葉台地区	-----	80
笹野台地区	-----	86
希望が丘地区	-----	92
希望が丘東地区	-----	96
希望が丘南地区	-----	102
さちが丘地区	-----	106
万騎が原地区	-----	110
二俣川地区	-----	114
二俣川ニュータウン地区	-----	118
旭中央地区	-----	124
旭南部地区	-----	128
左近山地区	-----	132
市沢地区	-----	136
第5章 計画の推進に向けて	-----	140
5-1 計画の推進体制	-----	140
(1) 第3期計画の推進体制	-----	140
(2) 地区別計画推進組織の体制	-----	140
(3) 地区別支援チームの役割	-----	140
【参考資料】	-----	141
(1) 第3期計画の策定経過	-----	141
(2) 素案意見募集結果	-----	142
(3) 推進委員及び検討部会委員の名簿	-----	143
(4) 用語解説 (※本文中の単語の下に点線を引いたものが対象)	-----	144
(5) 区内の地域ケアプラザの紹介	-----	146

第1章 第3期旭区地域福祉保健計画の策定にあたって

1-1 計画のあらまし

(1) 地域福祉保健計画とは

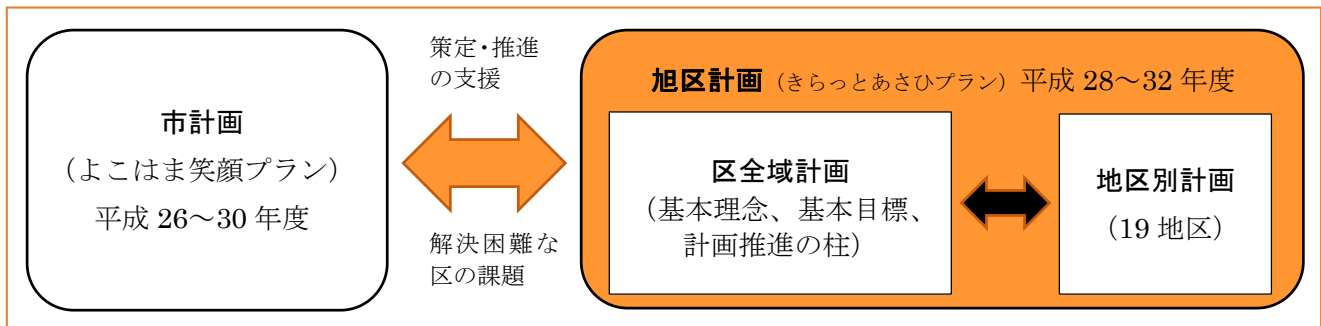
横浜市の地域福祉保健計画とは、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として策定・推進する」ものです。

計画推進の基本は協働であり、「協働した取組を進めるには、市民の主体的な参加・行動と、地域や様々な団体がそれぞれのできる範囲の力を出しあって活動を行うことが重要であり、中長期的な視点をもって取組を進め、定着させていくことが必要」とされています。

(2) 市計画と区計画（区全域計画と地区別計画）

市計画、旭区計画（区全域計画・地区別計画）は、相互に関連性を持たせながら策定・推進します（図表1）。市計画は基本理念と方向性を示し、区計画は区の特성에応じた中心的な計画に位置付けられています。

図表1 市計画と区計画の関係



(3) 旭区地域福祉保健計画の概要

旭区地域福祉保健計画の名称、構成、期間は次に示すとおりとします（図表2）。

- ・計画の名称：第2期計画から旭区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）の活動計画と合体、愛称は「きらっとあさひプラン」
- ・計画の構成：区全域計画と19の地区別計画の2層からなるアクションプラン
- ・計画の期間：平成28年度から32年度の5か年

図表2 旭区地域福祉保健計画等の策定経過

	平成 8～17 年度	平成 18～22 年度	平成 23～27 年度	平成 28～32 年度
旭区役所		第1期地域福祉保健計画	第2期地域福祉保健計画（一体的に）	第3期地域福祉保健計画
旭区社協	第1次地域福祉活動計画	第2次地域福祉活動計画		

1-2 第2期計画の振り返り

(1) 区全域計画の振り返り

① 4つの目標別の振り返り

【目標1：ネットワークの構築】

主に地域ケアプラザのエリアごとで、関係機関や団体同士の横のつながりができ始めている。

【目標2：幅広い区民参加の促進】

地区の活動やボランティア活動は活発に行われている一方で、担い手が固定化、高齢化しており新たな担い手が不足している。

【目標3：交流の場や機会の充実】

地区によって差異はあるが、地域主体の交流の場は増加している。各地区で要援護者支援の取組が進展している。

【目標4：福祉保健情報の共有】

子育て支援拠点や見守りのサロンなど、関係機関のネットワークが広がっているが、その一方で拠点に参加しておらず情報を知らない人もまだ多い。

② 地域ケアプラザや区社協・区役所等での主な意見

- ・自ら支援を求めない人や、町内会に加入しておらず共助を受けられない人等への支援が課題である。
- ・地域の中で利用できる場所の提供や地域行事への参加などの地域貢献を通じて、老人福祉施設や障がい者福祉施設から地域との連携を深める動きがみられる。
- ・行政等の様々な取組、計画等が分野ごとに分かれており、例えば子どもの障がいの事例等、制度をまたがるものや制度の狭間の事例・課題について支援が進みにくい現状にある。
- ・認知症を支えるまちづくりや介護予防の取組について、各地域包括支援センター単位で関係機関と連携したり事業を展開したりしている。
- ・精神障がい者の啓発や集いの場が地域ケアプラザエリア単位で展開され始めている。
- ・子育て支援拠点ができて、地域の子育てに関連する機関や団体が連絡を取り合うようになった。
- ・養育支援が必要なケースが増えてきており、庁内や関係機関との連絡会の場が整理され、連携が密になった。

(2) 地区別計画の振り返り

① 各地区での主な振り返り

- ・防災や災害時要援護者の問題は地区では大きな問題であり、取組を進めている地区も多い。
- ・単身の高齢者や高齢者のみの世帯、障がいのある方、地域と関わりのない子育て家庭等、地域での見守りが必要と思われる方も多く、各地区で大きな問題として捉えられている。
- ・子どもから高齢者までの健康づくりや介護予防を目的に、各地区で自主的に行っている集まりや場（町ぐるみ健康づくり教室、ウォーキングなど）がある。
- ・地域で活躍しているボランティアが多い一方で、活動する人が固定化、高齢化しており、担い手不足や次世代の担い手が育たない現状もある。
- ・毎年のきらっとあさひ福祉大会では、各地区の成果報告の作成、事例報告が定着してきており、その際に自分たちの活動を振り返るとともに、他地区の活動を知る貴重な機会となっている。

② その他主な意見

- ・地区別計画が、19 連合自治会町内会エリアで策定・推進され、根付き始めている。
- ・地区で福祉保健の活動を一層推進していくには、連合自治会町内会をはじめとした地域の幅広い団体との協働が欠かせない。
- ・地区別計画の推進メンバーが固定化する傾向があり、より幅広い住民の参加が必要である。

第2章 第3期計画の基本的な考え方

2-1 旭区の特性と福祉保健の状況

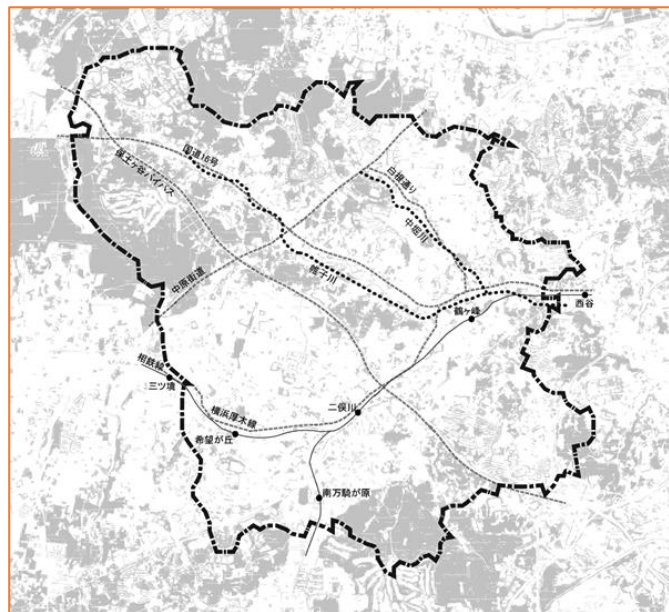
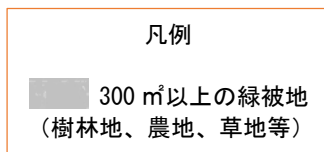
(1) 旭区の特性

旭区の道路網は保土ヶ谷バイパス、国道16号、中原街道等の広域交通幹線網が市街地を縦横断するように整備されており、鉄道網は相模鉄道が区域の南部を東西方向に整備されています。旭区役所から横浜駅まで、相模鉄道を利用して約20分、東京駅までは約50分という利便性を有しています。また、神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線が2018年度予定、相鉄・東急直通線が2019年度予定）の開通による新横浜や東京都心へのアクセス向上が期待されています。

① 帷子川源流域の自然豊かなまち

旭区は横浜都心部に流れ込む帷子川源流に位置し、かけがえのない豊かな緑と幾筋の河川に包まれています。2014年3月末時点で市街化調整区域は約12.8km²と全体の約40%もあり、帷子川周辺や丘陵地に豊かな自然が残っていることが、旭区の環境の魅力のひとつとなっています（図表3）。

図表3 旭区の自然条件



【出典】環境創造局の緑被地データをもとに道路・鉄道・河川等を表示

② 区民の活動が盛んなまち

旭区には高齢や障がい関係等の福祉施設が多く、ボランティアやNPOなどによる福祉保健活動も盛んです。また、団地を中心に少子高齢化が急速に進んでいますが、文化・芸術・スポーツ等の趣味の活動を通じて生き生きと暮らす高齢者の元気な姿も目立ちます。

③ 地域活動が盛んなまち

自治会町内会は、住民相互の親睦や地域の諸課題を一緒になって解決し、明るく住みやすいまちづくりを目指す最も基礎的な自治組織です。旭区には19の連合自治会町内会、239の単位自治会町内会があります。区平均の自治会町内会加入率は市内5番目で80.4%（2015年4

月時点) となっており、市全体の75.5%を上回っています。

自治会町内会には防災・防犯・青少年育成・交通安全・環境美化等の「公益的事業活動・地域サービス」、運動会・まつり・サークル活動等の「親睦を深め、絆を醸成」、回覧・会議等の「情報共有・合意形成・利害調整」等の大きく3つの役割があり、具体的な課題解決に取り組んでいます。

旭区では、区民主体の地域運営や課題解決について、その基盤となる「地域のプラットフォーム」は連合自治会町内会が担っています。自治会町内会を中心に、地域の実情を踏まえ、地域の活動団体等が集い、課題解決に向けた話し合いや地域に必要な取組が実施されており、安全安心の住みよい地域づくりが進められています。それらの自治会町内会の様々な活動の推進の一つに「地域の福祉保健活動の啓発や増進」も含まれてきています。さらに、自治会町内会の活動が活発になることによって、自ずと多世代の交流や地域でのつながり・支え合いづくりが図られ、ひいてはそれが間接的にも地域福祉保健の充実に結びついてきています。

また、役員の高齢化や担い手不足等が顕在化している中で、これらの取組を通じて新たな担い手の登場、育成を進める活動も増えてきています。

(2) 旭区における人口・世帯等の状況

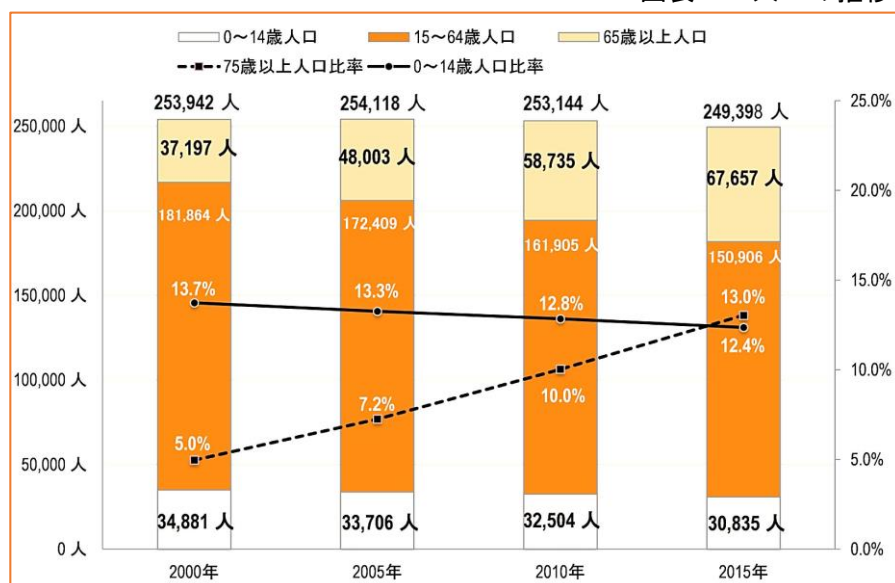
① 10年ほど前に人口減少社会に転換

旭区は、約10年前から人口減少社会に突入している点が大きな特徴です。過去15年間の5年ごとの人口推移をみると、10年前の2005年の約25.4万人をピークに人口減少に転じ、2015年には約24.9万人と約5千人減少している状況となっています(図表4)。

② 少子高齢化の一層の進展

年齢3区分別の人口の推移を2000年から2015年の15年間でみると、15~64歳の生産年齢人口は約18.2万人から約15.1万人と約3.1万人減少し、14歳以下の年少人口も約3.5万人から約3.1万人と徐々に減少しています。その一方で、65歳以上の高齢者人口は約3.7万人から約6.8万人と約3.1万人も増加しており、少子高齢化が一層進展していることがうかがえます(図表4)。

図表4 人口の推移

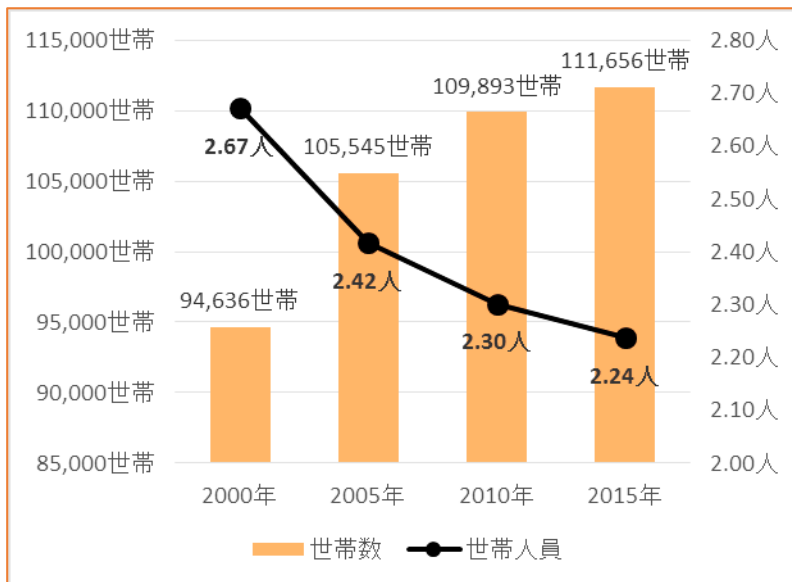


【出典】横浜市統計ポータルサイト「町丁別世帯と男女別人口」(各年3月末現在)

③ ひとり暮らし高齢者等・世帯の小規模化が進展

人口が減少傾向であるのに対し、世帯数は緩やかではあるが増加傾向を辿っています。また、平均世帯人員は2000年の2.57人/世帯から2015年には2.24人/世帯と小規模化が進んでいます（図表5）。三世代が同居する大家族や夫婦と子どもから成る世帯が減り、「ひとり暮らし高齢者」「高齢夫婦のみ世帯」「ひとり親と子ども世帯」等、世帯の小規模化が進んでいることが推察されます。

図表5 世帯数・世帯人員の推移

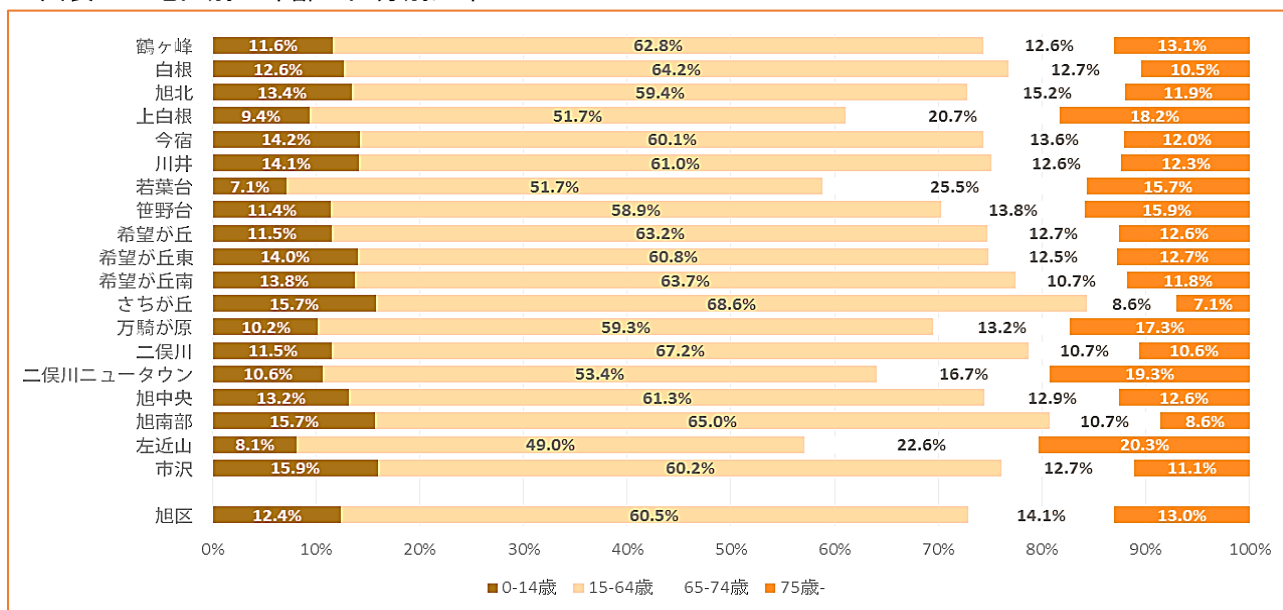


【出典】横浜市統計ポータルサイト 「町丁別世帯と男女別人口」（各年3月末現在）

④ 計画開発地を中心に高齢化が加速化

少子高齢化が進んでいる地区（上白根・若葉台・万騎が原・二俣川ニュータウン・左近山）は、いずれも計画的に整備された計画開発地で高齢化率は30~40%となっています。一方で、年少人口が多く高齢化率が20%以下と低い地区（さちが丘・旭南部）もあり、少子高齢化の動向も19地区別にみるとその進み方は多様であることがうかがえます（図表6）。

図表6 地区別の年齢4区分別比率



【出典】横浜市統計ポータルサイト 「町丁別年齢別男女別人口」（2015年3月末）

(3) 平成 26 年度区民意識調査結果から見える区民特性

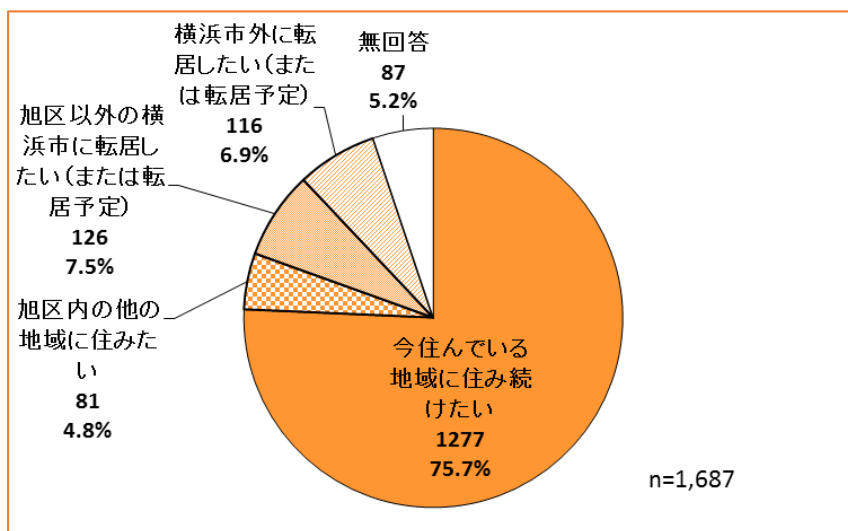
① 調査の概要

旭区内にお住まいのすべての方が安全・安心に暮らし続けられ、今後も住みよいまちづくりを進めるための基礎資料として活用することを目的とし、住民基本台帳・外国人登録原票を基に 20 歳以上の男女無作為抽出 3,000 人を対象に郵送によるアンケート形式で実施しました。調査期間は 2014 年 9 月 18 日から 10 月 6 日で、1,687 件の回答がありました。

② 強い定住意向

「今住んでいる地域に住み続けたい」75.7%、「旭区内の他の地域に住みたい」4.8%で合計すると 80%を超し、市全体の 60%と比べると定住意向が高いことがうかがえます（図表 7）。

図表 7 居住意向

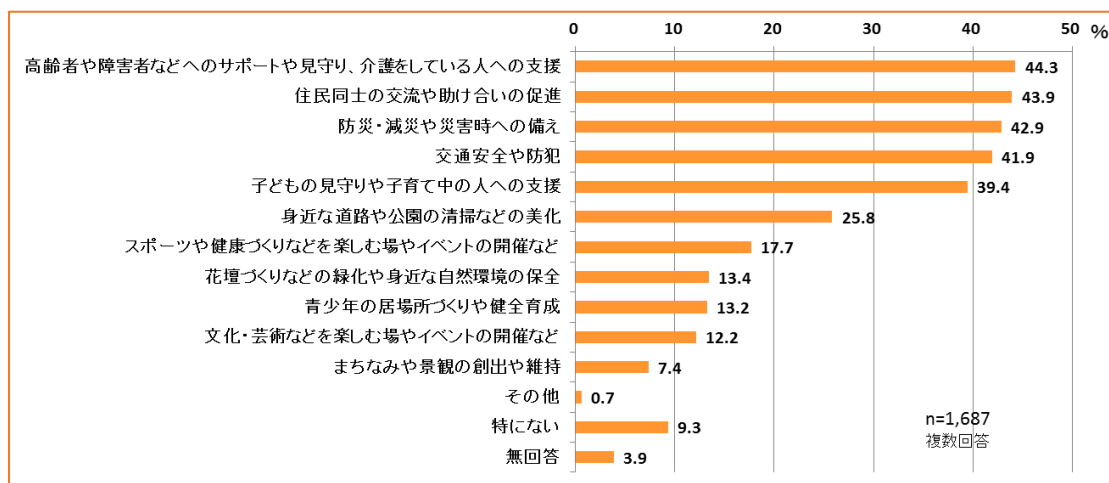


【出典】平成 26 年度旭区区民意識調査結果報告書

③ 福祉や防災・防犯は住民同士が取り組むべきもの

回答数が多かったものは、「高齢者や障害者などへのサポートや見守り介護をしている人への支援」44.3%、「住民同士の交流や助け合いの促進」43.9%、「防災・減災や災害時への備え」42.9%、「交通安全や防犯」41.9%、「子どもの見守りや子育て中の人への支援」39.4%の順となっており、福祉や防災・防犯への取組への意向が強いことがうかがえます（図表 8）。

図表 8 地域の住民同士が取り組むべきもの

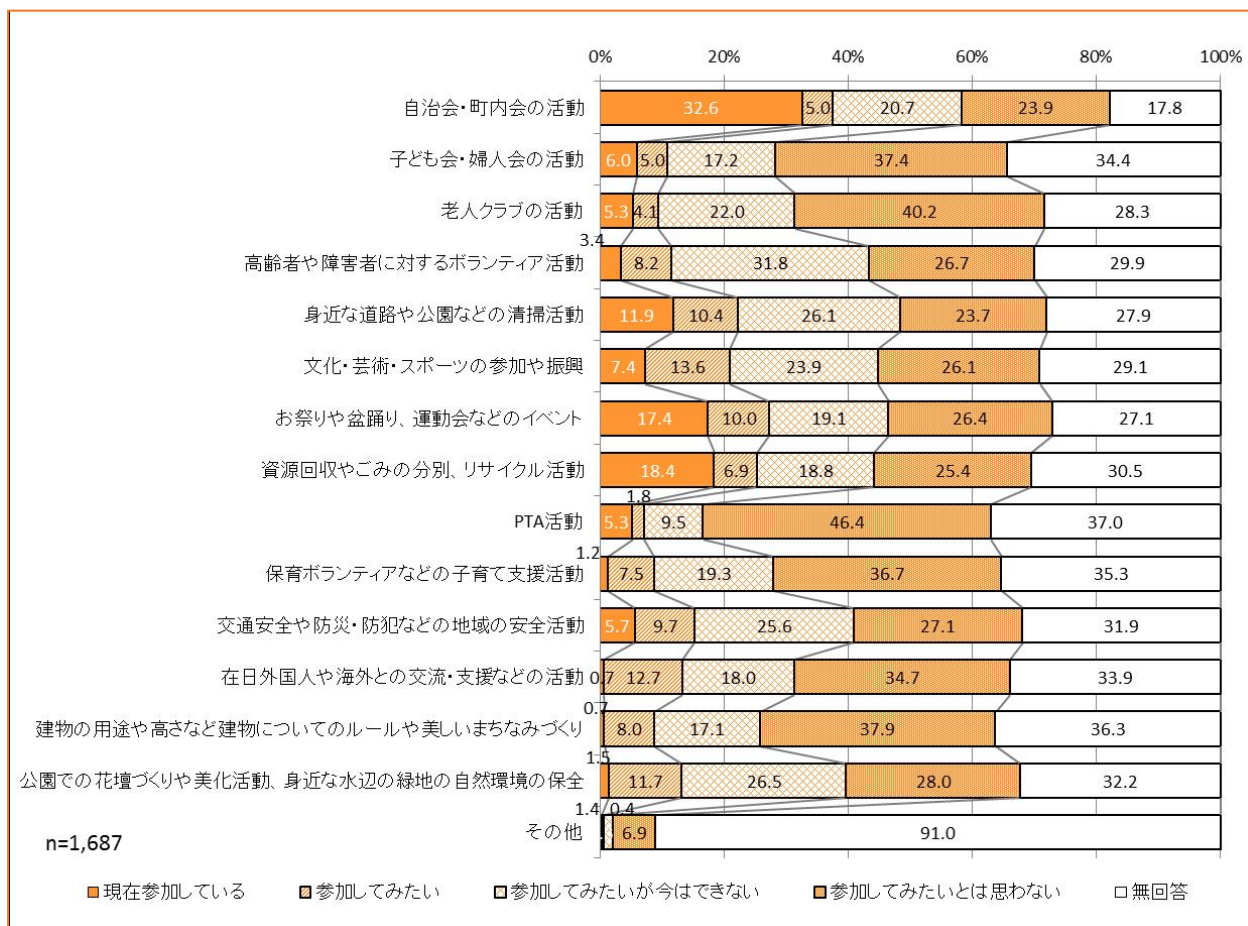


【出典】平成 26 年度旭区区民意識調査結果報告

④ 地域で参加状況が高いのは自治会・町内会の活動

地域で参加状況が圧倒的に高いのは「自治会・町内会の活動」32.6%です。続いて、「資源回収やごみの分別、リサイクル活動」18.4%、「お祭りや盆踊り、運動会などのイベント」17.4%となっています。また、今後参加してみたいものとして上位にあるのは「文化・芸術・スポーツの参加」、「在日外国人や海外との交流・支援などの活動」、「公園での花壇づくりや美化活動など」といったテーマ型の活動となっています（図表9）。

図表9 地域活動への参加状況及び参加意向



【出典】平成26年度旭区区民意識調査結果報告書

(4) 旭区における福祉保健の状況

旭区の福祉保健等の状況をいくつかの指標をとりあげ、市全体に占める比率等と比べてみると、いくつかの特徴があります。

- ・人口、子ども・子育ての指標については、横浜市に占める比率はおおむね6～8%となっています。
- ・福祉施設の指標については、横浜市に占める比率はおおむね8～15%となっており、障害者施設・高齢者施設の比率が高い傾向が見受けられます。特に、障害児者入所施設は定員比率で見ると市域の約20%を占めています。

【旭区福祉保健等状況の指標】

分類	指標項目	単位	旭区内	市内	対市内の割合	データ年次
人口	1 人口	人	249,398	3,722,428	6.7%	H27.4.1
	2 高齢人口（65歳以上）	人	67,657	850,165	8.0%	H27.4.1
	3 高齢人口（75歳以上）	人	32,516	390,582	8.3%	H27.4.1
	4 15歳未満人口	人	30,835	480,233	6.4%	H27.4.1
	5 ひとり暮らし高齢者（75歳以上単身）	人	8,681			H27.5.1
子ども・子育て	6 親子の居場所（注1）	か所	7	122	5.7%	H26.10.1
	7 認定こども園	か所 (定員)	2 (847)	18 (4,920)	11.1% (17.2%)	H27.5.1
	8 保育所	か所 (定員)	40 (3,106)	652 (53,463)	6.1% (5.8%)	H27.6.1
	9 家庭的保育事業	か所 (定員)	4 (14)	41 (171)	9.8% (8.1%)	H27.6.1
	10 小規模保育事業	か所 (定員)	5 (73)	87 (1,232)	5.7% (5.9%)	H27.6.1
	11 事業所内保育事業	か所 (定員)	1 (9)	2 (23)	50.0% (39.1%)	H27.6.1
	12 横浜保育室	か所	5	148	3.3%	H27.11.1
	13 放課後児童クラブ	か所	17	222	7.6%	H27.6.1
	14 幼稚園	か所	24	281	8.5%	H27.4.1
	15 小学校	校 (児童数)	24 (12,321)	341 (182,870)	7.0% (6.7%)	H27.5.1
	16 中学校	校 (生徒数)	12 (5,670)	146 (81,043)	8.2% (7.0%)	H27.5.1
	福祉施設	17 障害児者（施設入所）数	か所 (定員)	8 (335)	32 (1,685)	25.0% (19.9%)
18 障害者（日中活動事業所）数（注2）		か所	26	325	8.0%	H27.4.1
19 障害者活動支援センター（作業所）		か所	17	192	8.9%	H27.4.1
20 障害者グループホーム		か所 (定員)	101 (540)	646 (3,566)	15.6% (15.1%)	H27.4.1
21 地域ケアプラザ		か所	12	133	9.0%	H27.4.1
22 特別養護老人ホーム		か所	19 (1,731)	145 (14,420)	13.1% (12.0%)	H27.4.1
23 介護老人保健施設		か所	11 (1,289)	82 (9,565)	13.4% (13.5%)	H27.4.1
24 介護療養型医療施設		か所	1 (43)	10 (538)	10.0% (8.0%)	H27.4.1
25 老人福祉センター・老人いこいの家		か所	1	21	4.8%	H27.4.1
26 認知症高齢者グループホーム		か所 (定員)	27 (459)	291 (4,900)	9.2% (9.4%)	H27.4.1
その他		27 要介護認定者数	人	11,461	146,603	7.8%
	28 身体障害者手帳交付者	人	7,503	99,120	7.5%	H27.4.1
	29 知的障害者手帳交付者	人	1,955	25,447	7.6%	H27.4.1
	30 精神保健福祉手帳所持者数	人	2,025	28,285	7.1%	H27.4.1
	31 自治会町内会	団体 (世帯数)	239 (82,780)	2,881 (1,237,135)	8.2% (6.7%)	H27.4.1
	32 老人クラブ会員	クラブ (会員数)	150 (11,026)	1,668 (115,490)	8.9% (9.5%)	H27.4.1
	33 民生委員・児童委員	人 (現員数)	315 (332)	4,493 (4,654)	7.0% (7.1%)	H27.4.1
	34 保健活動推進員	人	357	4,389	8.1%	H27.5.1
	35 食生活等改善推進員（ヘルスマイト）	人	96	1,839	5.2%	H27.4.1
	36 スポーツ推進委員	人	224	2,629	8.5%	H27.4.1
	37 シニアボランティアポイント登録者数	人	901	10,951	8.2%	H27.4.1

（注1）親子の居場所；地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば、幼稚園はまっこ広場
 （注2）障害者（日中活動事業）；生活介護、就労移行、就労継続、療養介護、福祉ホーム、地域活動ホーム、生活支援センター

2-2 2025年の旭区を視野に入れた中長期な課題

(1) 2025年の旭区の姿

① 市の人口も2019年から減少へ

2012年12月に政策局が発表した将来人口推計をみると、2019年から横浜市全体でも人口が減少軌道に入るという予測がなされています。それによると、今後も人口増を持続する区は港北区等の5区、停滞か微減の区は戸塚区等の4区、旭区のようにすでに減少していて今後も減少を続ける区は9区に及びます。

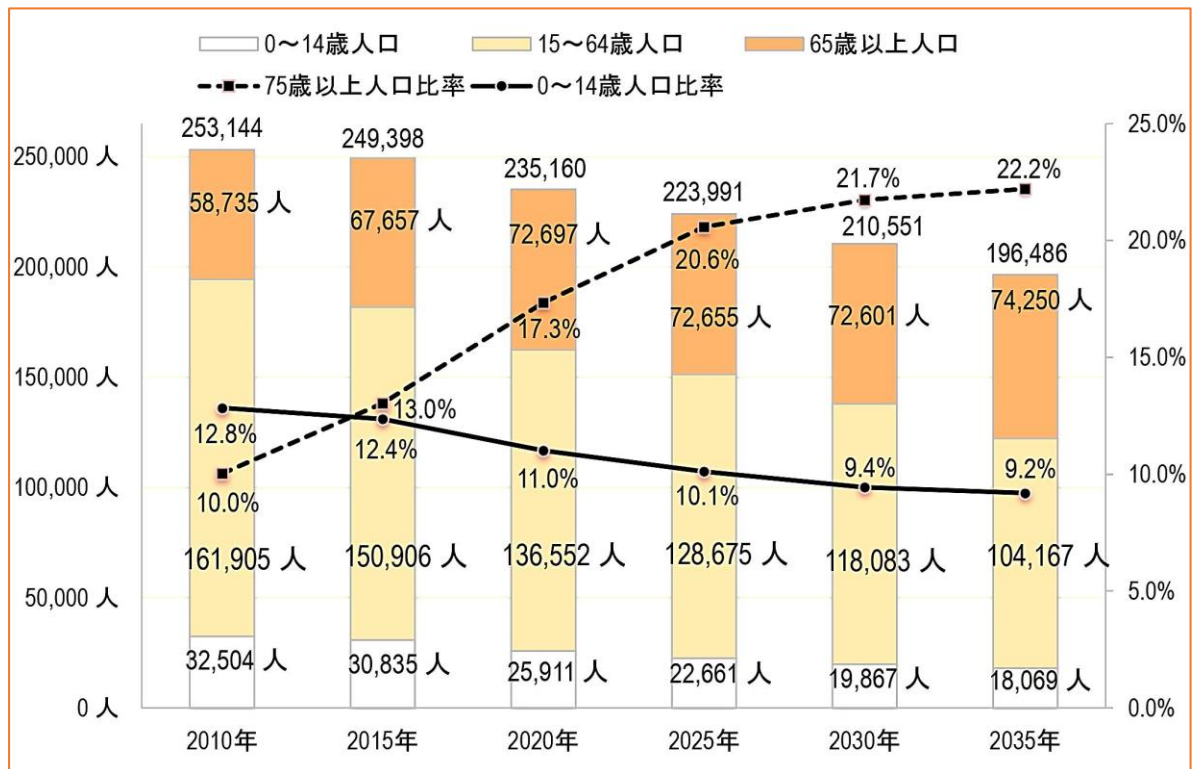
② 2025年の旭区は人口減少と少子高齢化がさらに進展

2025年の旭区人口は約22.3万人、高齢化率は32.4%、75歳以上の後期高齢者比率は20.6%、年少人口比率は10.1%と推計されています。団塊世代が後期高齢者になる2025年には、後期高齢者数が現在の約1.4倍になると予測されます(図表10、11)。そのため医療・介護・生活支援のニーズが増大するとともに質的なニーズも変化することが見込まれることから、今後10年間にわたって旭区の福祉保健の取組をどのように進めていくかが重要となります。

図表10 2025年時点の75歳以上人口及び比率の予測値

	2015年3月31日	2025年(推計値)	2025年/2015年
旭区人口	249,398人	223,991人	0.90倍
旭区65歳以上人口(比率)	67,657人(27.1%)	72,655人(32.4%)	1.07倍
旭区75歳以上人口(比率)	32,516人(13.0%)	46,095人(20.6%)	1.42倍

図表11 旭区将来人口の推計



【出典】2015年まで：横浜市統計ポータルサイト「町丁別世帯と男女別人口」(各年3月末現在)
2020年以降：横浜市将来人口推計

(2) 中長期的な主な課題

2025年問題とは、いわゆる団塊の世代が75歳以上になり要介護認定者数や認知症高齢者が増えることで、医療・介護・生活支援のニーズが増大するとともに質的なニーズも変化することが挙げられます。増大するニーズに対応するためには、従来の福祉サービスや介護保険サービスだけでなく、地域において住民やNPOによる多様なサービスを提供し、地域全体で支えることが必要となってきます。

こうした状況が予測される中、第3期の計画を2025年に向けた前半の5年間の計画として位置づけ、次のような課題について取り組み始めることが重要であると考えます。

① 各地区の地域福祉保健力の向上

少子高齢化は、旭区各地区で今後ますます進むことから、自助・共助・公助の組み合わせを適切に行い、各地区の地域福祉保健力の向上をめざすことが重要となります。

そのためには、地区、関係機関、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所それぞれがこれまでに築いてきたネットワークを活かした上で、さらに連携を強化する必要があります。

② 地域で活動する担い手を増やす取組

これまで地域で福祉保健等、地域活動の担い手となっていた方が高齢化し、後継者の不足が深刻化しています。その一方で、支援を必要とする方は増加しており、増大するニーズに対応するのが難しくなっています。

このため、誰もが気軽に福祉保健の取組に参加できる仕組みや風土づくりを進めるとともに、旭区のボランティアや福祉保健推進活動に取り組んでいる人の活発さ等の特徴を活かしつつ、新たな担い手を増やす必要があります。

③ 地区でのつながりの更なる強化

支援を必要とする方への支援について、各地区での仕組みやつながりの広がりにより体制が整ってきましたが引き続き課題は多い状況です。地区の中でのつながりや地区と関係機関、行政等がさらにつながり、支援の網を張りめぐらせていく必要があります。

④ 健康づくりの取組の促進

区民が健康でしあわせな生活を送るためには、地域とつながりながら一人ひとりが健康づくりに取り組むことが重要であり、活動の場を各地区で広げていく必要があります。

2-3 計画の基本理念及び位置づけ

(1) 基本的な考え方

2025年問題を念頭に10年後の旭区の地域福祉の姿を見据え、そこにいたる前半の5か年(2016～2020年)の計画を策定します。

この計画は、旭区で生活・活動している「すべての人」が健康でしあわせな生活を送れることをめざし、行政はもとより区民をはじめ、地域の中で住みよいまちづくりに取り組まれている自治会町内会・社会福祉協議会・地域ケアプラザ・福祉施設・各種団体等が協働し、共に力を合わせて取り組むものです。

① 区の特徴を反映した基本目標の設定

基本目標は、旭区の特徴である、「元気な高齢者が多い」「障がいのある方や障がい者福祉施設が多い」「養育支援を必要としている家庭が多い」という状況を踏まえた上で、区全体の地域課題から旭区に必要な3つのキーワード「参加しよう」「つながろう」「元気になろう」を設定しています。

② 具体的な方策としての3本柱

基本理念と基本目標を掲げ、基本目標を達成するための具体的な方策として、区の特徴や地域課題を踏まえた3本の推進の柱を立てています。

③ 区全域計画と地区別計画の連動

区全域計画と19の地区別計画はそれぞれ地域・区役所・区社協・地域ケアプラザ等が主体的に取り組む行動計画であり、相互に連動して策定・推進することを基本とし、旭区ならではの地域福祉が一体的に推進されることを目指しています。

(2) 基本理念・基本目標

【基本理念】

地域で支え合い 健康でしあわせな生活を送れるまち 旭区をつくろう

顔の見える関係づくりができた地域の中でお互いに支え合いながら、健康で幸せを実感できる暮らしを実現し、誰もが安全・安心に住み続けられる旭区をつくりあげることを目指します。

【基本目標】

参加しよう！つながろう！元気になろう！

- 人と人のつながりを大切に福祉保健の取組で旭区をもっと元気に
- 自助・共助・公助の組み合わせで誰もが健やかで安心して生活できる旭区をつくろう
- 幅広い区民参加でネットワークを広げ、地域福祉の力を高めよう

(3) 計画推進のための3本の柱

① 計画推進の柱1：地域の福祉力アップ

■目指す姿：地域住民、各種団体、福祉施設等がつながって地域活動を推進し、課題解決に向けた活動の活性化が図られている。

■主要な取組：旭区に多くある福祉施設や事業者、地域住民、各種団体、公的機関のネットワークづくりを進めます。

■施策骨子：この柱は、地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくることをねらって、次の3つの中項目を掲げます。

- ア 地域の実状に応じた取組
- イ 地域・関係機関・行政のネットワーク強化
- ウ 福祉保健の啓発の推進

② 計画推進の柱2：安心して自分らしい生活ができる地域づくり

■目指す姿：日常的なつながりにより、見守りの目が増え、必要な時に助け合う事ができる地域になっている。

■主要な取組：身近な地域の変化に気づき、いざという時に連絡を取りあえる見守りネットワークを構築します。

■施策骨子：この柱は、支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくることをねらって、次の5つの中項目を掲げます。

- ア 見守り体制の充実、孤立予防
- イ 認知症をみんなで支えるまちづくり
- ウ 権利擁護事業の推進
- エ 災害時における要援護者の支援体制の充実
- オ 生活に困難を抱える方々への支援

③ 計画推進の柱3：地域の取組で元気力アップ

■目指す姿：子ども、障がいのある方、高齢者すべての人が地域活動の取組により健康で暮らしやすい自己実現の可能な旭区になっている。

■主要な取組：子どもの頃から地域活動に参加し、誰もが地域の一員として担い手となる場を拡大します。

■施策骨子：この柱は、幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくることをねらって、次の4つの中項目を掲げます。

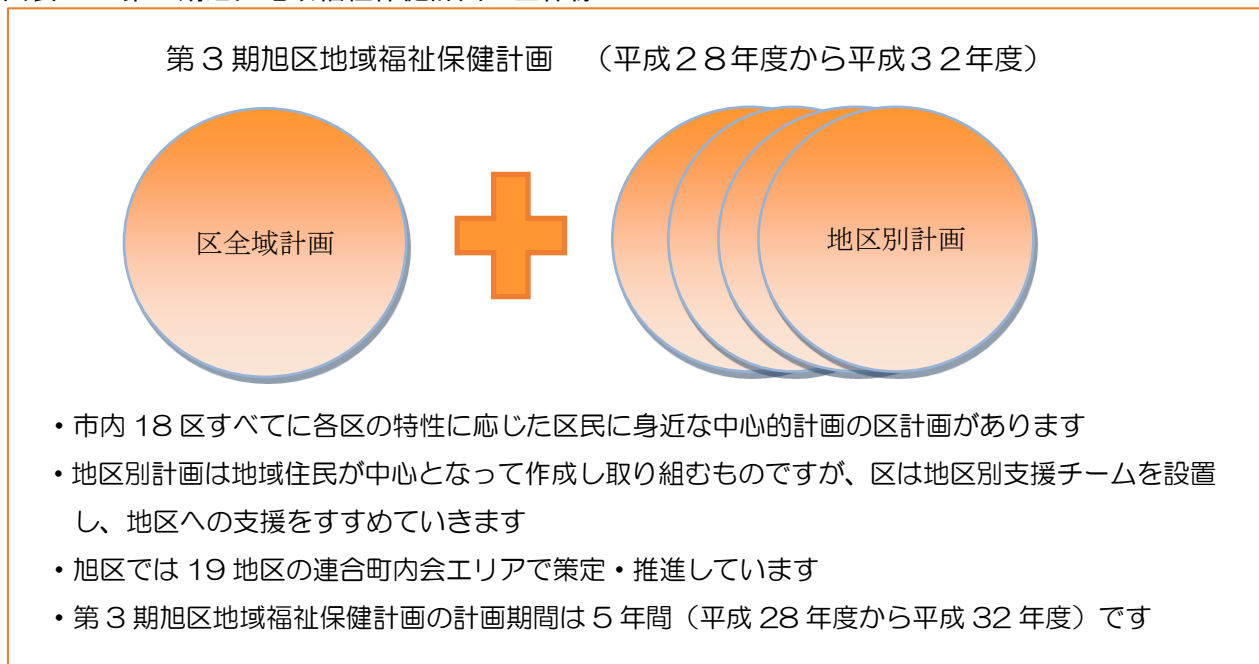
- ア 健康づくりの多彩な促進
- イ 子どもたちが健やかに育つまちづくり
- ウ 意欲や経験を発揮できる場と出番づくり
- エ 福祉保健人材の育成・ボランティアの応援

(4) 区全域計画と地区別計画の位置づけ

第3期旭区地域福祉保健計画は、区全域計画と19の地区別計画から構成し、双方の連携を積極的に進めます。

- ◇区全域計画・・・区全体の共通課題、基本理念や基本目標を実現するための取組、地区だけでは解決することが難しいことを支援するための取組をまとめたもの
- ◇地区別計画・・・地区が主体となり、目指すべきまちの姿や地区の様々な課題に対する取組をまとめたもの

図表 12 第3期旭区地域福祉保健計画の全体像

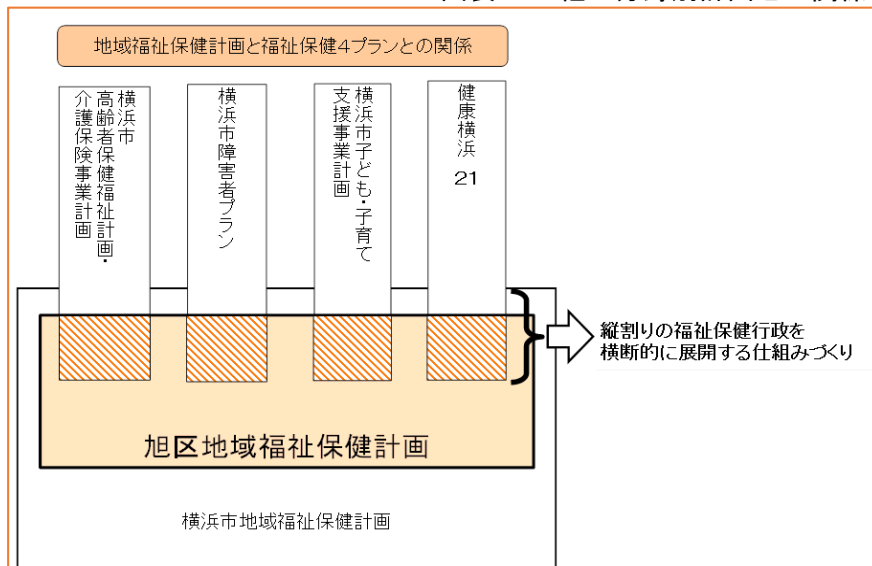


(5) 福祉保健に関する分野別計画との関係

横浜市には、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画として、「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（老人福祉法、介護保険法）」「横浜市障害者プラン（障害者基本法、障害者総合支援法）」「子ども・子育て支援事業計画（子ども子育て支援法）」「健康横浜21（健康増進法）」があります。

図表 13 他の分野別計画との関係

地域福祉保健計画は、市計画・区計画ともに、地域の視点から各分野別計画の取組の方向性を横断的に捉え、それぞれの計画の対象者を含む住民全体の地域生活の充実を図ることを目指すものです。



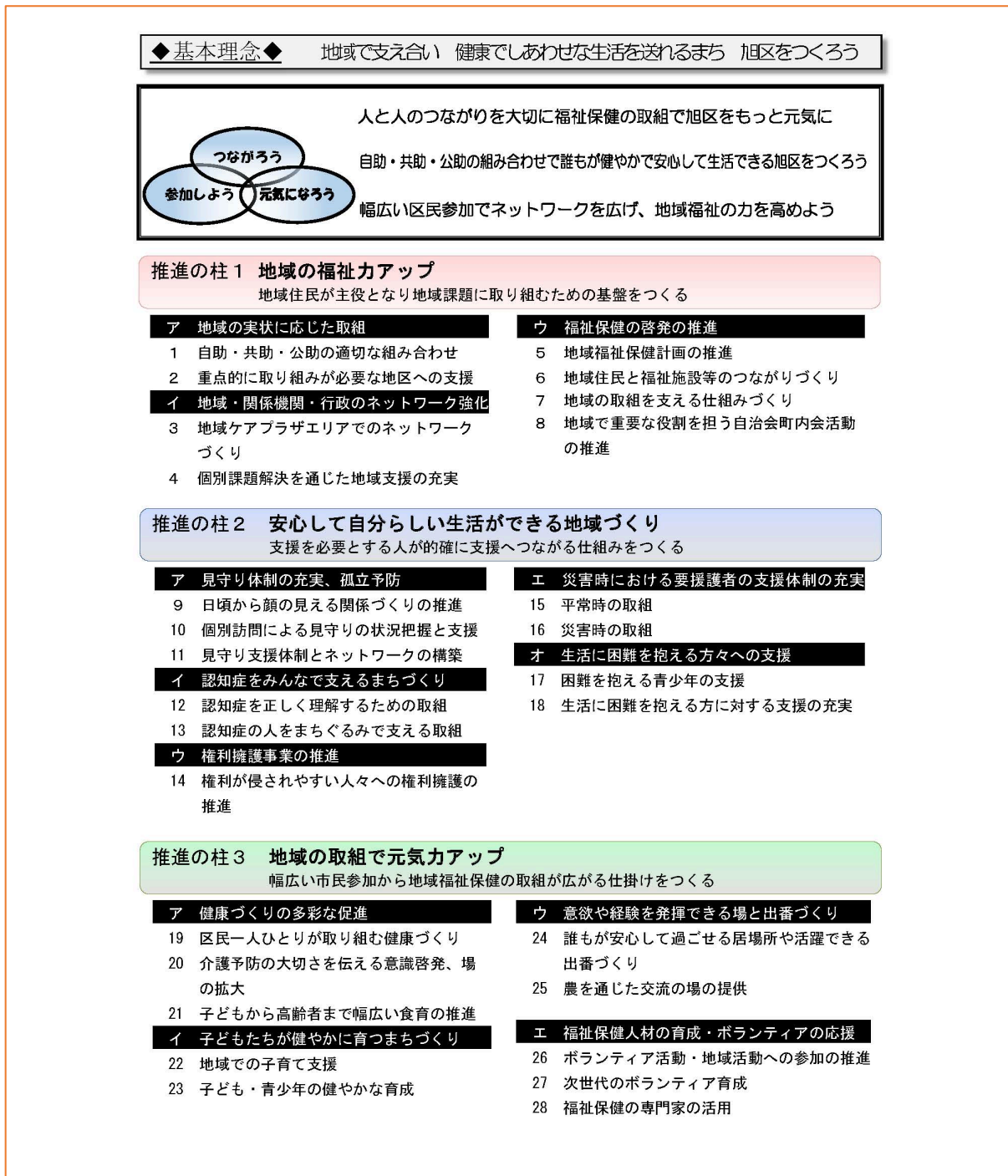
第3章 区全域計画

3-1 区全域計画の全体像と取組内容

区全域計画では、区全体の取組の方向性として3本の「推進の柱」を定め、推進の柱ごとに具体的な「取組項目」を定めました。

本章では、区全域計画の全体像を示すとともに、取組項目ごとに区役所・区社協・地域ケアプラザ等が取り組む内容を記載しています。

図表 13 区全域計画の全体像



重点取組項目(柱1ーア) 地域の実情に応じた取組

1 自助・共助・公助の適切な組み合わせ

自分でできることは自分で行う「自助」、お互いに助け合う「共助」、行政が施策として行う「公助」を地域の実情に応じて適切に組み合わせ、地域福祉の推進を図ります。

(1) 自助・共助・公助の適切な連携

① セーフティネットの構築

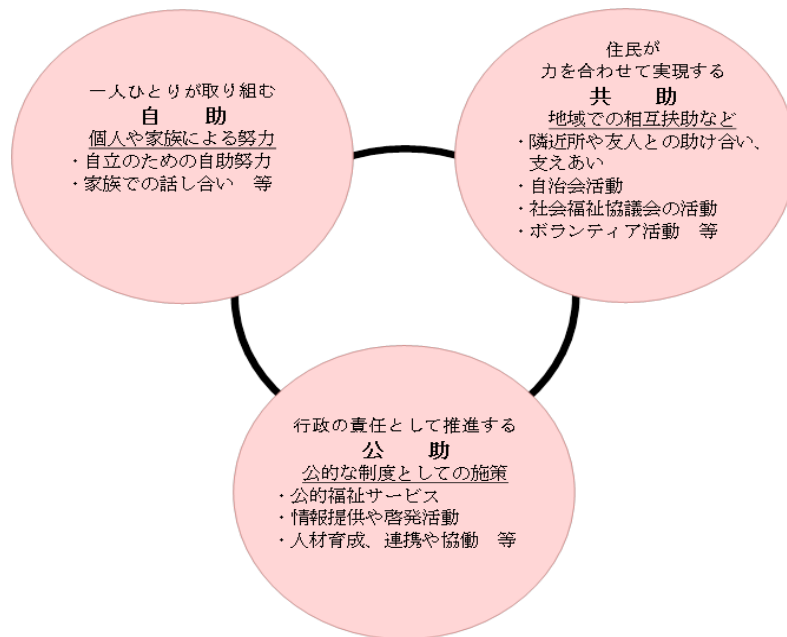
・高齢化や少子化に伴う福祉保健ニーズの拡大に対応するために、自助・共助・公助がそれぞれの役割を最大限発揮するとともに、地域の実情に応じてそれらを適切に組み合わせ、安心・安全のセーフティネットを構築します。

② 自助・共助の拡大に向けた支援

・区役所・区社協は、地域で行う共助の取組について、その内容、回数の充実に向けて継続的に支援することで共助の取組の拡大を図ります。

・地域ケアプラザは、隣近所の支えあい活動の推進などを通じて、インフォーマルサービスの開拓を行うなど、自助・共助の層を厚くしていきます。

(1) 《自助・共助・公助の連携イメージ》



(2) 地域のインフォーマルサービスの情報提供

・区役所は、地域のインフォーマルサービスの情報を把握し、地域活動紹介一覧を作成します。また、子育てに関する相談窓口や地域の子育て情報を掲載した子育てガイドブックを作成し配布します。

・区社協・地域ケアプラザは、地域のインフォーマルサービス等の情報を把握し、相談者への提案や掲示板への掲示等、誰もが情報を閲覧できるように情報を提供します。

2 重点的に取り組みが必要な地域への支援

自助、共助が難しい地域については、重点的な支援が必要となります。区役所・区社協・地域ケアプラザ等による公的な支援を積極的に進めます。

(1) 自助、共助が難しい地域への総合的な支援

① 関係機関の協働による総合的な支援

・区役所・区社協・地域ケアプラザで連携し、それぞれが把握している地区の情報を共有することで、地区の課題の抽出や必要な支援、仕組みづくり等を検討し、課題解決に向けた検討・支援を実施します。

② 重点的に支援が必要な地域での個別支援

・高齢化が著しく担い手が不足している等、重点的に支援が必要な地域について、区役所・区社協・地域ケアプラザが連携して、個別訪問により個々の生活状態を把握し、医療・福祉・保健・介護等の必要なサービスにつなぐ仕組みをつくりまします。

(2) 適切な支援につなげるための情報の収集

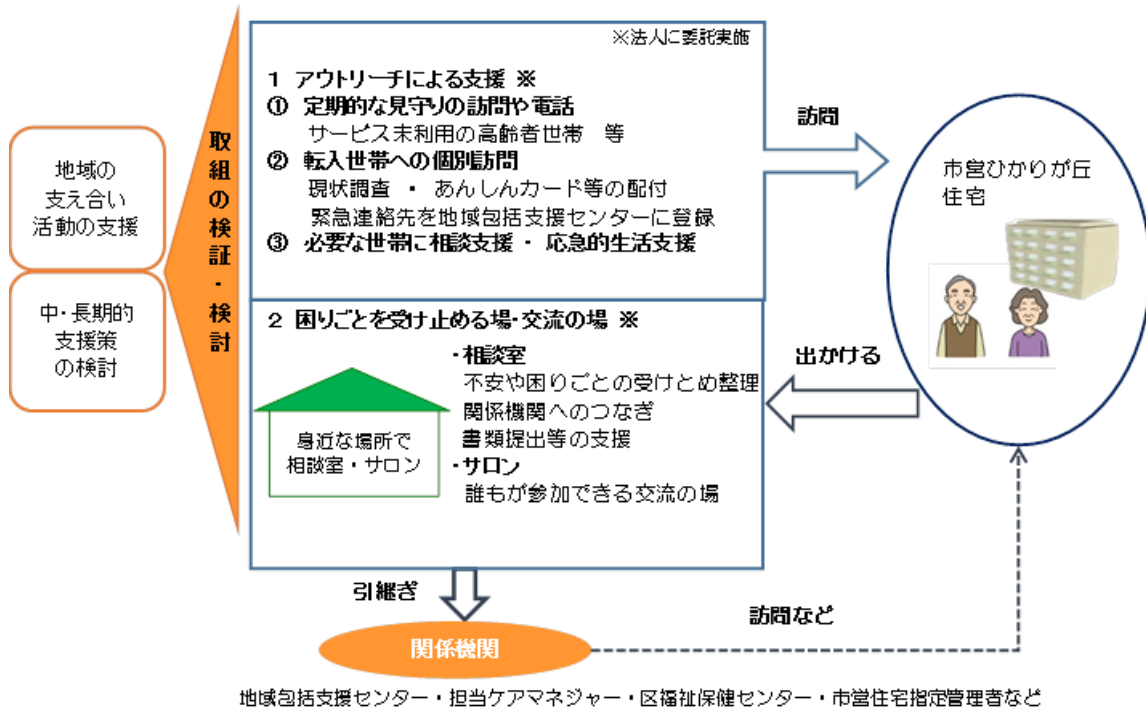
① 区内の取組事例の情報収集

・区内で取り組まれている様々な事例の情報を収集し、類似の課題を抱えた地区への支援に活かしていきます。

② 他地区の取組事例の情報収集と提供

・区内にとどまらず、全国的な観点から同様の課題を抱えた地区での先進的な取組の情報を収集し、課題解決に向けた取組を検討し、地域に即した支援を実施します。

(1) 《重点的に取り組みが必要な地域への支援（ひかりが丘プロジェクト）》



3 地域ケアプラザエリアでのネットワークづくり

地域の身近な福祉保健活動の拠点である地域ケアプラザが地域と協働して、地域のネットワークづくりをすすめます。

(1) 地域・関係機関・行政による連携の強化

- ・地域ケアプラザは、日常の相談業務やサロン事業を通じて、地域で支援が必要な方を把握するとともに、地域の様々な地域活動についても情報を把握します。
- ・地域ケアプラザは、その把握した情報を踏まえ関係者による定期的な連絡会等を設け、地域課題の共有、解決方法の検討を行うとともに、関係者それぞれの活動をつなげ地域で見守り支えあう仕組みをつくります。
- ・地域ケアプラザは、個々の課題を区役所や区社協に情報提供し、相互に連携して支援策を検討します。
- ・区役所・区社協は、地域ケアプラザとともに個別支援の内容や地域課題への支援策の検討を通じて、区域の課題を整理し必要な施策につなげていきます。

(2) 地域ケアプラザ・区社協・区役所の連携強化

- ・区社協は、コーディネーター連絡会や地域包括支援センター連絡会において区社協と地域ケアプラザとの連携事例を紹介し、各地域ケアプラザでの展開につなげます。
- ・区社協は、個別支援事業（ボランティアセンター等）で把握した個別ニーズ又は地域のニーズを地域ケアプラザと共有し、地域住民と一緒に解決策を検討します。
- ・地域ケアプラザ・区社協・区役所は、コーディネーター連絡会等を活用し地域ケアプラザ同士の交流を図るとともに、課題検討や研修実施により地域ケアプラザ全体の質的向上を図ります。
- ・区役所は、地域ケアプラザを利用していない方に対しても分かりやすく説明した啓発パンフレットを作成し、地域ケアプラザが身近な施設であることを広くPRしていきます。
- ・区役所は、各地域ケアプラザの運営について年度途中で事業視察やモニタリング等を実施し、運営上の課題を地域ケアプラザ・区役所双方で共有し解決に向けた取組を実施します。

(1)(2) 《地域ケアプラザ》

地域ケアプラザは、福祉保健に関する地域の拠点として横浜市が中学校区程度に1館設置している公の施設です。旭区では13館整備する計画で現在12館が運営しています（残る1館は二俣川駅南口再開発ビル内に整備予定）。

福祉保健活動の場を提供するほか、専門職員による個別の相談支援、地域の各団体（自治会町内会、地区民児協、地区社協等）の活動支援、ネットワーク構築などを行っています。

【地域ケアプラザの主な機能】

① 地域活動・交流

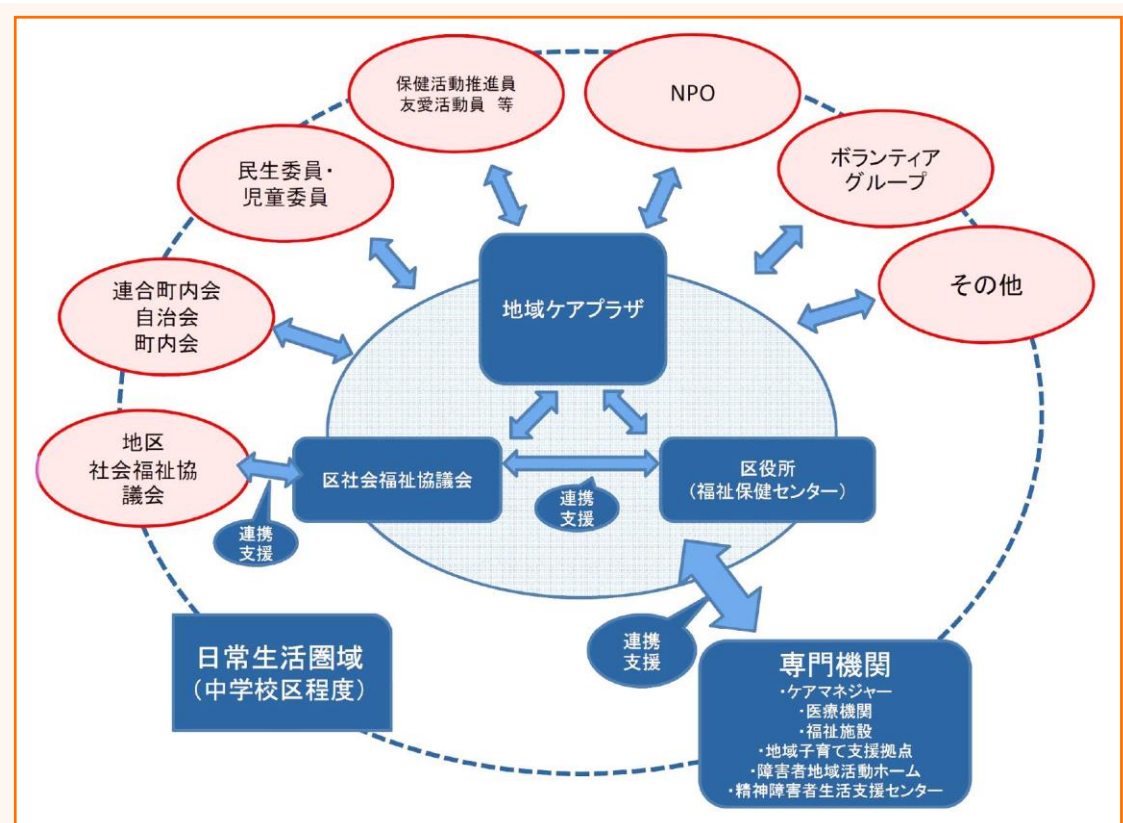
- ・地域団体による地域課題解決に向けた取組の支援、福祉保健活動や担い手の育成・支援
- ・ボランティアや地域活動のために多目的ホールや調理室などのお部屋の提供
- ・「子育てサロン」「健康体操教室」など福祉保健増進に関する事業・イベントの開催 等

② 福祉・保健の相談・支援（地域包括支援センター）

- ・福祉保健に関する個別の相談、支援（高齢者、こども、障がい児・者等）
- ・高齢者の介護に関する相談、支援。介護保険利用の申請受付
- ・高齢者の介護予防や認知症に関する講座・教室等の開催
- ・成年後見制度の活用や高齢者虐待防止などの権利擁護
- ・地域のケアマネジャー支援、事業者や地域の関係者などとの支援のネットワークづくり

③ 高齢者のデイサービス（一部の施設を除く）

【地域ケアプラザのネットワーク】



4 個別課題解決を通じた地域支援の充実

認知症・高齢単身等、自ら問題を発信できない方が増えています。地域の関係者の参加によるネットワークを充実させることで、個別の支援内容の検討を通じて、地域の課題を把握し解決に結びつけていく仕組みをつくります。

(1) 地域ケア会議の取組

① 高齢者に関わる個別ケースの解決から政策提案への展開

- ・地域ケアプラザは、個別ケースの地域ケア会議及び包括レベルの地域ケア会議を開催し、個別ケースの支援に関して、地域の方々や保健医療福祉の専門多職種による検討・分析を積み重ねることにより、個別課題の解決、関係者間のネットワーク構築及び地域課題を発見します。
- ・区役所は、区レベルの地域ケア会議を開催し、包括レベルの地域ケア会議で抽出された共通課題や区域で検討が必要な課題等について検討し、施策に反映すべき課題については地域福祉保健計画や区づくり自主企画事業等への反映を検討します。
また、全市的な検討を要する課題については市レベル地域ケア会議への政策提言を行います。
- ・地域ケアプラザ・区社協・区役所は、地域ケア会議の趣旨及び効果について地域住民、医療・介護事業者等に広く周知し、各レベルの地域ケア会議へ積極的に参加を促していきます。

② 医療・介護連携の強化

- ・地域ケアプラザ・区社協・区役所は、各レベルの地域ケア会議において保健医療福祉関係者を交えた多職種での検討を積み重ねることにより、医療・介護連携の強化、ネットワークの構築につなげていきます。

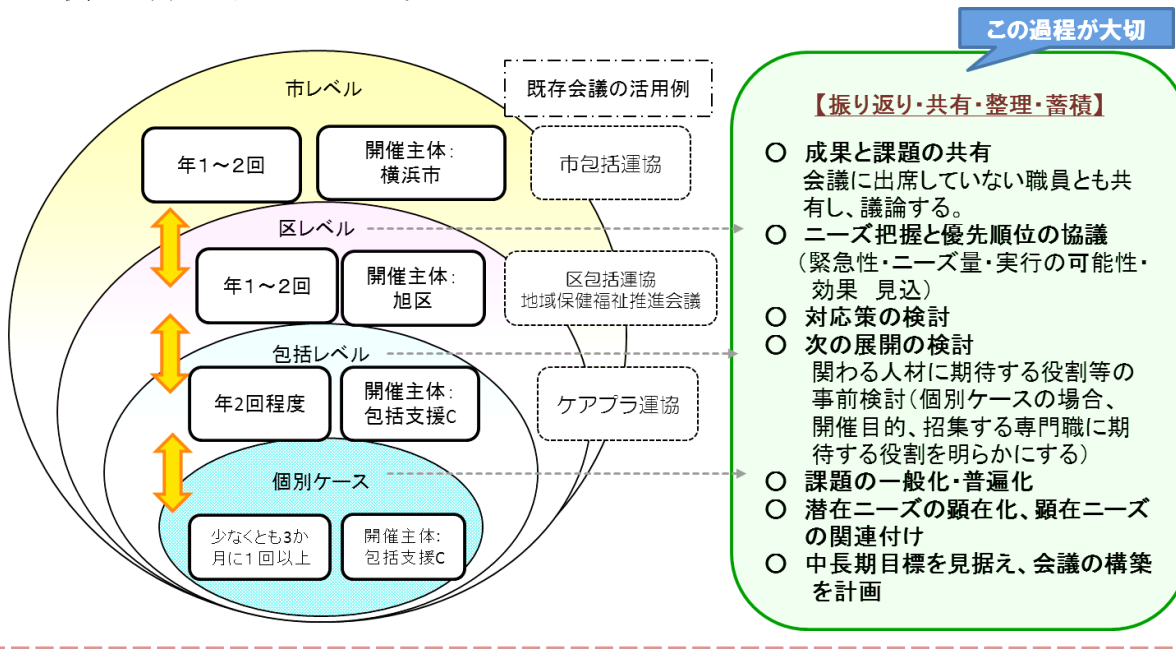
(2) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の充実・強化

- ・高齢分野のみならず障がいのある方や子ども、生活支援の分野においては、区社協で実施する「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」により、個別ケースの課題解決から政策提案まで実施します。

(1) 《地域ケア会議》

地域ケア会議は、個別ケースの検討を行う個別レベルを始点として、包括レベル、区レベル、市レベルの地域ケア会議で重層的に構成され、個別課題解決から、地域づくり、資源開発、政策形成にまでつなげていくものとなっています。

この流れにより地域のケア体制が整備され、地域での支援体制が充実することで、地域住民の安心・安全の向上を進めています。



(2) 《身近な地域でのつながり・支えあい活動推進事業》

「身近な地域でのつながり・支えあい活動の推進」は、社会的に孤立し、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方を同じ地域で暮らす地域住民の気づきを活かして早期発見し、専門職による必要な支援につなげるとともに、地域住民とともに、地域の中でその人らしい居場所と役割を見いだし、暮らしていけるようにすることを目的とした取組です。

制度では対応できない個別ニーズを把握し、地域住民の気づきから専門職と地域住民がともに話し合うことで、地域の課題として受け止め対応策を一緒に考え進めています。

【取組の3つの視点】

- ・ 個別の生活課題を地域の課題として捉え、地域とともに課題解決に取り組む
- ・ 地域福祉を最前線で推進する地域ケアプラザとの協働により地域支援を進める
- ・ 地域の課題をさらに区域・市域の課題として捉え、取組を広げる

5 地域福祉保健計画の推進

地域住民と公的機関が地域福祉保健計画を身近に考え、地域の課題解決に向けて継続的に話し合いながら、地域福祉保健計画を推進します。

(1) 区全域計画の推進

① 区域の課題やニーズの把握

- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、日々の業務から得られる福祉保健関連の情報やデータから区全域の共通課題や地区だけでは解決できない各地区の課題を分析・整理し、区全域計画を推進します。
- ・活動団体や当事者組織、分野別の活動拠点や事業者、関係機関等とのネットワークを活用し、当事者のニーズや情報を収集する仕組みをつくりまします。

② 取組の振り返り、検証

- ・地域福祉保健推進会議等で地域・関係機関・公的機関が一体となって、取組について進捗を把握する等、振り返りを実施し計画を継続的に推進します。

(2) 地区別計画の推進

① 地区別計画進捗状況等の情報共有

- ・「きらっとあさひ地区連絡会」「きらっとあさひ福祉大会」を実施し、地区ごとの情報共有をすすめて地区別計画の推進を支援します。

② 地区別支援チームによる支援

- ・区役所・区社協・地域ケアプラザの職員で構成する地区別支援チームを編成し、地区社協カルテ・アセスメントシートの活用や個別ケースから見える課題等、各地区の情報収集・共有化をすすめて、地域と協働で地域福祉保健活動を推進します。
- ・地域ケアプラザ・区社協は、区役所等と地域とのパイプ役となり、地域の状況を把握し解決に向けた取組を地域住民と共に行います。
- ・地区別支援チームは、地区別計画推進組織のメンバーに社会福祉施設関係者も加わるよう、地区のキーパーソンとのパイプ役を担います。

(3) 地域福祉保健計画の広報・周知

- ・全戸配布され多くの区民の目に触れる広報よこはま あさひ区版で、計画の概要や進捗を分かりやすく説明するような記事を掲載します。
- ・「きらっとあさひ福祉大会」等の地域住民が多く集まる様々な場面や、地域ケアプラザ、旭区福祉保健活動拠点「ぱれっと旭」、地区センター、コミュニティハウス、旭区市民活動支援センター「みなくる」、図書館等の区民利用施設に計画冊子を配布し地域福祉保健計画を周知します。
- ・区社協・地域ケアプラザ発行のパンフレットや広報紙(いきいき宣言等)、ホームページ等を活用し、地域福祉保健計画を周知します。

6 地域住民と福祉施設等のつながりづくり

旭区には、児童福祉施設や障がい者福祉施設、老人福祉施設等、多くの福祉施設があります。これらの福祉施設の協力を得て、交流による施設の理解や、施設の地域貢献等により、地域と施設のとつながりを深めます。

(1) 地域と福祉施設のとつながりづくり

① ボランティア活動を通したつながり

- ・区社協は、ボランティアセンターを通じて児童福祉施設、障がい者福祉施設、老人福祉施設等でのボランティア活動をコーディネートし、地域にある福祉施設が身近なものと感じられるよう、つながりのきっかけづくりを進めます。
- ・福祉施設等は、積極的にボランティアの受け入れを行い、地域住民とのつながりづくりを進めます。

② 高齢者や障がいのある方と地域住民がふれあえる場を通したつながり

- ・「区民まつり」のほか、旭区地域自立支援協議会が主催する「あっぱれフェスタ」や「地域生活支援フォーラム」等、多くの住民が参加するイベントにおいて、一日福祉体験コーナーや福祉相談ブース、福祉施設をPRするための出展ブースを設け、地域住民と施設・事業所等が交流する機会を提供します。
- ・特別養護老人ホーム、区商店街連合会と連携して実施する、施設への出張商店街「わくわく商店街」の取組を継続し、地域住民と施設が交流する機会を提供します。
- ・障がい者福祉施設等は地域支援フォーラムなどを通じて地域活動と連携し、障がいのある方と地域住民をつなぐ仕掛けや仕組みについて検討します。

(2) 社会福祉施設の地域貢献

① 日頃からの顔の見える関係づくり

- ・区社協は、区社協の各種分科会同士の交流を図り、様々な機関・団体が連携できるきっかけをつくります。
- ・区社協は、地区社協等を通じて福祉施設の概要や取組を地域住民へ周知します。
- ・地域ケアプラザは、出前講座や各種事業、イベントの実施を通じて、地域住民や地域ケアプラザを利用したことがない方とつながれるよう働きかけます。

② 地域貢献などの仕組みづくり

- ・福祉施設は、地域で開かれた施設となるよう、施設の行事へ地域住民の参加を促すとともに、地域の行事へ施設職員が参加する等、地域とのつながりがさらに深まるよう取り組みます。
- ・社会福祉法人は、各種制度の狭間で生活に困難を抱え支援を必要とする方に対して、ライフサポート事業等により専門的な援助知識・相談技術を活用し、公益性のある迅速かつきめ細やかな支援を行います。

7 地域の取組を支える仕組みづくり

旭区は地域の福祉活動や施設でのさまざまな取組が行われています。広く区民を対象として、一層意欲が増したり活力につながるよう、表彰などの仕組みを検討します。また、補助金による支援で地域の取組がより活発なものになるよう支援します。

(1) 表彰・情報共有・支援などの仕組みづくり

① 地域の取組を表彰する仕組みの検討

・区役所・区社協は、自治会町内会をはじめとした地域の取組や熱心に携わっている住民を表彰する仕組みを協働して検討します。

② 他の地域の取組の情報共有

・「きらっとあさひ地区連絡会」「きらっとあさひ福祉大会」で地域の活動の成果や課題を紹介することで、地域で活動する方が他の地域の先進的な取組を学び、今後の活動に活かしてもらえようような情報とノウハウを提供します。

・区社協・地域ケアプラザは、イベント時にパネル展示を行う等、地域の取組を発表する場を設けます。

(2) 地域の取組における資金面での支援

① 区役所の支援

・区役所は、きらっとあさひ地域支援補助金、地域の見守りネットワーク構築支援事業補助金を交付し、地域の福祉保健活動を支援します。

② 区社協の支援

・区社協は、あさひふれあい助成金を交付し、区内の様々な福祉保健活動団体の活動を支援します。

③ 地域ケアプラザの支援

・地域ケアプラザは、地域で活動する団体に対し、区役所や区社協等の補助金、助成金の情報や活動に協賛する企業の紹介等により、活動を継続するための財源確保について支援します。

④ 善意銀行の周知と寄付文化の醸成

・区民や企業等による善意の寄付(善意銀行)が地域の福祉活動に役立っていることの周知し、より多くの方からの寄付を募るとともに、寄付金を有効活用して地域の福祉活動の充実を図ります。

(2) 《あさひふれあい助成金》

「あさひふれあい助成金」は、より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと旭区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的に、助成金を交付しています。

原則として旭区内に活動拠点を置き、旭区の地域福祉推進のために事業を行うボランティア・市民活動団体や、特定非営利活動法人、もしくは一般・公共社団法人(作業所等を運営している団体に限る)を対象としています。

8 地域で重要な役割を担う自治会町内会活動の推進

自治会町内会は、地域の中で福祉保健の課題解決に積極的に取り組んでいます。また、防犯パトロール、防災など多様な取組をしています。こうした自治会町内会の活動を推進するとともに、加入促進をはじめ、幅広い区民の参加を図ります。

(1) 明るく住みよいまちをつくるための活動

- ・自治会町内会は、地域にとっての住みよいまちづくりや福祉の充実、健康の増進をもたらす、地域の活動を区民生活の充実に結びつけていくために、以下の活動を推進します。
 - ア ごみ集積場の管理や公園清掃、資源物の回収等により地域環境の美化やごみの減量・リサイクルを進める「環境美化・資源回収活動」
 - イ 夏まつり・運動会等のイベント、サークル活動等を通じて顔の見える関係づくりを図る「イベント等の開催」
 - ウ 行政、公益団体と連携し地域社会の形成を担う「行政との連携」
 - エ 高齢者への給食サービスや安心訪問、敬老会の活動、募金への協力等による「社会福祉活動」
 - オ 防災訓練の実施、防災資機材・食料の備蓄等により災害に備えるとともに、地震などの発災時にお互い助け合って安全を確保する「防災活動」
 - カ 防犯パトロール、見守り活動の実施等を通じて犯罪や交通事故を予防する「防犯・交通安全活動」 等

(2) 地域で重要な役割を果たす自治会町内会活動の推進

- ・区役所は、自治会町内会がこれからも住みよい生活環境を維持し、地域の顔の見える関係づくりや高齢者の見守り、災害時の助け合い、文化・スポーツの活性化等の幅広い活動を実施していることを踏まえ、今後も自治会町内会活動を推進します。
- ・区役所は、多くの地域住民が担い手になることにより自治会町内会活動が更に充実していくよう、地域とともに加入促進の働きかけを継続して進めます。

(1) ≪自治会町内会の活動≫

自治会町内会は、一定の地域に住む住民によって組織され、住民相互の親睦を図り、地域の諸課題を一緒になって解決し、明るく住みやすいまちづくりを目指す、自主的に組織された住民団体です。

旭区には、平成27年3月現在で239団体の自治会町内会が組織され、また、各地区ごとに結成する19の連合町内会があります。

安心・安全な、住みよいまちづくりが最も重要な課題としてあげられる昨今では、高齢者の見守りや災害時など緊急の課題や不測の事態にも対応する最も身近な拠り所として、地域の日頃の付き合い、人とのつながりを基盤とする自治会町内会の役割はますます重要なものとなっています。

～旭区の地区連合自治会町内会～

- ① 鶴ヶ峰地区町内会連合会
- ② 白根地区町内会自治会連合会
- ③ 旭北地区連合自治会
- ④ 上白根連合自治会
- ⑤ 今宿地区町内会自治会連合会
- ⑥ 川井地区町内会自治会連合会
- ⑦ 若葉台連合自治会
- ⑧ 笹野台地区連合自治会
- ⑨ 希望が丘連合自治会
- ⑩ 希望が丘東地区連合自治会
- ⑪ 希望が丘南地区連合自治会
- ⑫ さちが丘地区連合自治会
- ⑬ 万騎が原連合自治会
- ⑭ 二俣川地区連合自治会
- ⑮ 二俣川ニュータウン連合町内会
- ⑯ 旭中央地区連合町内会
- ⑰ 旭南部地区連合自治会
- ⑱ 左近山連合自治会
- ⑲ 市沢地区連合町内会

9 日頃から顔の見える関係づくりの推進

日頃から顔の見える関係づくりを進めることが孤立を予防することにつながります。高齢者の趣味や特技を活かせる場・機会の創出、子育てグループ等が集える機会の創出、多世代交流の促進など、地域でのつながりのきっかけづくりを支援します。

(1) 地域住民の顔の見える関係づくり

① 日頃からのつながり

・住民自身が身近なところで行う見守り活動を広げていくために、地域の自治会活動や福祉活動を通じて近隣同士の声掛けやあいさつを行うなどの取組を進め、住民同士が互に関心をもつ風土をつくります。

② 地域行事の参加や居場所づくりによる間接的な見守りの拡大

・地域で行われているさまざまな行事の参加者を増やしていくことで、地域への愛着や関心を高めめます。
・区役所・区社協・地域ケアプラザは、地域で行われている高齢者のサロンや子育てグループのサロン等の立上げ等、居場所づくりの支援を行い地域住民の交流の場を増やすことで、地域での間接的な見守りの機会を増やします。

③ 地域での取組事例の紹介と共有

・区役所・区社協等は、地域で行っている声かけやサロン等の見守り活動や清掃活動、あいさつ運動等の地域の身近な取組事例を広報よこはま あさひ区版で紹介する等、顔の見える関係づくりの普及に努めます。
・区役所・区社協・地域ケアプラザは、参考となる見守り事例を紹介するとともに、地域でどのような活動が必要なのかを地域住民と話し合い、地域の見守り体制を協働して構築します。

④ 旭区地域自立支援協議会を通じた地域とのつながりづくり

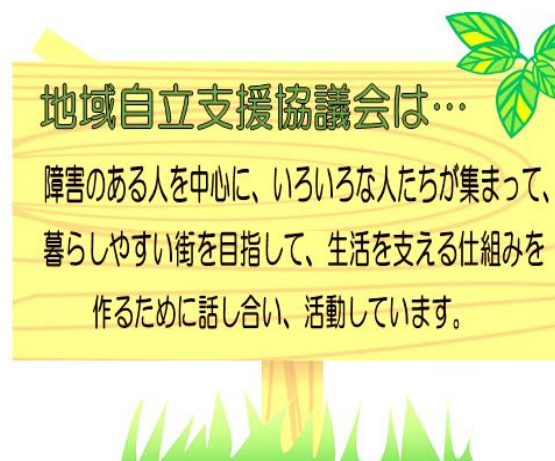
・旭区地域自立支援協議会を通じて、障がいのある方が地域で孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのつながりづくりに取り組みます。
・障がい事業所が、身近な地域ケアプラザを基点に地域住民との顔の見える関係づくりを推進し、障がいのある方と地域住民とのつながりを広げます。

(1) ≪地域自立支援協議会≫

障がいのある方やその家族が暮らしやすい地域づくりのために、地域課題の発掘・解決をおこなうことを目的とし、

- ・相談職種支援者による連携づくり、検討会、情報交換の場
- ・当事者交流会の開催
- ・研修会、イベントによる啓発活動

などの協議会活動を行っています。



10 個別訪問による見守りの状況把握と支援

要援護者への定期訪問、個別訪問時における見守りを通じて個々の状況を把握し、漏れがなく、地域で孤立しない仕組みを構築します。

(1) 地域住民による自主的な見守り活動の充実

- ・自治会町内会、地区社協が担当エリアを巡回し、洗濯物が干したままになっていないか、新聞や郵便物が溜まっていないか等、地域住民の異変を見つけ出すための住民による自主的な訪問等の取組を増やします。
- ・単に回覧板を回すだけでなく、回覧板を手渡しする等により、変わったことがないかを確認する声掛けをする取組を増やします。

(2) 民生委員、友愛活動員による定期的な訪問の充実

- ・民生委員は、担当エリア内のひとり暮らし高齢者や必要に応じてその他の世帯の訪問を行っています。一方、友愛活動員は老人クラブ加入者を対象にきめ細かい訪問を行っています。今後、75歳以上の高齢者が増大し、見守りを必要とする方が増えることから、民生委員と友愛活動員の役割分担をしつつ、互いに連携して漏れのない見守り体制を構築します。

(3) 区役所、地域ケアプラザによる訪問（アウトリーチ）の充実

- ・住民や民生委員だけでは対応が難しい、セルフネグレクトなど地域から孤立し支援を拒否する方には、区役所の保健師・ケースワーカー、地域包括支援センターのスタッフによるアプローチ等、専門職による訪問（アウトリーチ）を進め、課題解決に向けた支援を行います。
- ・あわせて、福祉保健制度のパンフレットを配布し必要に応じて説明する等、福祉保健サービスを必要としている人を必要なサービスに結びつける支援を実施します。

(2) 《地域における見守り訪問》

地域では、民生委員、友愛活動員をはじめとした地域住民の皆さまの協力と連携により様々な見守り活動が行われていますが、なかでも、民生委員は誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、担当エリア内のひとり暮らし高齢者やその他の世帯の訪問活動を行い、相談に応じその問題の解決のお手伝いをしています。

ひとり暮らし高齢者の孤立を予防し、地域の見守りにつなげられるようにする取組のひとつに、「横浜市ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」があります。

この事業は区役所が、民生委員、地域包括支援センターに対して、ひとり暮らし高齢者の情報を提供することで、誰も知らない高齢者がいないように、支援が必要な人の情報を共有し、相談支援につなげるなど、地域の見守り活動の充実を図るものです。



11 見守り支援体制とネットワークの構築

地域での見守り活動に携わっている関係者や業務で居宅を訪問するライフライン事業者、宅配等事業者等がいざというときに連絡を取り合えるように連携しながら地域全体で見守るネットワークを構築します。

(1) 見守り支援体制の充実（見つける・つなげる・フォローする）

① 高齢者や障がいのある方等、見守りが必要な人を見つける取組

- ・自治会町内会や地区社協、民生委員等は、日頃からの隣近所でのお互いの声かけなどを通じて、見守りが必要な人を見つけ出す取組を広げます。
- ・水道・電気・ガス事業者等のライフライン事業者や新聞・食料品等の配達事業者が、日常的な業務を行う中で地域住民の安否確認を行います。

② 関係機関につなげる取組

- ・区役所は、地域住民やライフライン事業者が異変を察知した場合に速やかに警察や消防、区役所、地域ケアプラザに連絡する体制をつくります。
- ・区役所や地域ケアプラザは、見守りに関するマネジメントを行い、必要な場合は福祉保健サービスを提供します。

③ 関係機関や地域がフォローする取組

- ・福祉保健サービスに結び付けた後も関係機関や自治会町内会、区社協が連携して対象者に継続的な関わりを持ち、見守りやサービスが中断しないようなフォロー体制を構築します。
- ・区役所は、協定を結んでいるライフライン事業者と情報共有を密にし、新たに担い手となり得る事業者の情報の把握、協定締結に向けた働きかけを進め、連携する事業者の数を増やします。
- ・区社協は、様々な先駆的な取組の紹介等を通じて、新聞・商店等の地元の企業と民生委員や地区社協等がつながり連携できるための仕組みづくりを支援します。

(2) 見守りネットワークの構築

① 関係機関の連携強化

- ・区役所は、自治会町内会、区社協、地域ケアプラザ、関係機関とのネットワークを強化し、地区ごとに地域全体で見守る体制を構築します。
- ・子どもたちを健やかに育む切れ目のない支援を実現するために、保育所や幼稚園、学校、行政等の関係者による要保護児童に関する会議を開催し、情報の共有や支援目標の設定、支援方法、役割分担を検討します。

② 区役所による見守り活動の支援

- ・関係機関と連携をして、サービスに結びついていない人、SOSを出せない人を把握し、地域全体でアプローチする仕組みをつくります。
- ・民生委員等が見守り訪問時に持参できる制度紹介のパンフレットや「屋内用・携帯用あんしんカード」等の訪問支援物品の配布と普及を図ります。

③ 区社協による見守り活動の支援

- ・地域ケアプラザ、民生委員と協働して、班単位などの地域の身近な範囲で支えあいマップを作成し、身近な地域での見守り体制を推進します。

12 認知症を正しく理解するための取組

認知症を正しく理解し、本人や家族が住みなれた地域で安心して生活できるような取組を行います。

(1) 認知症を正しく理解するための普及啓発

① 認知症サポーターの養成

- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、地域住民が認知症のケアの方法や若年性認知症の対応の仕方を学ぶ等、認知症の理解を深め地域ぐるみで見守り・支援が進むように、地域で認知症サポーター養成講座を開催します。
- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、認知症サポーターが活動を継続できるように定期的なフォローアップを実施します。
- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、小中学生の福祉教育の一環として認知症サポーター養成講座を実施し、早い時期から認知症を理解し福祉的視点を身に付けるような働きかけを実施します。

② 普及啓発及び支援

- ・区役所・地域ケアプラザは、地域の関係機関や団体等と連携し、アルツハイマー月間に認知症の啓発活動を実施します。
- ・区役所は、認知症に関する理解を深めるために、講演会や映画会等を開催します。
- ・区役所は、認知症についてわかりやすく解説した区独自のガイドブックを地域住民に配布し、認知症に関する様々な情報を提供します。
- ・区役所は、早期診断、早期対応のため、気軽に相談できる「もの忘れ相談」の周知や今後導入予定の認知症初期集中支援チームの取組を進めます。

(2) 介護をしている家族の支援

- ・地域ケアプラザごとに「家族の集い」（介護をしている人、すでに介護を経験した人たちの集まり）を開催し、介護の苦勞や悩み、介護の方法や情報を共有できる機会を提供するとともに、その活動内容を各地域ケアプラザの広報誌を通じて紹介します。
- ・区役所は、地域ケアプラザ間の「家族の集い」の交流会を企画し、介護者同士が交流し悩みや情報を共有するとともに、介護上の課題について話し合う機会を提供します。
- ・若年性認知症の人や家族の支援について、関係機関で検討し取り組みます。
- ・認知症の人と家族が共に安心して過ごせる居場所づくりをしているボランティアグループの支援を行います。

(1) ≪認知症とは≫

認知症は誰もがかかる可能性のある脳の病気です。様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために様々な障害がおこり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）を指します。年齢が高くなるほど発症する可能性が高く、65歳以上から発症する率が上がり、85歳以上では4人に1人が発症すると言われています。また、65歳未満の若い人が発症する若年（性）認知症もあります。若年（性）認知症は、64歳以下で発症し、かつ現在も64歳以下の場合を言います。（横浜市認知症サポーター養成講座テキストより抜粋）

重点取組項目(柱2ーイ) 認知症をみんなで支えるまちづくり

13 認知症の人をまちぐるみで支える取組

地域ケアプラザ、商店、駅、交番などとも連携し、認知症の人をまちぐるみで支援する取組を進めます。

(1) 認知症の人や家族を地域で支える仕組みづくり

- ・認知症の人、その家族が住みなれた地域で安心して暮らせるように、認知症高齢者を地域で支えるネットワークシステムの構築に取り組みます。
- ・区社協は、立ち上げ支援、活動費を補助する助成金の交付等により、地域住民が行う認知症高齢者を支える仕組みづくりを支援します。

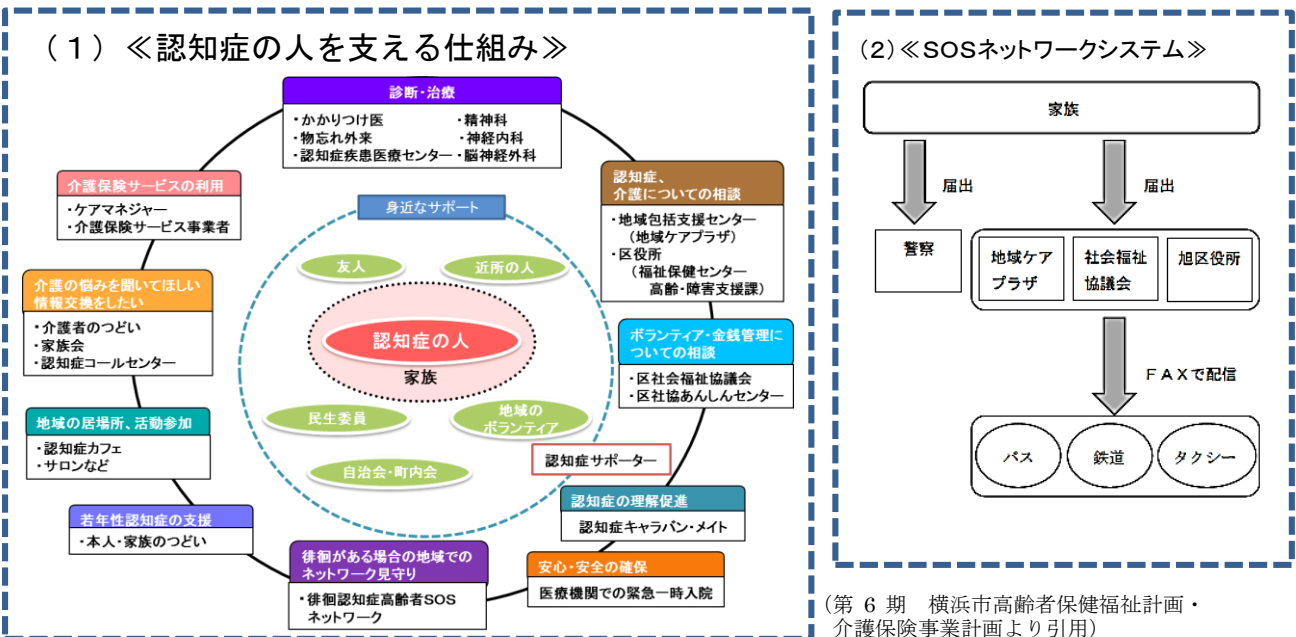
(2) SOSネットワークシステム等の充実・強化

① 認知症をみんなで支える地域支援連絡会の開催

- ・医療関係者や介護事業関係者、警察署、消防署、交通機関、商店、地域のボランティア、民生委員、保健活動推進員等が参加する「認知症をみんなで支える地域支援連絡会」を開催し、認知症の人の支援に関する地域課題の把握、解決に向けた支援体制を構築します。

② 旭区徘徊SOSネットワークシステムの拡充

- ・区役所は、認知症の人への声かけや警察への連絡などに協力する協賛店を増やすため、地域や企業等に認知症の人の理解と協力を求めています。
- ・区役所は、地域ケアプラザ等と連携して、あさひ安全・安心かわら版を活用し、認知症で行方不明となった人の詳細な情報のメール配信や協力を呼びかけることで早期発見に寄与し、地域の見守りの目を増やしていきます。
- ・行方不明者が出た際に、家族が警察や地域ケアプラザ、区役所に届け出ることで、行方不明者の具体的な情報が近隣の自治体、交通機関等にFAXで配信される等、早期発見につながるような仕組みづくりができるように検討します。
- ・家族が近隣住民に認知症という病気を隠さず、困ったときには「助けて」と言える地域の関係づくりを支援します。



1 4 権利が侵されやすい人々への権利擁護の推進

障がいのある方や認知症の人など、権利擁護が必要な人々が地域で暮らしていることを意識し合い、地域での見守りとともに専門性のある権利擁護事業の推進が必要になっています。

(1) 必要性のある方の権利擁護の支援

- ・区社協は、あんしんセンター事業を通じた関係機関・専門職団体との連携により当事者を守り支援する仕組みづくりを行い、後見的支援制度を実施する運営団体と連携し、権利擁護が必要な対象者の支援を行います。
- ・区役所・区社協・地域包括支援センターは、自ら金銭管理や財産管理が困難な場合には、契約に基づくサービスの情報提供や弁護士、司法書士、行政書士等関係機関と連携し、後見人を受任してもらえるよう調整を図る等、成年後見制度の申立てを支援します。
- ・区役所は、後見人の設定が難しい場合にはNPO法人等で金銭管理をしている団体を紹介し支援へつなげます。
- ・区社協は、地区社協や民生委員、ボランティア団体との連携、区社協の各種事業を通じて、制度の利用を必要とする人を早期に発見できる体制づくりを行います。
- ・区役所は、児童、高齢者、障がいのある方の権利擁護に関する適切な知識等の広報・啓発を進め、通報義務や通報窓口を周知し、虐待防止に向けた地域のネットワーク構築に取り組みます。
- ・区役所は、区内で発生した虐待事例について、状況に応じて弁護士や臨床心理士、社会福祉士等の専門家の助言をもとに対応する等、子どもの人権を守ります。

(2) 権利擁護についての広報・周知

- ・地域ケアプラザは、区社協や区役所等の関係機関と連携し、権利擁護の必要性や重要性等を認識してもらえる講演会を開催します。
- ・区社協は、あんしんセンター事業の実施や成年後見制度の地域への普及啓発を行います。
- ・区役所は、多くの住民が参加するイベント等の機会をとらえ、障がいを理由とする差別の解消や障がいのある方への虐待防止の取組について区民に広く周知します。
- ・区役所は、関係機関・団体に対して、市内外で起きた児童虐待の重篤事例や国・市の取組等、最新情報の提供を行います。

(3) 市民後見人の育成・活動支援および制度の普及啓発

- ・旭区成年後見サポートネット等を活用し、区役所、区社協、地域ケアプラザが連携した事例検討や情報交換を実施し、市民後見人の活動をサポートする体制を構築します。
- ・区社協は、地域の社会資源についての情報提供等、市社協と協力して市民後見人の養成を行うとともに、実習の受入れなどを通じて育成を実施します。
- ・市社協と連携し、後見業務の質の向上を図るために、市民後見人が相互に支え合う団体の組織化および活動を支援します。
- ・市民後見人の制度、住民による後見活動の意義を広くPRし、制度の認知度を高められるような広報に取り組みます。
- ・地域の中で、市民後見人と近隣住民とが連携し、見守り支えあう体制をつくるために幅広い啓発活動を展開します。

15 平常時の取組

災害時に備え、福祉施設や学校など地域にある社会資源の活用を図るとともに、平常時から地域で助け合う関係づくりを進めます。

(1) 要援護者等の把握及び支援体制の構築

① 要援護者の把握

- ・日頃からあいさつや声かけを励行し、地域で支え合う環境をつくります。
- ・安否確認方法や支援方法、情報伝達の方法などをご近所同士で話し合い共有します。
- ・要援護者の情報や、救助活動に必要な資機材を取り扱える方の情報の整理を進めます。
- ・地域で活動する人・団体の連絡会等を開催し、地域課題や心配な方の情報を共有します。
- ・旭区地域自立支援協議会では、もしもの時に自分の特徴を伝え、手助けをしてもらうプロフィールカードを作成し普及に取り組みます。
- ・地域で話し合った進め方で対象者への働きかけを行い、いざという時に備えて顔の見える関係づくりを行います。
- ・障がいがあっても地域で暮らし相互に援助できるために、さまざまな障がい特性を理解する取組を進めます。
- ・区社協は、災害が起きたときに地域住民が孤立せずに地域活動の担い手や参加者として関わられるよう、地域活動への日頃からの参加について普及啓発を行います。

② 要援護者支援体制の充実

- ・区役所は、災害時要援護者支援事業を通じて、災害に備えた日頃からの地域での自主的な支えあいの必要性を伝え、顔の見える関係づくりを推進します。
- ・区役所は、他の地域の要援護者支援の取組をまとめ情報提供することで、各地区の災害時要援護者支援の取組を支援します。

(2) 避難場所の開設準備

① 特別避難場所開設等の準備・防災訓練

- ・特別避難場所における防災対策の取組として、施設職員を対象に緊急事態に即対応できる訓練を実施します。
- ・地域ケアプラザは、応急備蓄物資の在庫確認等、特別避難場所の開設準備体制づくりを行います。
- ・区内にあるすべての特別避難場所の開設、運営が円滑に行えるように訓練を実施します。
- ・区社協は、災害ボランティアセンターの運営がスムーズに行われるよう、行政や地域防災拠点等との連携を強化します。
- ・地域の福祉施設は、地域の防災訓練に参加し顔の見える関係を築くとともに、地域での避難生活を円滑化するための理解や協力関係を深めます。

② 一般避難場所における衛生面での取組

- ・トイレの衛生や水が使用できない時の手指衛生等の災害時の衛生対策について、避難所で掲示する衛生パネルの配布を通じて啓発を実施します。
- ・ペットの飼い主に対して、ペット同行避難訓練等の災害時のペット対策についての啓発を実施します。

16 災害時の取組

災害時には、自治会町内会をはじめとした自主防災組織等が中心になって、いざという時に地域防災拠点の学校、特別避難場所となる福祉施設、物資提供の協定を結んだ企業・施設・団体と連携し、災害を乗り越える体制をつくります。

(1) 要援護者等の支援

① 災害弱者に配慮した対応

- ・災害情報の伝達や安否の確認、救出の援護等、要援護者が安全に避難できるようにご近所同士が助け合い、避難の誘導を行います。
- ・区役所は、地域等と連携して特別避難場所で受け入れる要援護者を適切に判断し、特別避難場所の速やかな開設と運営を実施します。
- ・地域ケアプラザ等は、特別避難場所を開設し、地域防災拠点、区役所と連携して要援護者の受け入れを行います。
- ・各地域防災拠点では、子ども連れや女性、障がいのある方等、それぞれの特性にあった場づくりの対応を心がけます。

② 要援護者の安否確認・支援

- ・地域ケアプラザや福祉施設等は、利用者の安否確認を円滑かつ迅速に行います。
- ・区役所は、災害救助機関等の求めに応じて、災害時要援護者名簿をもとにすべての要援護者の情報を提供します。
- ・区役所は、避難していない要援護者の安否確認や救助活動を実施するために、地域等と連携して地域防災拠点ごとに避難状況を確認します。

③ ボランティアの受入れ

- ・区社協は、災害ボランティアセンターを設置・運営し、要援護者などの支援を行うためのボランティアの受け入れ、コーディネートを実施します。
- ・区社協は、総合相談窓口を設置し、ボランティアニーズをはじめ様々な相談を受けとめ、解決に必要な支援につなげていきます。
- ・区社協は、旭区地域自立支援協議会のネットワークを通じて障がいのある方に対応できる支援者を募ります。

(1) 《災害ボランティアセンター》

「災害ボランティアセンター」は大規模災害時に区社協が中心となり設置し、ボランティアのコーディネートを行います。災害ボランティアコーディネーターは全国各地から駆けつける災害ボランティアの受入れや派遣などの調整を行います。

災害発生時に備えて災害ボランティアコーディネーターの養成講座や会員研修会、シュミレーション訓練の開催や災害ボランティア連絡会の活動などの普及・啓発も行っています。

※災害ボランティアは風水害、地震、津波などの災害時に、被災地で復旧・復興活動を行うボランティアです。



17 困難を抱える青少年の支援

生活に困難を抱える青少年に対して学習支援や就労支援を行い、将来にわたって自立した生活を営む力を育みます。

(1) 困難を抱える青少年の学習支援

① 学習支援事業の推進

- ・区役所は、寄り添い型学習支援等事業「あさひ教室」を推進し、生活に困難を抱える世帯の青少年の高校進学支援、高校進学後のサポートを行います。
- ・区社協は、生活福祉資金貸付制度等により、生活に困難を抱える世帯の青少年の進学の機会を広げる支援を実施します。

② 学習支援ボランティアの育成

- ・地域ケアプラザは、ユースプラザと連携して生活に困難を抱える青少年の学習支援を行うボランティアの育成を実施します。
- ・区社協は、生活に困難を抱える世帯の児童・生徒を対象としたボランティアの育成や学習支援団体の立ち上げ支援、活動場所の提供、活動費の助成等による支援を行います。

(2) 困難を抱える青少年の居場所づくり

- ・地域ケアプラザは、様々なボランティア活動の紹介を行い、閉じこもり傾向にある青少年に外出の機会を提供します。
- ・地域ケアプラザは、ユースプラザと連携して閉じこもり傾向にある青少年向けの自立支援プログラムを実施します。

(3) 困難を抱える青少年の就労支援

① 就労準備支援事業等の実施

- ・地域ケアプラザは、生活に困難を抱える青少年を対象とする就労体験を実施します。
- ・区役所は、健康福祉局が実施している「横浜市就労準備支援事業」やこども青少年局の事業である「よこはま型若者自立塾」、社会福祉法人等と連携した中間的就労の場づくりを通じて、引きこもり等で就労経験の少ない若者に対する自立支援を実施します。

② 社会復帰をめざす青少年のサポート団体の支援

- ・区社協は、保護司会、更生保護女性会等の事務局運営を円滑に推進するとともに、区社協事業との連携を図りながら社会復帰をめざす青少年をサポートする団体の活動を支援します。

(1) 《あさひ教室》

旭区では、経済的に困窮している世帯等の中学生を対象に、将来にわたり健康で自立した生活を営む力を育むことを目的として、平成24年11月から週2回、平日の放課後に、主に高校進学を支援する「あさひ教室」を運営しています。

少人数制で、現役大学生や教員経験のある方が勉強を教えています。



18 生活に困難を抱える方に対する支援の充実

複合的な課題を抱え、生活に困難を抱える方を就労につなげる等、自立した生活を営めるような支援を充実します。

(1) 一般就労に結びつかない人への支援

① 相談体制の強化

- ・区役所は、生活困窮者自立支援事業における区の相談体制強化を図り、多様で複合的な課題を抱え生活に困難を抱える方に対して包括的、総合的な支援を実施します。
- ・地域ケアプラザは、民生委員や行政の生活支援相談窓口と連携を進め情報共有を密にし、生活に困難を抱える方の状況把握を行い適切な支援につなげます。

② 中間的就労の場の確保

- ・区社協は、会員施設や団体と連携して、就労経験の少ない人たちに就労を体験できる場を提供します。
- ・区役所は、区内の社会福祉法人や民間団体との連携を図り、多様な中間的就労の場を提供してもらえるよう働きかけます。

③ 福祉的就労の支援

- ・区役所は、障がいのある方の就労の場や日中活動の場を確保するための個別支援を行うとともに、障害者優先調達推進法に基づき、可能な限り障がい事業所に業務の委託や物品の購入を進めます。
- ・区役所は、庁舎内で障がい事業所が自主製品を販売するための場所を確保し、障がい事業所の活動を広く区民に周知します。
- ・旭区地域自立支援協議会では、あっぱれフェスタや地域生活支援フォーラムなどのイベント開催に合わせて、障がい事業所の自主製品販売をPRし、販売機会の確保や販路拡大等に取り組みます。

(2) 買い物や移動が困難な人への支援

- ・旭区は丘陵地が多く、高齢化に伴い自力での歩行や移動が困難になる方が増えることから、ホームヘルパーによる買い物・通院介助を行うほか、地域のボランティアを増やし、買い物や通院同行の支援を行います。

(3) ごみ問題で生活に困難を抱えている人への支援

- ・区役所・区社協・地域ケアプラザが連携して、ごみ問題で生活に困難を抱える方に対して、問題の原因となる状況を本人とともに考え、解決に向けた支援を実施します。
- ・区役所は、高齢者や障がいのある方等でごみ出しが困難な方については、資源循環局旭事務所と連携したふれあい収集を積極的に活用するよう働きかけ、近隣の地域住民の理解を得られるように周知啓発を行います。

19 区民一人ひとりが取り組む健康づくり

旭区の緑豊かな地形を生かしたウォーキングを行う等、日頃から一人ひとりが健康づくりに取り組むことが大切です。保健活動推進員を中心に、様々なイベントや機会をとらえて、健康づくりのムーブメントをつくります。

(1) 健康づくりの普及啓発

① 啓発活動の実施

- ・区役所は、健康フェアやウォーキングイベントを開催し、ウォーキング等の健康づくりに関する啓発により区民の健康意識を高めます。
- ・区役所・地域ケアプラザは、地域に出向いて実施する生活習慣病予防教室等を通じて、生活習慣予防等の理解が深まるよう啓発に取り組みます。

② 地域が行う健康づくりに関する取組の支援

- ・区社協は、地区社協やボランティア団体等による健康づくりに関する講座の開催を支援します。
- ・区社協は、活動費の助成等を通じて健康づくりや介護予防等の取組を行う団体の活動を支援します。
- ・区役所は、町ぐるみ健康づくり教室等に出向き、活動内容に関する助言や講座を実施する等の支援を行い、地域住民ができるだけ早い年齢から健康づくりや介護予防の取組ができるように働きかけます。
- ・プレイパーク等を通じて子どもの外遊びの大切さを伝え、子どもたちの健全な育成を図ります。

(2) 健康づくり事業の推進

① 健康づくり事業の実施

- ・保健活動推進員・ヘルスマイト・スポーツ推進委員等が連携し、子どもから高齢者が元気で過ごせるような事業や若い養育者の健康チェック・体力測定などの事業を推進します。
- ・地域ケアプラザは、子どもから高齢者まで世代に合わせたサロンや体操教室、食育講座等の健康づくりにつながる事業を実施します。
- ・地域の様々な拠点への「よこはまウォーキングポイント」のリーダーの設置や、各地域ケアプラザで「よこはま健康スタンプラリー」対象事業を積極的に実施し、区民の健康づくりの機会を拡大します。



ウォーキングする保健活動推進員

② 障がいのある方の健康づくりへの取組

- ・旭区地域自立支援協議会の活動で、ボッチャ大会やハイキング、うたごえ広場等のイベントを企画・実施し、障がいのある方の健康づくりの場をつくります。
- ・区役所は、歯科衛生や生活習慣の改善等に関するプログラムを取り入れた旭区生活教室を実施し、精神障がい者の健康づくりを支援します。
- ・区役所は、旭区ふれあいスポーツ大会を開催し、精神障がい者のスポーツ推進や健康増進を図ります。

(1) 《新・あさひ散歩》

旭区散策ガイドブック『新・あさひ散歩』は、「歴史」「里山・公園」などテーマごとにまとめた散策ルート12コースを掲載。豊富な写真と解説で、ウォーキングしながら旭区の魅力を発見できます。税込価格300円で、下記の場所にて販売しております。

ぜひ、『新・あさひ散歩』を見ながら、ウォーキングで健康づくりしてみませんか？

(販売場所：区役所売店、地区センター、サンハート、横浜市旭区スポーツセンターなど)



(2) 《ウォーキングポイント》

最近の研究では、ウォーキングで様々な病気が予防できると言われています。H26年度の旭区民意識調査では、60代から70代の方々の約40%が健康づくりの取り組みとして「ウォーキング」と回答しています。

旭区では保健活動推進員を中心に各地域でウォーキングに取り組んでいます。今後は、若い年代にも健康づくりとしてウォーキングを普及させていこうと考えています。

横浜市で進めている「ウォーキングポイント」では、1日の歩数で、予防できる病気・状態の目安が示されています。(東京都健康長寿医療センター研究所 青柳幸利氏による「中之条研究」)

1日の歩数	予防できる病気・状態
2,000歩	寝たきり予防
5,000歩	認知症・心疾患・脳卒中・要介護状態
8,000歩	骨粗しょう症・高血圧・糖尿病 ロコモティブシンドローム

20 介護予防の大切さを伝える意識啓発、場の拡大

いつまでも、元気な暮らしを続けるために、みんなで体操ができる広場や公園等の場の提供、ボランティアグループなどの地域人材を活用して、介護予防を推進します。

(1) 場や人材を活用した取組、支援

① 「元気づくりステーション事業」の拡充

- ・区役所・地域ケアプラザは、身近な地域で住民がグループをつくり主体的・継続的に介護予防に取り組む「元気づくりステーション事業」を推進します。
- ・区役所・地域ケアプラザは、自治会町内会館や校庭、体育館、コミュニティハウス等、地域で活動できる場所の確保に努め、元気づくりステーション事業を拡充します。
- ・元気づくりステーションでは、定期的な体力測定等の健康チェックについても実施を検討します。



身近な場所で介護予防

② 「みな元気 旭！ステーション事業」の拡充

- ・区役所・地域ケアプラザは、すでに活動している地域住民主体の介護予防の取組について、「みな元気！旭！ステーション」事業として認定し、「みな元気旭 のぼり旗」の贈呈や講師派遣、グループ活動のPR等の支援を実施します。

③ 介護予防活動の支援

- ・地域ケアプラザは、ウォーキングやラジオ体操、レクリエーション活動、カラオケ等、気軽に負担なく継続できる取組を地域の方に提案し、自発的な介護予防活動を呼びかけます。
- ・地域ケアプラザは、介護予防に資する活動を行っているグループに対して効果的な方法を指導するとともに、活動が継続できるように支援します。
- ・区社協は、地域の方が気軽に参加しやすいラジオ体操やウォーキング等に取り組んでいる団体・住民に対し、活動における助言、補助金の交付等の支援をします。
- ・区社協は、地区社協やボランティア団体等の介護予防に関する講座の開催を支援します。



大人の塗り絵サークルの作品

21 子どもから高齢者まで幅広い食育の推進

幼少・青少年・壮年・高齢者が、朝食の大切さ、栄養バランスのとれた規則正しい食事の仕方などを学び、家庭や地域での食育を進めます。

(1) 幅広い食育活動の実施

① ヘルスメイトによる食育活動の取組

- ・自治会町内会や介護施設、子育て広場等、様々な団体や施設と連携した食育出前講座の開催等を通じて、食育の大切さを啓発します。
- ・子ども自身が健康に良いことと悪いことを理解し、健康に良い行動を選択できる力をつけられるような食育活動を展開します。
- ・子育て世代の方に、食生活習慣が子どもたち次世代へ与える影響について理解を深める取組や、一人ひとりの健康づくりに向けた取組を考え、バランス良く食べることをサポートする取組を進めます。
- ・ヘルスマイトを中心とした地域のイベント等の様々な機会を通じて、食事の大切さを広く区民に伝えます。

② 多様な対象者に対応した食育活動の実践

- ・保育園では、手作りのおやつや離乳食のレシピ、調理方法を紹介する講習会等を実施し、乳幼児期を含めた子どもの健全な育成のための食育活動を進めます。
- ・地域ケアプラザは、子ども会や子育てサークル等と共催で、食に関する事業を実施するとともに、活動に対して場の提供を進めます。
- ・地域ケアプラザは、バランスの取れた食事内容の紹介や配食サービスを勧めるなど、障がいのある方や高齢者の低栄養を解決できるように支援します。
- ・地域ケアプラザは、栄養について学ぶ講座や昼食会のボランティア対象の講座、子ども・高齢者向けの料理教室等を開催します。
- ・区社協は、食事サービス連絡会等を通じて栄養についての情報提供を行う等、会食・配食を実施している団体の活動支援を行います。
- ・区社協は、ヘルスマイト等が実施する食育に関する講座開催を支援します。
- ・区役所は、セミナーや広報あさひ等を活用し、子どもから高齢者まで幅広く食育の重要性を啓発するための広報を実施します。

(1) 《ヘルスマイト》

ヘルスマイトとは、区で主催する食生活等改善推進員養成セミナーを受講し、ボランティアで食生活・運動・休養について啓発活動をしている方々の名称です。

旭区のヘルスマイトは、調理実習や講座、時には人形劇を通して、各年代の食生活の見直しや休養の大切さなど健康づくり活動を行っています。



22 地域での子育て支援

少子化が進む中、子育ての現状を地域が理解し関心を持つことで、妊娠中から切れ目なく子育て家庭を支えます。

(1) 妊娠中から継続して親子が孤立せず安心して子育てできる地域づくり

- ・区役所は、妊娠期から地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場が利用できることを周知し、出産後の継続的な利用につなげます。
- ・区役所は、こんにちは赤ちゃん訪問で地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、赤ちゃん教室や地域サロン等の様々な親子の居場所への参加を促し、地域とのつながりのきっかけをつくります。
- ・区役所は、地域で開催している赤ちゃん教室や子育て支援者会場での相談を通じて、地域で孤立せずに安心して子育てできるように支援します。

(2) 地域の様々な人と交流ができる場づくり

- ・地域子育て支援拠点は、親子の居場所の提供や子育てに関する相談・情報提供、支援者のネットワーク構築、人材育成、地域の人同士での子どもの預かり合いの促進等を行い、地域の子育て支援を進めます。
- ・親子が気軽に参加できる地域の子育てサロンや親と子のつどいの広場に参加し、当事者同士や地域の人との交流、育児相談を行うことで、子育ての不安や悩みを軽減し豊かな子育てにつなげます。
また、地域住民が子育て世代と交流することで、子どもを地域で見守るまちづくりを推進します。
- ・区役所は、学校と連携して小中学生等の次世代が子育て中の親子と触れ合うような体験の場を提供します。

(3) 保育資源ネットワークの推進

- ・認可保育所、認定こども園、小規模保育、横浜保育室、地域子育て支援拠点等は、各エリアで連携して研修等の子育て支援の取組を実施します。
- ・市立保育所は、ネットワーク事務局園として各保育資源のつなぎ役を担い、保育の質の向上、地域の子育て支援の充実を図ります。

(4) 保育所等の地域子育て支援

- ・保育所等は、在宅の子育て家庭を対象に園庭開放や絵本の貸出や育児相談、ランチ交流、一時保育等を実施し、育児不安や孤立を防ぐとともに楽しく子育てができるように支援を行います。
- ・保育所は、地域子育て支援拠点や地域の子育てサロン、赤ちゃん教室、地域ケアプラザ等で、保育士派遣による手遊びや絵本の読み聞かせを行う育児講座、調理員派遣による食育講座等を行い、地域と連携した取組を進めます。

23 子ども・青少年の健やかな育成

地域の人とのつながりや支え合いの中で、子ども・青少年が健やかに育つ環境をつくれます。

(1) 放課後の居場所の充実

- ・区役所は、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めます。
また、放課後児童クラブについては、耐震化や面積確保等のための分割・移転を進めます。

(2) 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成

- ・区役所は、児童・生徒をはじめとする青少年の問題行動等の防止、健全育成を図るため、学校・家庭・地域が連携した様々な体験・交流活動に対して支援を行います。
- ・区役所は、学校の安全管理をサポートする保護者や地域住民等の活動に対して支援を行います。

(3) 障がいのある子どもが安心して過ごせる地域づくり

- ・区役所は、障がいのある子どもの成人期までを見据えた支援を行うため、学校や地域の事業所、地域療育センター、地域活動ホームによる連絡会等を開催し、情報の共有や連携を推進します。

(1) ≪放課後児童クラブ≫

放課後児童クラブでは、いつも子どもたちのたくさんの笑顔であふれています。

お友達と一緒に、元気に外で遊んだり室内でゲームをしたり、本を読んだり宿題をしたり、それぞれが思い思いの遊びをして放課後を過ごしています。また、様々なプログラムやイベントなどもあり、これらの活動を通じて、多様な学びや遊びを体験しています。



(3) ≪めばえ会≫

「めばえ会」は、発達がゆっくりだったり、身体のバランスが悪かったりする、就園前の親子が参加する「地域自主訓練会」です。

家庭の外に出て、家族以外の大人のボランティアに支えられ、発達に即した身体の動きや遊びを通じて人とのふれあいを広げていきます。

お母さんたちは、仲間や先輩のお母さんやコーディネーターと話をしながら、子育ての不安や悩みを語り合い、生活の工夫や知恵を学び、将来への生活に向けて力をつけていきます。

24 誰もが安心して過ごせる居場所や活躍できる出番づくり

子ども、障がいのある方、高齢者等、誰もが自分の特技や持ち味を生かして担い手になり、活躍できる居場所や出番をつくります。

(1) 誰もが活躍できる地域での居場所や多世代交流等の場づくり

- ・地域では、集会所などで昔あそびをする等、気軽にみんなが参加し異世代交流の場となるような行事を開催します。
- ・子育てグループに地域の高齢者の参加を促し、育児の話題を通じて高齢者と若い母親世代が同じ目線で身近に話し合える場を提供します。
- ・区役所は、市立保育所を活用した園庭・プール開放や育児相談、食育推進、図書の貸出し等、地域の親子向けの子育て応援事業を実施します。
- ・保護者が地域で安心して子育てができるように、子育て支援者事業や地域育児教室を地域ケアプラザや地区センター等の身近な場所で実施することで、親子が集い子育てについて相談でき、養育者同士のつながりができるような環境をつくります。
- ・区役所は、老人クラブ(かがやきクラブ)のPRを実施し、加入促進を図ります。
- ・地域では、サロン等の居場所や集会所を利用して趣味などを活かせるような場を設けます。
- ・区社協は、子ども・障がいのある方・高齢者等が地域で役割を少しでも担えるように、地区社協等と連携し活躍できる場づくりを行います。
- ・区役所は、旭区市民活動支援センターの自主事業や登録団体、アドバイザーを活用することで個人の特性に合った活躍の場が見つけれられるよう支援します。



地域での子育てサロン

(2) きっかけづくりや意欲の掘り起こしとなる出番づくり

- ・地域ケアプラザは、知識・意欲・経験を生かせるような活躍できる居場所や日頃の活動が披露できる場、障がいのある方でも参加できる機会を提供します。
- ・保育園では、「みんなのまちの保育園応援隊事業」を実施し、畑づくりや散歩の同行、手作りおもちゃの作成、お茶会開催等のボランティア活動を通じて、地域住民が活躍し世代間交流できる機会を提供します。
- ・区社協は、ボランティア活動を希望する障がいのある方の活動のコーディネートを行う等、これまで地域とのつながりをつくれていない方が地域の中で活躍できるよう支援します。
- ・旭区地域自立支援協議会の交流イベント、余暇支援事業等により、障がいのある方が主体的に活躍できる機会や場を提供します。
- ・地域ケアプラザで実施する精神障がい者のサロン展開等により、障がいのあるなしにかかわらず、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流し、お互いが支えあいながら活躍できる機会を提供します。
- ・区役所は、地域活動に関心がある方が活動を始めるきっかけをつかめるような出会いと学びの場を提供することを目的とした、市民向け講座「あさひみらい塾」を実施します。



障害作業所と連携したお菓子づくり

(1) 《老人クラブ》

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、

- ①仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」
- ②これまでの知識や経験を生かして、地域の諸団体と協働し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的として活動をしています。

【老人クラブの三大運動（健康・友愛・奉仕）】

●健康を進める運動

「地域の健康づくり・介護予防の輪を広げよう！」をスローガンに、健康づくりに関する学習・実践・点検活動や閉じこもり・孤立の予防に活動の裾野を広げ、会員をはじめとする地域高齢者の健康保持・増進に取り組んでいます。

●在宅福祉を支える友愛活動

「くらしを支える笑顔の訪問」をスローガンに、話し相手を基本としながら、必要に応じて家事援助、生活援助、外出援助を行います。高齢者同士の心と心のふれあいを通して、病弱や寝たきり、ハンディキャップを持つ高齢者とその家族を支援しています。

●『社会奉仕の日』一斉奉仕活動

敬老の日に感謝する行事として、9月20日を「社会奉仕の日」として活動をしています。従来の清掃・美化活動や緑化・花づくり活動に加え、マイバックの持参、節水・節電の呼びかけ、資源ごみ回収、不用品のリサイクル活動、環境問題への取組を推進しています。



【老人クラブの愛称「かがやきクラブ旭」】

横浜市老人クラブ連合会では、老人クラブのイメージアップを図り、横浜らしさ、健康で明るく元気な高齢者を連想する愛称「かがやきクラブ横浜」を公募により決定しました。

旭区老人クラブ連合会も平成28年1月から愛称が「かがやきクラブ旭」になりました。

かがやきクラブ旭は現在、150のクラブと約1万1千人の会員で構成される横浜市内最大のクラブとなっています。

より多くの方が参加することにより、クラブ活動の活性化が図られます。

高齢者に限らず、どなたでも参加できますので、ぜひ、かがやきクラブ旭に入会をお願いします。



グラウンドゴルフ



ノルディックウォーク



社会奉仕の日
(清掃活動)



バス旅行



交通安全シルバー
リーダー活動

25 農を通じた交流の場の提供

旭区には豊かな緑や農地が多くあることから、地域内の農家などの協力や支援を得ながら、農作業を通じて子ども、障がいのある方、高齢者が交流できる機会をつくります。

(1) 豊かな緑や農の環境を活用した交流の場づくり

① 農地や空地を活用した様々な場づくり

- ・地域ケアプラザは、農地等を利活用した園芸活動を実施し、農作業を通じて地域で孤立しがちな高齢者の生きがいづくりやつながりづくり、高齢者の認知症予防を進めます。
- ・身近に農地がある環境を活かして、農の魅力に触れた作業体験や収穫体験を通じて区民の学びや生きがいづくり、つながりの機会づくりを検討します。

② 多世代交流の機会の設置

- ・地域ケアプラザは、地域の農作業等の経験のある人材を発掘し、子ども・青少年・子育て世代・高齢者・障がいのある方等の多世代交流をテーマとする交流の機会を提供します。
- ・農作業体験活動を通じて、高齢者が子どもたちと収穫活動をする楽しみや生きがいが得られる等、地域の中で孤立しがちな方々とのつながりづくりのきっかけとなるような事業を企画し実施します。
- ・区役所等は、農園芸に関する各種団体の協力を得ながら、事業を通じて子どもから高齢者等の多世代交流を進めます。

(1) ≪地域ケアプラザでの農園事業≫

川井地域ケアプラザでは、地元農家の協力を得て、麦の栽培から収穫、うどん作りまでを多世代で交流しながら行っています。

種まき、草取り、麦踏みなど「育てる」作業を体験し、土のぬくもりを感じつつ食物を育てる楽しさを身体で感じています。最後は、みんなでうどんを食べて楽しみます。



26 ボランティア活動・地域活動への参加の推進

区民が有する技能・特技・知識等を活用できるよう、ボランティアの情報を分かりやすく提示し、気軽に参加できる仕組みをつくります。また、地域には様々な活動をしている方が多くいます。今後はこうした方々の活動が地域に広がるよう応援します。

（1）ボランティア・地域活動を始めるときっかけづくり

① 気軽のできるボランティア活動の場づくり

- ・区社協・地域ケアプラザは、地域住民が自分の趣味や特技を活かしてボランティア活動や地域活動に参加できるようなきっかけづくりや場づくりを進めます。
- ・区社協は、参加しやすく興味を持ちやすいボランティア入門講座等を実施し、多くの住民を地域の活動につなげます。
- ・区社協は、何らかの役に立ちたいと思っている定年退職後の方、特技などを持っている方の情報を集約・分類し、それぞれの要望に応じて参画してもらえそうな仕組みづくりを行います。

② 各事業を通じたきっかけづくり

- ・区役所は、よこはまシニアボランティアポイント事業への登録を積極的にPRし、ボランティアの増加を図ります。
- ・区社協は、身近な地域の施設である地域ケアプラザとの共催で社会人が参加しやすい土日に様々な事業を実施する等、社会人のボランティア活動への参加を促進します。
- ・地域ケアプラザは、多様な事業を展開してボランティアを育成し、活動場所を地域ケアプラザから地域での活動へつなげるような仕組みを検討します。

（2）施設等との連携・ネットワーク化

- ・区社協は、地域ケアプラザや旭区民活動支援センター、コミュニティハウス等の各施設が持っている情報を集約し、相互に登録・マッチングができるよう環境整備を行うとともに、区民が身近な場所で活動の相談及び支援ができるような仕組みを構築します。
- ・区社協は、ボランティア活動を通じた企業の社会貢献活動を推進するため、福祉施設や区内企業、地域とのつながりをつくる橋渡し役としての機能を果たします。
- ・区社協・地域ケアプラザは、高校や大学との連携を図り若い世代のボランティア活動を支援します。

（3）ボランティアの育成

- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、福祉保健に関する研修会や交流会を開催し、活動者のスキルアップやフォローアップ等を行います。
- ・区社協・地域ケアプラザは、各地区の身近な地域での助け合い活動が推進されるよう、「ちよこっとボランティア」の立ち上げ等の身近な地域で参加できる活動の場と参加者を増やします。

（4）広報・周知

- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、ホームページや広報誌等を活用し、ボランティア情報や地域活動の状況について発信を行います。
- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、地域で行われている「ちよこっとボランティア」等の身近な地域での支えあいを進める団体等を広報します。
- ・地区センター等の区民利用施設の自主事業や登録団体、アドバイザーを広報あさひ等で紹介し、多くの区民が地域活動に気軽に参加するきっかけとなるよう周知を実施します。

27 次世代のボランティア育成

旭区独自のジュニアボランティア体験事業等を通じて、子どもの頃から地域活動に参加し、地域の一員として将来のボランティアの担い手を育成する仕組みづくりを推進します。

(1) 次世代のボランティア活動の推進

① ジュニアボランティア体験事業等の推進

- ・次世代を担う子どもたちが、地域活動でのボランティア体験や児童福祉施設、障がい者福祉施設、老人福祉施設等での福祉ボランティア体験に参加し、福祉活動へのきっかけづくりを進めます。
- ・地域や福祉施設は、体験ボランティアやイベント等でジュニアボランティアを積極的に受け入れます。
- ・学校や地域ケアプラザ、区社協等と連携し、ジュニアボランティア体験事業に参加した小学生がさらに中学生、高校生になってもボランティア活動に参加できる機会を創出します。



ジュニアボランティア体験発表会の様子

- ・ジュニアボランティア体験事業や地域の福祉保健活動について広報あさひを活用して周知します。
- ・スポーツ推進委員や青少年育成指導員、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡会との連携を強化し、地域のお祭りや季節行事等への子どもの参加を促進します。

② ボランティア入門講座の開催

- ・区社協・地域ケアプラザは、小・中学生が参加できるボランティア入門講座の開催やボランティア体験ができる機会を提供します。
- ・区社協・地域ケアプラザは、地域の中で様々な人が暮らしていることを小・中学生が理解し、日常の中での関わりを増やしていくきっかけづくりとなるような講座を実施し、認知症の理解や障がいについての理解等の啓発を実施します。

③ 中学生・高校生等の積極的な受け入れ

- ・区社協は、夏休み期間中の「LET'S TRY ぼらんていあ」に参加した中学生が継続して活動できる場を紹介します。
- ・区内の中学校・高校等と連携し、地域ケアプラザや各地区等での活躍の場をつくります。
- ・中学校・高校・大学との連携を図り、ボランティアに興味のある生徒や学生を募集し組織化を進めます。



福祉施設でのボランティア体験

(2) 次世代の子ども達が福祉体験できる機会の拡大

- ・学校で児童・生徒が幅広い分野の福祉体験が実施できるよう、当事者団体、地域のボランティアグループと連携し具体的なプログラムを提示します。
- ・各種イベントで福祉体験コーナーブースを設け、車イスやアイマスク体験等の短時間で気軽に福祉体験ができる機会を増やします。

28 福祉保健の専門家の活用

地域には、医療、福祉、保健、法律などの専門家がいます。これらの人々を把握する仕組みをつくり、その経験や知識を地域の福祉保健活動に活用できるような仕組みをつくりま

(1) 医療・保健等の有資格者の活用

① 医師、有資格者等の専門家による助言・研修

- ・区役所は、医師等の専門家の協力のもと認知症啓発の講演会等を実施し、認知症に対する理解が深まるような取組を実施します。
- ・区役所は、地域で介護予防・健康づくり活動をしているグループの活動に歯科衛生士、栄養士等の専門職を派遣し、活動への助言、知識の普及等、活動の発展を支援します。
- ・区役所は、地域子育て支援拠点や子育てサロン、障害児地域訓練会等に保健師、臨床心理士を派遣し、子育て中の養育者に対する講演や支援者に対する情報共有と研修を行います。
- ・区役所は、医師等の専門家の協力のもとアレルギーに関する講演会を実施し、小児アレルギー疾患の予防や健康の回復・保持に関する知識の普及を図ります。
- ・区役所は、市立保育園に臨床心理士である保育カウンセラーを配置し、保育士や子育て支援者を対象とした虐待防止等に関する助言、研修による専門性向上等の人材育成に取り組みます。



養育支援強化事業・事業アドバイザー研修

② 災害時医療の担い手の増強

- ・医療・保健等の資格を持った災害時医療の担い手を増やすため、広報あさひ等でYナース制度を周知し、事業への理解と制度への登録を推奨します。

(2) 人材登録及び情報提供の仕組みづくり

① 人材の登録及び情報提供

- ・区内の福祉保健の専門家に呼びかけ、各種講座や研修等で講師として協力してもらえる専門家の情報を収集し、地域や団体と情報共有できる仕組みづくりを行います。
- ・区社協は、地区社協や地域のボランティア団体が実施する地域住民向け研修会に対し専門家の講師紹介等、企画立案の情報提供やアドバイスをを行います。
- ・区社協は、職能団体等と連携して専門職としてのボランティア活動者の発掘や活動支援を行います。

② 福祉分野での人材活用

- ・区社協は、各種部会等を通じて福祉従事者（介護職・看護職等）の人材活用の方法等を検討します。

第4章 地区別計画

- | | | | |
|----------|-----------|---------------|----------|
| ① 鶴ヶ峰地区 | ② 白根地区 | ③ 旭北地区 | ④ 上白根地区 |
| ⑤ 今宿地区 | ⑥ 川井地区 | ⑦ 若葉台地区 | ⑧ 笹野台地区 |
| ⑨ 希望が丘地区 | ⑩ 希望が丘東地区 | ⑪ 希望が丘南地区 | ⑫ さちが丘地区 |
| ⑬ 万騎が原地区 | ⑭ 二俣川地区 | ⑮ 二俣川ニュータウン地区 | ⑯ 旭中央地区 |
| ⑰ 旭南部地区 | ⑱ 左近山地区 | ⑲ 市沢地区 | |



4-1 地区別計画とは

旭区の地区別計画は、19の連合自治会町内会単位のエリアで策定・推進しています。

地区の状況や課題に応じて、自治会町内会役員や民生委員、保健活動推進員、友愛活動員等で構成される地区別計画推進組織が中心となり、地区ごとに地区別計画を策定しました。

地区別計画では、取り組むべき課題を解決していくための地域の特性に応じた取組を盛り込み、情報共有や課題を検討しながら身近な地域の取組を進めていきます。

4-2 19 地区別の計画

地区別計画の見方

5年間で推進する目標と目標ごとの具体的な取組を記載しています。

地区の名称・地区の概要、地図上の位置を記載しています。

地区が目指すべき姿を簡潔に記載しています。

目標ごとに、関連する区全域計画の柱を記載しています。

上白根地区

編区との区境に位置し、中畑川の源流域の北東側が大きく広がる山麓斜面で、市営むかりが丘住宅及び戸建が連なっています。

向にあり、世帯当たり世帯人員は行政区の中で最も少なく人口構成では、同世代の特出が見られます。

●めざす姿
○誰もが生きと安心して住み続けられるまち
○みんなの声をかけ合い、助け合うまち

運動する区計画の柱 | 地域の福祉力アップ

目標A 災害に備える

●具体的な取組
○地域防災拠点や連合・各自治会で防災訓練を行い、日頃から災害に備える。
○連合、各自治会等により防災講演会を行い、住民の防災意識を高めていく。
○日頃の地域活動のなかで、災害時要援者を把握していく。
○地域の障害者施設と日頃から連携して取り組んでいく。

運動する区計画の柱 | 地域の福祉力アップ

目標B 仲間づくり、多世代交流の機会を増やし、健康づくりを進める

●具体的な取組
○まずは自分の方から挨拶、声かけをして、隣近所交流を深める。
○ラジオ体操の輪をひろげ、多世代交流を進める。
○常口頃から自治会内で交流を促し、引きこもり防止を図る。
○元気な高齢者のサークル活動等を推進し、健康増進・介護予防を進める。
○高齢者が外に出る機会を増やし、健康づくりの意識を高めていく。
○高齢者の食卓会、ふれあいサロン等で住民同士の交流を深めていく。

地域連携テーマ
助け合いの心をもって
★高い意識を持ちましょう
★声をかけ合いましょう

運動する区計画の柱 | 地域の福祉力アップ

高齢者・障害者・子どもの見守り、地域のつながり

●具体的な取組
○電話や訪問などにより、ひとり暮らし高齢者等の引きこもり、孤立化を防ぐ。
○地域のいるいるな人と知り合えるように、いつでも立ち寄り、聴える場所づくりを進め、誰もが気軽に相談できる顔の見える関係づくりを進める。
○地域にある障害者施設の行事に参加したり、障害のある人が働く店前を利用して、地域で生活する障害のある人との交流を図る。
○日常的に子どもたちや高齢者・障害のある人に声をかけ、話しかけて、みんなで見守っていく。
○高齢者が子どもたちに働きかけ、触れ合う機会をつくり、子どもたちの見守りを進める。
○親子が参加、楽しみながら子育ての悩みを打ち明けられる行事や活動を広げていく。

運動する区計画の柱 | 安心して自分らしい生活ができる地域づくり

目標D 助け合いの仕組みづくり

●具体的な取組
○地域の学校の（生徒の）ボランティア活動を地域で応援していく。
○認知症を学び、地域で高齢者を見守るような風土づくりを行う。
○外国人居住者との交流を促し、地域の情報の共有を進める。
○虚弱な高齢者の支援活動の輪を広げ、未来に繋げる仕組みづくりを進める。

年齢別男女の人口ピラミッド（2015年3月末現在）と15年後までの人口を推計したグラフを掲示しています。また、人口データに見る地区の特徴として、そのグラフから見える特徴をまとめて記載しています。

※人口・世帯数の数値は、町丁目単位での集計となっており、1つの町丁目が複数の地区にまたがっている等、実際の数値と完全に一致しない場合があります。

地区の特徴的な活動等をコラム風に紹介しています。

地区にある福祉保健施設のリストと分布状況を示しています。子ども・障害者・高齢者の施設は3つの記号で表示しています。区役所や福祉保健活動拠点、地域ケアプラザ、地区センターをはじめ、団地集会所、自治会館・町内会館などは名称を地図上に表示しています。

人口データに見る地区の特徴

・人口ピラミッド 2015年3月末をみると、加齢（若い世代）に比べて減少傾向が顕著にみられています。一方、20歳以下世代の比率は低くなっています。

・人口の推移 2015年3月末の7000人減少しています。高齢化率は39.0%で、区内でも高い地区のひとつです。

・世帯数の推移 この3年間で約4500戸前後で減少しています。また、世帯人員は2010年で1.91人/戸となっており、地区の世帯人員の平均は、2020年以降6900人、2025年以降6900人と見込まれます。また、高齢化率は2020年以降41%、2025年以降42%となり、高齢化率は2020年以降も増加すると見込まれます。

・人口・世帯数の数値は町丁目単位での集計のため、町丁目単位と一致しない場合があります。

年齢	2015年3月末	2020年推計	2025年推計
105歳以上	102人	102人	102人
100歳以上	98人	98人	98人
95歳以上	114人	114人	114人
90歳以上	144人	144人	144人
85歳以上	189人	189人	189人
80歳以上	252人	252人	252人
75歳以上	309人	309人	309人
70歳以上	370人	370人	370人
65歳以上	418人	418人	418人
60歳以上	418人	418人	418人
55歳以上	418人	418人	418人
50歳以上	418人	418人	418人
45歳以上	418人	418人	418人
40歳以上	418人	418人	418人
35歳以上	418人	418人	418人
30歳以上	418人	418人	418人
25歳以上	418人	418人	418人
20歳以上	418人	418人	418人
15歳以上	418人	418人	418人
10歳以上	418人	418人	418人
5歳以上	418人	418人	418人
0歳以上	418人	418人	418人

地区別の福祉課題

【高齢者】
・地域に高齢者が多く住んでおり、災害が起きたときから心配。
・ひとり暮らしでいる人が多く、ひとり暮らしを暮らすだけの高齢者が多い。
・高齢となって気力が衰え、外へ一歩踏み出せない人がいる。
・高齢者の中には体力の衰えはあるものの意識は大いにある人も少なくない。

【障害者】
・障害者施設と地域の交流が少なく、施設で行っている行事が地域にあまり知られていない。
・障害者施設のボランティアを地域の人から募りたい。
・カブカブに立ち寄る人の中で、生活で困窮している地域包括支援センターや各相談窓口等に訪れている。困窮した人が駆け込める先を増やしていきたい。
・学校と福祉施設との交流を深めたい。

【子ども】
・地域に子どもが減ってきている。
【地域活動の担い手不足】
・住民の高齢化が進み、自治会やボランティア活動の団体の担い手が不足してきている。
【地域の繋がりが】
・団地等の新しい入居者は自治会に入らない人もいて、住人の様子が分からない。
・隣組意識が芽生えない。
・団地は築45年経っており、入居者は変わっている。昔のことは知らず、地域の繋がりが希薄できている。

福祉保健施設の分布

施設リスト

認可保育所
① 横浜市立ひかりが丘保育園
② 土と愛子供の保育園第2
放課後児童クラブ
③ ひかりが丘学童保育所
幼稚園
④ 西子の幼稚園

子ども

3期計画を検討するにあたり、2期計画を振り返るとともに、地区の福祉課題を検討したものを記載しています。

鶴ヶ峰地区

鶴ヶ峰地区は、鶴ヶ峰駅周辺の商店街と周辺の住宅地、南部の市街化調整区域により構成されており、区民生活の要所です。また、障害者・高齢者・子ども等の福祉施設が多く立地しています。

地区内の人口構成は旭区全体と似通っており、多様な年齢層が住むという特徴がありますが、人口・世帯数は少しずつ減少しています。



■めざす地区の姿

垣根のないまち／鶴ヶ峰全体の地域力UP！

- お互いを見守り、あいさつや会話が出来ている。
- 若い人が地域活動に参加している。
- ボランティアが増えていて、地域活動が活性化している。
- いつでも自然に集える居場所がある。
- すべての人に必要な情報が届き、積極的に活用できている。
- 商店街が地域活動に参加し、地域との連携が出来ている。

■3期計画の主なポイント

これまでの活動を継続しながら、世代を超え障がいの有無も関係ない、さらに強い地域のつながりをつくっていくために、新たな担い手の参加や障がい施設との連携強化に取り組めます！

連動する区計画の柱 3 地域の取組で元気力アップ

■目標A

多くの人に参加してもらおう

■具体的な取組

○地域のイベントの活用

- ・お祭り、運動会など現在行われている行事を、さまざまな団体と連携して実施。

【地域に所属するさまざまな団体】

○世代間交流

- ・子どもを取り巻く大人も一緒に楽しめるイベントを実施。
- ・子どもを通して地域行事を知り、ともに楽しむ機会とする。

【地域住民】

○若い人が主役になれる場をつくる

- ・広報やチラシなどを若い人の力を借りて作成。新しい視点で作成することにより、今まで地域活動に目が向かなかった人にも興味をもってもらえる機会とする。

【地域住民（若者のみなさん）】



■目標B

担い手を増やそう

■具体的な取組

○自分の趣味・特技をいかした地域参加

- ・地域の中にはさまざまな趣味や特技を持っている人が多くいる。地域のサロンやイベント等を披露の場とし、活躍してもらおう。【地域住民（趣味・特技をお持ちのみなさん）】



○地域にはたくさんのボランティア活動があることを知ってもらう

- ・学援隊をはじめ様々なボランティア活動があることを、地域の掲示版や広報紙を通じて周知し、ボランティアの募集をおこなう。【地域住民・自治会町内会】

○若い人が主役になれる場をつくる

- ・パソコンやインターネットなどを活用して、広報やチラシづくりなどに参加してもらおう。

【地域住民（若者のみなさん）】



■目標C

見守り支え合うまちづくり

■具体的な取組

○人とつながるきっかけをつくる

- ・住民同士いつでも声をかけあい挨拶をし、身近な知り合いを増やす。【地域住民】

○障害施設と地域との連携

- ・障がいのある方も安心して地域で暮らせるよう、防災訓練や地域行事に参加してもらい、ともに支えあえる体制を築く。【地域住民・障害施設】
- ・ともに安心して暮らせるまちづくりに貢献できるよう、地域に開かれた作業所等を目指す。【障がい者地域作業所連絡会】

○災害時にも支え合えるよう、防災拠点の横のつながりをつくる

- ・防災拠点校連絡会を開催し、実施内容の情報交換を行う。

【防災拠点運営委員会】



鶴ヶ峰地区支え合い連絡会分科会

■障がい者地域作業所連絡会

地域作業所と地域住民との連絡会として、第2期の間で新しく立ち上がりました。
地域の方々に『まずは知ってもらおう事から始めよう♪』と作業所の紹介の為の一覧を作成し、知ってもらい、つながる第一歩を始めました。
また、おまつりなどの地域行事への参加や、作業所製品を地域の方に注文して頂いたりと少しずつ繋がりを深めています。

作業所名	住 所 / 業務内容 / 備 考
NPO法人活動ホームふたまたがわ シュガーポット	〒241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町2丁目42-21 ビーズ製品、スウェーデン刺繍、ポーチなど手芸品の販売
おだか	〒241-0015 横浜市旭区小高町155-1 一般家庭の除草、剪定、ハウスクリーニング等
木楽舎	〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-9-9 第二大幸ビル301 喫茶「ゆいまーる」水～金曜日 11:00～17:00 クッキー・ケーキの販売
天	〒241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-39-25 買い物サポート事業を行っています
ほっとぽっと	〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-1-16 別館を貸し出せます
ほわほわ	〒241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町2-46-22 綿製品のステンシルと、羊毛フェルトを使った小物の製作・販売
マインド葦	〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-2-3 お弁当(1食500円)やパウンドケーキを製造販売
まどか工房Ⅱ	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-30-9 喫茶店 月～土 10:30～16:45(オーダーストップ 16:30) クッキー・パウンドケーキ等販売
まどか工房Ⅲ	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰2-75-29 お弁当の注文を承り、配達をします(日時、場所、数等のご相談に応じます)
ミコミコ カンパニー	〒241-0011 横浜市旭区川島町1577-5 喫茶店 月～金 10:30～16:00(オーダーストップ 15:30)
もみの木 第2作業所	〒241-0015 横浜市旭区小高町59-2 クッキー・ミニパウンドケーキ等の焼き菓子の販売



■鶴ヶ峰子育て支援連絡会

平成20年に鶴ヶ峰エリアの子育て関係者の顔合わせと情報交換を目的に、子育て支援連絡会を開催しました。平成22年には「鶴ヶ峰地区支え合い連絡会」の分科会として位置づけられ、その後毎年開催しています。地域の子どもたちが安心して暮らせるように地域の関係機関が日頃の活動を共有し、連携を深めています。

<子育て関係機関>

- ・鶴ヶ峰地区社会福祉協議会
- ・鶴ヶ峰地区民生委員・主任児童委員
- ・かるがもサロン
- ・旭区子育て広場 ぽけっと
- ・鶴ヶ峰エリア 小学校
- ・鶴ヶ峰地域ケアプラザ
- ・鶴ヶ峰地区町内会連合会
- ・鶴ヶ峰地区保健活動推進員委員会
- ・こんにちは赤ちゃん訪問員
- ・鶴ヶ峰エリア 保育園
- ・旭区社会福祉協議会
- ・旭区役所

鶴ヶ峰地区社会福祉協議会

■地区社会福祉協議会（地区社協）とは

「自分たちで暮らしている地域の福祉課題はまず、自ら取組解決していこう」という理念から組織される団体で、身近な地域で福祉活動の担い手として活動しています。

■鶴ヶ峰地区社協の様々な活動

【かるがもサロン】

乳幼児の親子で気軽に集い、交流する場です。

毎月第1木曜日（1月、8月休み）

場所：鶴ヶ峰地域ケアプラザ



【ふれあいサロン】

65歳以上の方が気軽に集い、交流する場です。

太極拳、社交ダンス、囲碁等を行っています。

毎月第1・3・4金曜日（1月第1・12月第4休み）

場所：鶴ヶ峰地域ケアプラザ

【鶴ヶ峰地域ケア部】

心の通い合う、あたたかい街づくりを目指し、お互いのたすけあいをモットーに、高齢者・障害者の在宅援助、外出支援を行っています。



【高齢者昼食会（鶴の会）】

高齢者等を対象に、食事会を行っています。

<第1鶴の会>

毎月第2火曜日

場所：鶴ヶ峰地域ケアプラザ

<第4鶴の会>

毎月第3金曜日

場所：川島町西町内会館

<第2鶴の会>

毎月第3木曜日

場所：鶴ヶ峰地域ケアプラザ

<第3鶴の会>

毎月第1木曜日

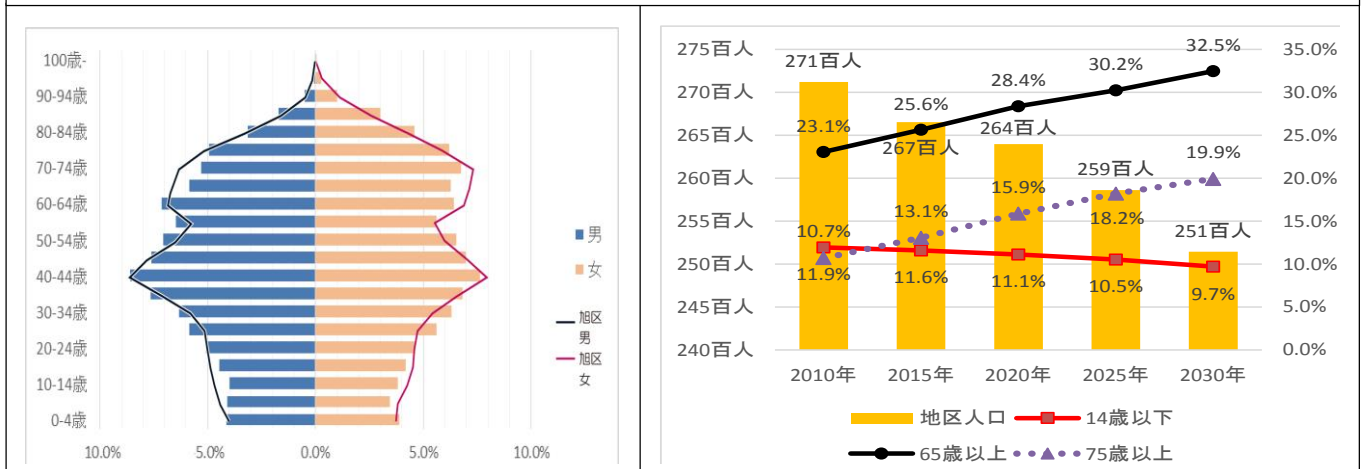
場所：鶴ヶ峰本町町内会館



■人口データに見る地区の特徴

- ・人口ピラミッド 2015年3月を見ると、旭区（折れ線）に比べ65歳以上及び19歳以下の層の比率が低くなっています。
- ・人口の推移では、この5年間で約400人減少しました。高齢化率は約2.5%増加しましたが、旭区平均より低くなっています。
- ・世帯数はこの5年間で概ね12400戸前後で推移しています。また、世帯人員は2015年で2.13人/戸となっています。
- ・地区の将来人口の予測では、2020年で約26400人、2025年で約25900人と見込まれます。また、高齢化率は2020年で約28.4%、2025年で約30.2%になると見込まれます。

※人口・世帯数の数値は町丁目単位での集計のため、町丁目が地区をまたぐ等により、実際の数値と一致しない場合があります。



■2期計画の振り返り

5年間で保育施設や福祉施設、大規模マンションや大型スーパー、チェーン店が増えた。一方で子ども会や老人会が解散する地区もあり、生活スタイルの変化や街とのつながりが薄くなってきているのではないかと・・・

その中で鶴ヶ峰地区では

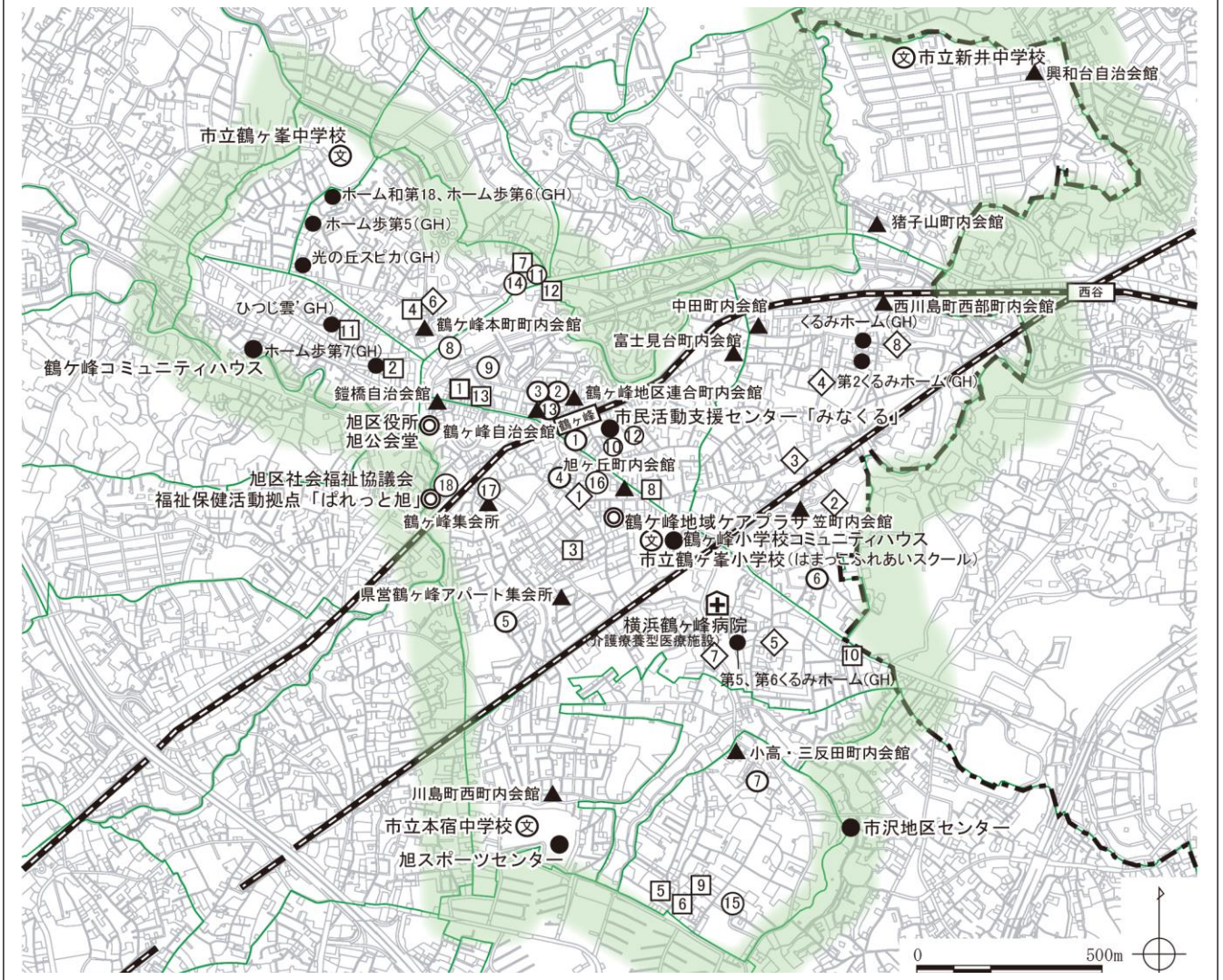
- ・地域ケア部
- ・子育て支援サロン : かるがもサロン
- ・高齢者居場所づくりサロン : ふれあいサロン
- ・高齢者昼食会 : 第1～第4鶴の会
- ・障害者地域作業所連絡会
- ・子育て支援連絡会

などの活動を行ってきました！

■地区の福祉課題

- ・若い人が担い手になってもらうことが難しい
- ・人とつながるきっかけ、機会がわからない
- ・情報が伝わらない
- ・参加する人が決まっている
- ・ボランティアの受入体制ができていない

■福祉保健施設の分布



■施設リスト

認可保育所

- ① あつぷる保育園鶴ヶ峰
- ② あつぷるキッズつるがみね
- ③ オハナ鶴ヶ峰保育園
- ④ ポプラ保育園
- ⑤ 鶴ヶ峰保育園
- ⑥ 西川島保育園
- ⑦ 上の原保育園
- ⑧ あゆみ保育園
- ⑨ あゆみキッズ保育園
- ⑩ ポプラ第二保育園

小規模保育事業

- ⑪ あさひすまいる保育園

家庭的保育事業

- ⑫ 前島保育室

放課後児童クラブ

- ⑬ わんぱくハウス
- ⑭ あい・しらね

幼稚園

- ⑮ 上の原幼稚園
- ⑯ グリーンヒル幼稚園
- ⑰ 鶴ヶ峰幼稚園

親と子のつどいの広場

- ⑱ 旭区子育て広場ぼけっと

障害者施設

- ① 旭区地域生活支援拠点
ほっとぽっと
- ② 社会就労センターのぞみ
- ③ まどか工房Ⅱ
- ④ シュガーポット

地域活動支援センター(地域作業所)

- ⑤ おだか
- ⑥ 第2おだか
- ⑦ ほわほわ
- ⑧ まどか工房Ⅲ
- ⑨ もみの木第2作業所
- ⑩ ミコモコカンパニー
- ⑪ 天
- ⑫ 木楽舎
- ⑬ マインド葦

小規模多機能居宅介護

- ① ラウレア

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

- ② 三幸の園
- ③ 神田園
- ④ 遊宴西川島
- ⑤ 愛の郷
- ⑥ シャローム・ミルトスの木鶴ヶ峰本町
- ⑦ かわしまの里
- ⑧ ニチイケアセンター横浜鶴ヶ峰

白根地区



白根地区は、区の東部に位置し、帷子川に流れ込む中堀川を軸に、東西に延びる両側の丘陵地域です。丘陵地は住宅地となっています。区域の南端を国道16号が通り、区域西を白根通りが縦断しています。

人口は横ばいを続けている地区で、高齢者層の率は区の平均より低くなっています。

■めざす地区の姿

人と人とのつながりを広げていこう！～ふれあい支えあうまち白根～

■3期計画の主なポイント

- ・交流の場が緩やかな見守りとして、ちょっとした相談の場として、情報交換の場として、活用されている。
- ・お互いに助け合う連帯感が生まれ、より安全・安心で暮らしやすいまちになっている。
- ・継続的に活動に加わっている人が増えている。
- ・子育て世代が支援を受けるだけでなく、担い手として地域活動に参加している。
- ・多世代の人に情報が届くようになり、地域行事や活動への参加者が増えている。
- ・地域ケアプラザを核にした地域ネットワークが機能し、情報共有システムができています。

運動する区計画の柱 2 安心して自分らしい生活ができる地域づくり 3 地域の取組で元気力アップ

■目標A

ふれあい交流の場を増やそう

■具体的な取組

A-1 地域交流サロンの充実と新規開設を図る

- ・子どもから高齢者まで気軽に立ち寄り、交流できる居場所をつくる。町内会自治会館の利用促進、現在実施されているサロン活動の充実を図る。

＊地域支援補助金の申請

＊町内会自治会と各団体、支援グループとの連携、協働した運営が不可欠である。

A-2 保育園、幼稚園、小学生、学童保育所児童と高齢者の交流の場を増やす

- ・現在実施されている地域の行事やボランティア活動に世代間交流の機会を増やす。

＊ひとり暮らし高齢者白根ふれあい昼食会

＊ジュニアボランティア福祉体験活動等

- ・民児協・青少年指協・子育て支援団体

A-3 小学校の個別支援学級に通う障害児とその保護者、地域との交流事業に取り組む

- ・障害児余暇支援事業「なかよし」の取組を充実させる。
- ・白根地域ケアプラザ、福寿荘、民児協、支援グループによる連携した事業運営を構築する。

A-4 まちの美化運動、公園愛護会活動への参加を促進する

- ・農作業を通じた交流の場の提供

＊菜園・花壇づくりによる交流

＊環境事業推進協・公園愛護会・町内会自治会ボランティアとの連携

A-5 町内会自治会が中心となり、身近なところでの健康づくり活動を実施していく

- ・町内会自治会館、近隣の公園を利用した「健康講座」「健康体操」「ラジオ体操」の実施
- ・「みな元気 旭！ステーション」「元気づくりステーション」への参加促進
- ・まちぐるみ健康づくり教室（ウォーキング）の継続実施：健康づくり活動部会の取組

A-6 町内会自治会単位の主催による高齢者や子どもを対象とした交流行事、支援活動の取組

- ・町内会自治会の役員や班長又は組長で担うことができる活動、行事から始める。見守り活動、防災・防犯活動、会館や公園を利用した交流活動の実施



活動の担い手を広げよう

■具体的な取組

B-1 あらゆる世代が負担を感じず、気軽に活動に参加できるきっかけづくりの場を提供する

- ・白根カーニバル支援ボランティアの募集
カーニバル実行委員会による受入促進
- ・地域で活動するボランティア団体の情報提供
福祉保健広報誌「ふくほしらね」で告知



B-2 みらい塾受講者の地区からの積極的な推薦と受講後の地域活動への参加

- ・地域の各団体、ボランティア支援グループが受入環境を整える。活動の担い手として役割分担を明確にする。

B-3 リタイア世代の能力(資格・特技・趣味)を活かした、地域活動ができる人材の発掘と登用

- ・受入窓口を明確にする。*福祉保健推進委員会による告知と受入体制の整備、各町内会自治会、団体からの推薦・紹介の促進

B-4 各団体や支援グループが独自に実施している支援事業・行事での各委員や担い手の相互交流の機会を増やす

- ・各団体の横のつながり、委員同士の相互交流の促進、団体同士が連携した地域活動を進める。
*各団体、支援グループのリーダーによる情報交換・話し合いの場をつくる。
*福祉保健推進委員会の役割
*各団体同士の連携協働により活動の担い手不足の解消につながると考えられる。

B-5 学校と連携した小・中・高校生によるボランティア活動、福祉体験活動参加を積極的に受け入れる

- ・小中学校への呼びかけ*行事・活動の告知
児童、生徒、保護者、PTAへ理解を深める
- ・地元高校生徒の地域交流活動行事参加受入を広げる。
- ・地区青少年指導協、民児協との連携した交流事業を企画する。

安心して暮らせるまちづくりを進めよう

■具体的な取組

C-1 災害時要援護者支援の体制づくりを推進する

- ・地区町内会自治会連合会全体で統一した区からの災害時要援護者名簿を活用する。区と協定締結後の体制づくりの過程で、地域独自で名簿以外の対象者の把握を行う。
- ・各町内会自治会の班又は組単位での支援の仕組みをつくる。

C-2 町内会自治会、各団体の連携による地域ぐるみの「見守り」活動を実施する

- ・各町内会での防犯パトロールの実施
- ・小学校児童の登下校「見守り」活動継続
- ・独居高齢者定期訪問「見守り」活動継続
- ・不動の森「学援隊」・民児協委員活動に加えた地域の支援ボランティアの参加を募る。

C-3 あいさつ・声かけ運動を継続して推進する

- ・ポスター、チラシによる広報啓発活動実施
カラーポスターを作成し、町内会自治会掲示板、ごみ集積場、地区公共施設等に掲示

C-4 向こう三軒両隣の「顔の見える関係づくり」を推進する

- ・町内会自治会の班又は組単位での清掃活動の継続と新たな実施
- ・日常のあいさつ・声かけの奨励
*町内会自治会館、集会場の利用による身近な近隣の交流活動の実施



■目標D

地域で情報を伝え合おう

■具体的な取組

D-1 地域とのつながりが薄く、情報が伝えにくい高齢者等に口コミや手渡しにより情報を伝達する

- ・町内会自治会班長や役員による訪問伝達
- ・民生委員の訪問、戸別配付による情報伝達
- ・地域行事開催時に口頭、文書での伝達
- ・町内会自治会未加入世帯への加入勧誘

D-2 町内会自治会による「回覧」での情報伝達の効用見直しを図る

- ・地区町内会自治会理事会で各会長に役員会で見直しを依頼する。
- ・各町内会自治会独自で広報活動、情報伝達方法の工夫を検討する。
* 独自作成の文書回覧、各戸配付の文書作成

D-3 地域ケアプラザと各町内会自治会との連携による情報発信を促進する

- ・地域ケアプラザの情報コーナーの活用
- ・地域ケアプラザの広報紙に情報掲載依頼

D-4 地域の中に様々な情報が集まる公共の場や施設を活用する

- ・町内会自治会館に情報コーナー設置
- ・小・中学校、幼稚園、保育園、地域団体施設、公共施設に積極的に配置依頼

D-5 地域の活動団体、ボランティア支援グループ等の活動情報について、地域全体で情報共有する

- ・情報公開、情報伝達方法を工夫
* 地区連合会理事会での文書配布・回覧
* 各団体代表による情報交換の場を設ける。

D-6 地域福祉保健情報誌「ふくほしらね」の誌面充実を目指す

- ・記載記事の充実：地域の福祉保健活動情報に加えて、各町内会自治会ごとに独自の取組行事や活動について取り上げて掲載する。
- ・広報委員会の役割強化：福祉保健情報の収集、広報と啓発活動、ポスター、チラシの作成、地区地域福祉保健計画の統括部門とする。
- ・現在2回の発行配付のほか、必要に応じ、特別号を発行する。
- ・特別号の発行：第3期地区地域福祉保健計画の内容発表告知記事掲載特集号
* 第3期地区別計画内容を回覧ではなく、全世帯配付で周知することにより、福祉保健計画の目的、必要性について、地域住民により理解を深めてもらう。



白根地区のイベント紹介

“白根カーニバルの開催について”

白根地区最大の地域交流イベントである「白根カーニバル」は、毎年3,000人以上の人々が集まり、様々な地域の団体・施設が、フリーマーケット、模擬店、展示コーナー等に出店、参加している。平成10年11月22日(土)に第1回を開催以後、第16回まで地区ボランティア団体「三水会」が運営してきたが、平成26年第17回から、地区社協の構成団体を中心とした「白根カーニバル実行委員会」を設立し、平成27年10月24日(土)に第18回を開催した。

- ・趣旨・目的：地域の活性化と世代間交流を深め、子どもから高齢者まで地域の多くの人々が一つの会場に集い、地域の絆を築く。
- ・不動丸小学校は、課外授業として全校児童が出席。司会進行、演技のほか、ゴミの分別まで、地域の人たちと一緒にイベントに参加。
- ・鶴ヶ峯中学校生徒会も参加。吹奏楽部が演奏(毎年出演)。



※白根地区町内会自治会連合会は、平成31年3月、設立50周年を迎える。

■ 2期計画から継続して3期にも取り組む活動

●ひとり暮らし高齢者支援

「白根ふれあい昼食会」

* 毎月1回開催

【取り組んでいる団体】

白根ふれあい昼食会

(民生委員児童委員・ボランティア)



●中途障害者支援

「双葉会リハビリ支援」活動

* 毎月第3火

* 民生委員が送迎担当

* ジュニアボランティアと

交流会

【取り組んでいる団体】

双葉会支援グループ

(民生委員児童委員・ボランティア)



●子育て支援

子育てサロン活動

* 毎月第2火

* 地域の未就学児童と

保護者を対象

【取り組んでいる団体】

白根子育てサロン「ほっとステーション」

(民生委員児童委員・保健活動推進員・ボランティア)



●障害児余暇支援

「なかよし」交流活動

* 毎月 第1土・第4水

* 児童、保護者と地域との

交流活動支援

【取り組んでいる団体】

白根地域ケアプラザ・民生委員児童委員協議会

福寿荘・ボランティア・子ども・子育て支援部会



●子ども育成支援

* 新春子ども大会

* 餅つき、凧作り

* どんど焼き：白根不動尊境内

【取り組んでいる団体】

地区町内会自治会連合会・青少年指導員・スポーツ推進

委員・地区福祉保健計画推進委員会

子ども育成支援活動部会



●あさひプレイパーク支援

* 白根公園にて開催

* 毎月 第1金

第1土

第3日

* 11月、1月、3月は、

第2金開催

【取り組んでいる団体】

あさひプレイパーク「みんなの基地」

(地区社会福祉協議会・民生委員児童委員)



●防犯活動

* 地域の防犯パトロール

* 地区行事での「愛のパトロール」

* 児童の登下校時の見守り、交通安全

* あいさつ声かけ運動

【取り組んでいる団体】

地区町内会自治会・不動の森「学援隊」

地区民生委員児童委員・青少年指導員

鶴ヶ峯中学校 PTA

地区福祉保健推進委員会：防犯部会



●防災活動

* 防災訓練(9月・2月実施)

* 防災トライやる

* 避難所宿泊体験

* 災害時要援護者支援体制

づくり

【取り組んでいる団体】

地区町内会自治会連合会

地域防災拠点運営委員会・家庭防災員

地区福祉保健計画推進委員会：防災部会



●地域交流活動

「小学生・中学生と地域の交流」

* 地域清掃活動・実習、懇談会

鶴ヶ峯中学校、不動丸小学校

生徒と地域の交流

【取り組んでいる団体】

青少年指導員連絡協議会

地区町内会自治会連合会



●健康づくり活動

「白根地区町ぐるみ健康

づくり教室」

* 毎月1回

地区センターなど

* 健康体操、ウォーキング

など健康づくり

【取り組んでいる団体】

地区福祉保健計画推進委員会：町ぐるみ健康づくり教室

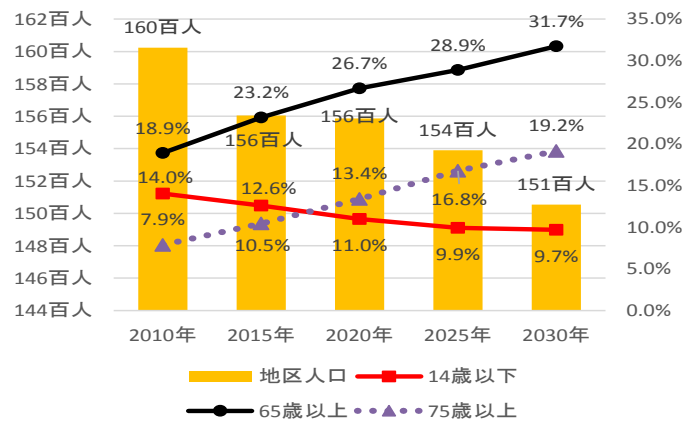
地区社会福祉協議会



■人口データに見る地区の特徴

- ・人口ピラミッド 2015年3月を見ると、旭区（折れ線）に比べ40歳～54歳の層の比率が高く、70歳以上の層の比率が低くなっています。
- ・人口の推移では、この5年間で約400人減少しました。高齢化率は約4.3%増加しましたが、旭区平均より低くなっています。
- ・世帯数はこの5年間で概ね6750戸前後で推移しています。また、世帯人員は2015年で2.31人/戸となっています。
- ・地区の将来人口の予測では、2020年では約15600人、2025年では約15400人と見込まれます。また、高齢化率は2020年で約26.7%、2025年で約28.9%になると見込まれます。

※人口・世帯数の数値は町丁目単位での集計のため、町丁目が地区をまたぐ等により、実際の数値と一致しない場合があります。



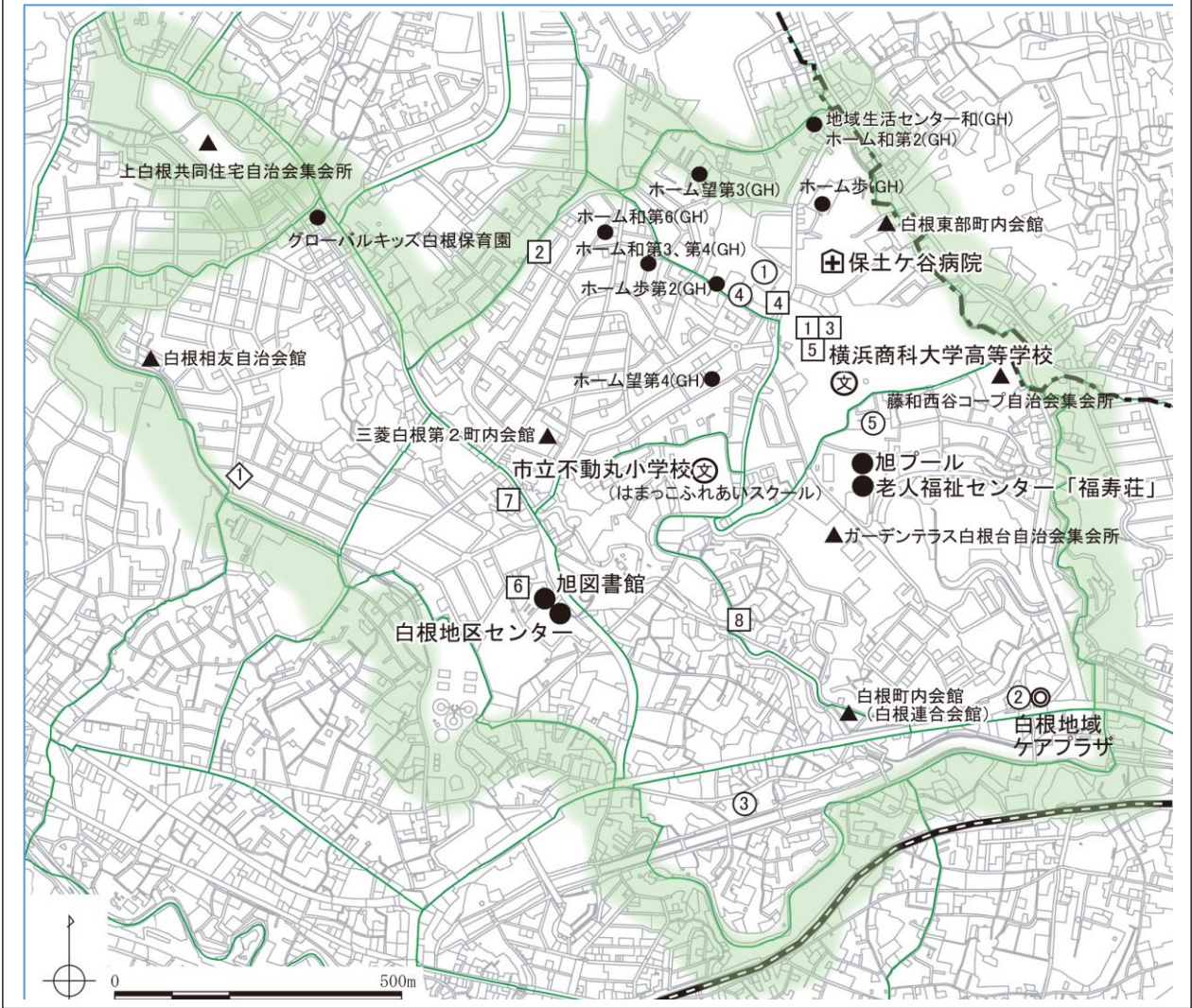
■2期計画の振り返り

- ①地域交流の場の充実と身近な居場所づくり
- ②担い手の固定化と高齢化
- ③新たな担い手の発掘と育成による次世代への引継ぎ
- ④災害時要援護者支援体制の構築
- ⑤子育て、高齢者、障害者支援等の分野を超えた連携の促進
- ⑥地域情報伝達方法の改善

■地区の福祉課題

- ・世代間交流の場をつくる（幼稚園・保育園・小学校＜障害児を含む＞から高齢者）
- ・あらゆる世代が負担を感じず気軽に参加できる場づくり
- ・地域の団体相互の連携による見守り活動
- ・災害時要援護者支援の取組の推進
- ・向こう三軒両隣の顔の見える関係づくり
- ・世代間交流の場をつくる
 - *今ある活動に世代間交流を組み込む工夫をする（プレイパーク・子育てサロンなど）
 - *学校と連携した小・中学校の参加による福祉体験活動の充実（ジュニアボランティア・清掃活動）
- ・地域菜園・花壇づくりによる交流
- ・学校と連携した小・中学生によるボランティア活動の充実
- ・みらい塾受講者の推薦と受講後の地域活動への参加を促す（役割分担を明確にすることが重要）
- ・リタイア世代の能力を活かした活動ができる人材の発掘
- ・各地域活動団体及びボランティアグループが新たな人材の受け入れ環境を整える
- ・地域や町内会自治会単位の清掃活動の実施
- ・近隣の公園での「健康体操」「ラジオ体操」の実施
- ・「みな元気 旭！ステーション」「元気づくりステーション」への参加（介護予防活動グループ）
- ・子育て支援活動団体どうしの連携、協働を促進する
- ・地域とのつながりが薄く、情報が伝えにくい人に口コミや手渡しによる情報伝達
- ・ボランティアグループの活動について、地域活動団体全体で情報を共有する

■福祉保健施設の分布



■施設リスト

子ども

認可保育所

- ① 横浜市立白根保育園
- ② 太陽の子白根保育園
- ③ 太陽の子鶴ヶ峰保育園

放課後児童クラブ

- ④ 白根学童保育所

幼稚園

- ⑤ あたご幼稚園

障害者

障害者施設

- ① 光の丘
- ② 麦の丘
- ③ 社会就労センターしらね
- ④ 自立サポートセンター歩

障害児施設

- ⑤ 白根学園児童寮

障害者地域活動ホーム

- ⑥ あさひ
- ⑦ 第2 あさひの家

地域活動支援センター（地域作業所）

- ⑧ むくどりの家

高齢者

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- ◇ 横浜旭の家

旭北地区



旭北地区は、中堀川の上流域一帯の丘陵地に広がる戸建て住宅を中心とした閑静な住宅地です。また、市街化調整区域も多く緑豊かな地区でもあります。

戸建て住宅地に初期入所した世代の構成比が高くなっていますが、年齢構成のデータから次世代の定着もみられます。

■めざす地区の姿

～少子高齢化の進行が顕著な旭北地区～

『高齢者等の見守り・支援体制の充実』『少子化の進行抑制等の活動により人口の減少抑制や活性維持』『交通環境や自然環境、住民相互の見守り環境の整備』により子どもから高齢者までの全世代が「安心して住み続けられる地域づくり」を目指します。

■3期計画のポイント

～2期からの継続の4つのテーマ(部会)に加えて～

部会共通の目標として「地域活動のネットワークづくり」を設定。「地域ケアプラザとの連携」「まちぐるみ活動の周知」「次世代後継者の発掘・育成」を今回新たに計画に加えています。

■目標A (部会共通)

連動する区計画の柱 | 地域の福祉力アップ

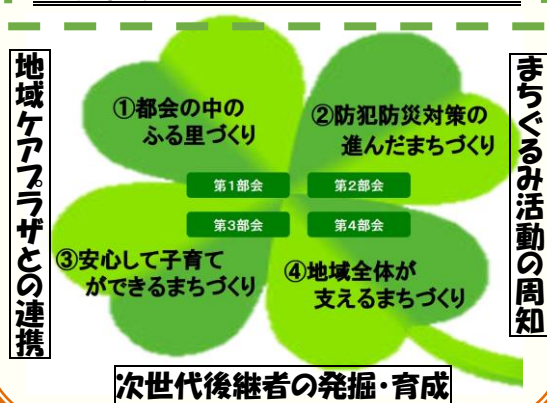
地域活動のネットワークづくり

■具体的な取組

- ・地域ケアプラザとの連携により、ケアプラザの利用・活用を含めたネットワークづくりに取り組む。
- ・まちぐるみ福祉推進会議(地福計画)の広報活動を通じて地域への周知をし、協力を求める。
- ・地域の皆さんが地域ケアプラザやまちぐるみ活動に気軽に参加できる環境づくりをすすめて、次世代後継者の発掘・育成につなげる。

3期は「4つの部会」によるよつばのクローバーを共通課題で取り囲み、まちぐるみ活動の推進に取り組みます。

地域活動のネットワークづくり(共通)



■目標B (第1部会)

連動する区計画の柱 | 地域の福祉力アップ

都会の中のふる里づくり

■具体的な取組

- ・地区街路の早期整備により地区のイメージアップを図り、併せて交通の安全と利便性の向上を目指す。
- ・まちづくりを支える自治会のあり方を考え、新規立ち上げや課題を抱える自治会への支援を進める。
- ・地域の皆さんや小中学校との連携により、中堀川とその周辺を、水生昆虫や植物が生息できる水辺環境づくりに取り組む。



←中堀川清掃活動

花と緑でイメージアップ→



まちぐるみ福祉推進会議

■目標C (第2部会)

安全・安心な防犯防災対策の進んだまちづくり

■具体的な取組

- ・各地域の消火設備の充実と、小中学生の防災活動参加による災害対策と防災意識の向上を図る。
- ・学童の登下校時の見守り体制を拡充する。
- ・認知症等要援護者のサポートシステムの構築による犯罪被害や事故の防止の体制強化を図る。



防災訓練

上白根小・学童見守り



白根小・学童見守り

■目標D (第3部会)

安心して子育てができるまちづくり

■具体的な取組

- ・親子のつどいの場や子育て支援の場の維持拡大を図る。また親に対しては子育てヒントを提供し、親の孤立の防止やストレスの軽減を図る。
- ・親や支援者向けに子どもとの関わり方や虐待防止の研修会を開催し、虐待予防(事故防止)につなげる。
- ・小中学生のボランティア活動への意識の向上を図り、地域活動への参加の広がりを目指す。



竹っこくらぶ／親子で遊ぼう会



虐待防止研修会



小学校校庭(様子)

■目標E (第4部会)

高齢者・障がい者を地域全体で支えるまちづくり

■具体的な取組

- ・高齢者や障がい者に対しては災害時支援に加え、日常的なサポートを含めた見守り・支援体制を充実させ、各自治会との相互連携により地域全体で支える仕組みを確立する。
- ・各地域でのラジオ体操による健康づくりの他、ケアプラザと連携して健康教室や健康相談を推進し、地区全体の健康維持を図る。



むつみ会



ふれあいサロン



ラジオ体操↑

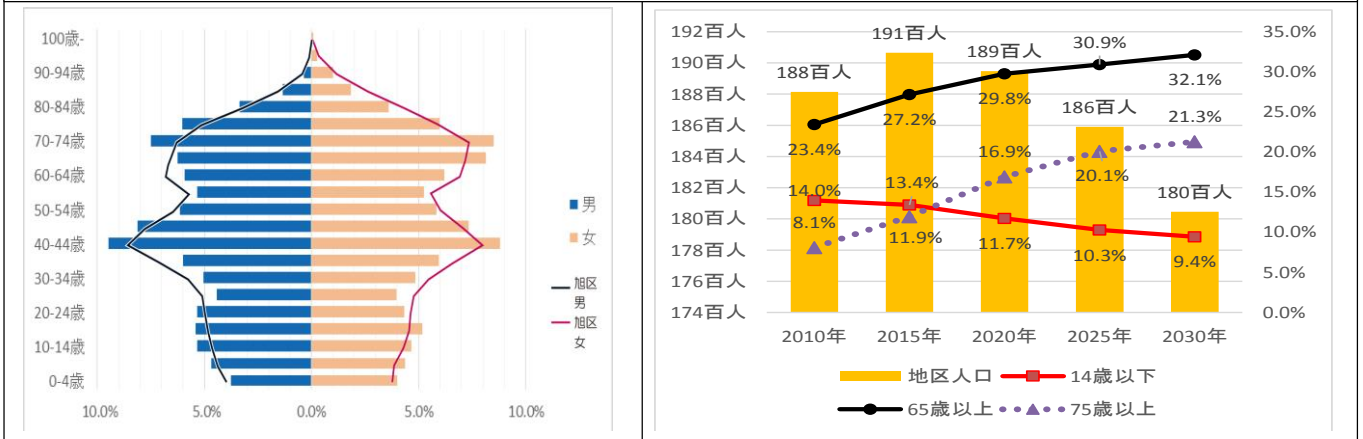


健康教室→

■人口データに見る地区の特徴

- ・人口ピラミッド 2015年3月を見ると、旭区（折れ線）に比べ70歳～79歳及び40歳～49歳、10歳～19歳の層の比率が高く、3世代による定住傾向が読み取れます。
- ・人口の推移では、この5年間で約300人増加しています。高齢化率は3.8%増で、旭区平均とほぼ同じ値になっています。
- ・世帯数はこの5年間で概ね300戸増加しています。また、世帯人員は2.41人/戸で区内の最高値となっています。
- ・地区の将来人口の予測では、2015年をピークとして、2020年で約18900人、2025年で約18600人と見込まれます。また、高齢化率は2020年で約29.8%、2025年で約30.9%と増加しますが、伸び率は緩やかになると見込まれます。

※人口・世帯数の数値は町丁目単位での集計のため、町丁目地区をまたぐ等により、実際の数値と一致しない場合があります。



■2期計画の振り返り

<第1部会>

- ・運営問題で悩む小規模自治会の県警白根自治会の状況を部会が知り、隣接する東急白根自治会を交えて対応を協議。結果、県警自治会は東急自治会に統合を決定。26年4月に東急自治会の一員になった。
- ・旭台循環バス分科会の数回にわたる討議に沿線の自治会トップが集まった。計画は中止となったが、ひとつのテーマに会長が一堂に会し、有意義で盛り上がった議論の場になった。この機会により層別会合の利点を実感した。

<第2部会>

- ・消火栓、初期消火用消火器の場所については、単会ごとに、ほとんどマップ化されている。
- ・詳細検討はできていないが、防災マニュアル(案)を作成した。
- ・全体の調整にまでは至っていないが、学童見守りポイント調査は完了した。
- ・停電時の信号機対策(案)を検討中。但し、警察への働きかけをしているが、まだ、現地での指導は行われていない。

<第3部会>

- ・行政が主導する「赤ちゃん教室」「こんにちは赤ちゃん訪問」を介し、3つの子育て広場が、地域の親子に認知（周知）されるようになった。
- ・2つの保育園の保育士との連携強化により、親子への支援が拡充した。

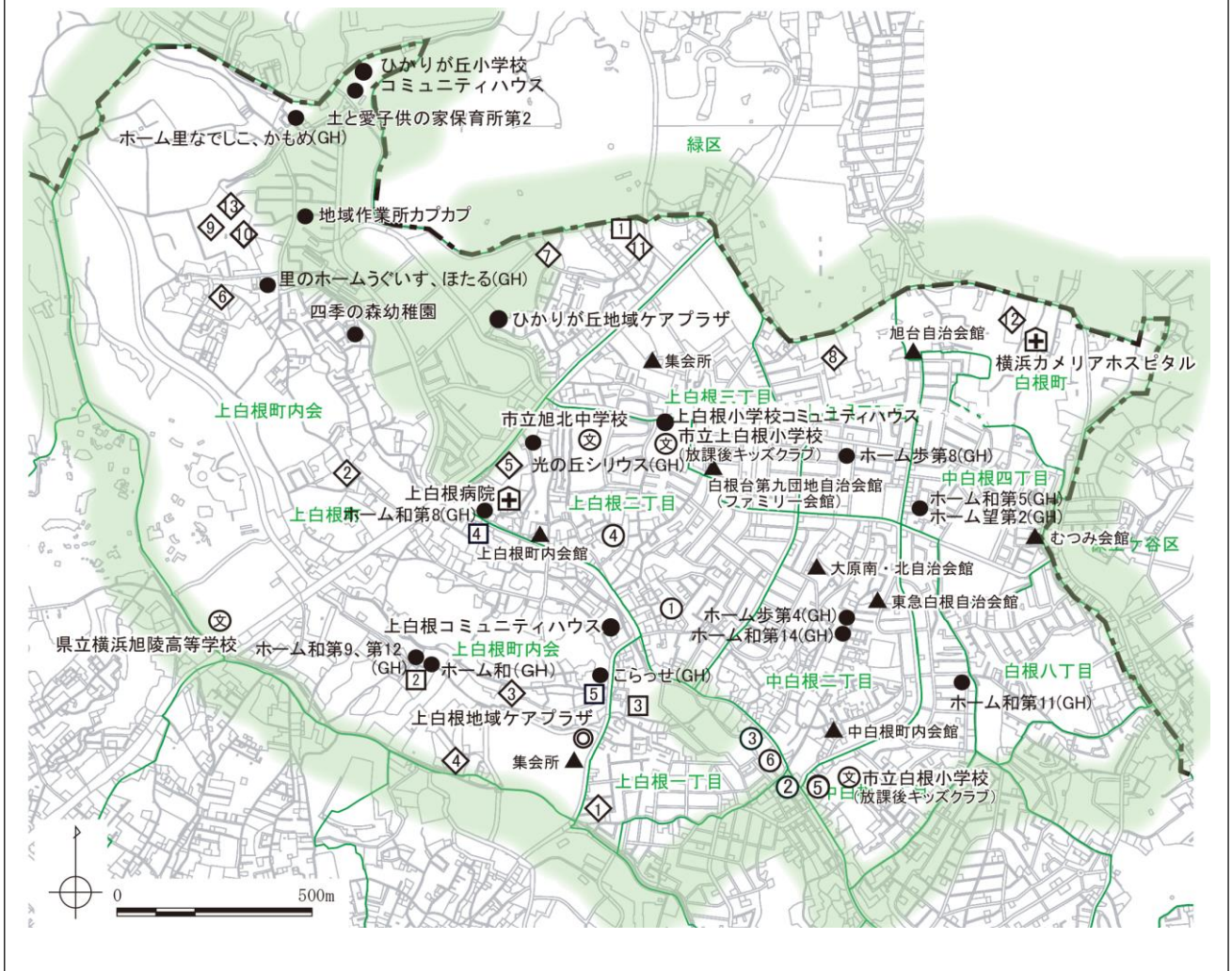
<第4部会>

- ・自治会の見守り・支援状況の把握のため自治会にアンケート調査を実施した。（平成25年3月実施）
- ・アンケート調査の事例紹介の集いを開催した（平成25年9月）。結果、「啓蒙活動」の必要性和「あんしんカード」の見直し・再配布の必要性を確認した。

■地区の福祉課題

- ・要支援者の見守り・支援体制が不十分。見守りの活動は、高齢者だけでなく、障がい者にも広げていくことが必要。
- ・若い親に対する幼児期の子育て支援により、親の育児不安の軽減やDV等の事故の防止につなげたい。
- ・現在行っている学童の見守り活動も十分とは言えない。高齢者の犯罪や事故の防止体制は未整備。
- ・一部で行われているラジオ体操や健康づくりの活動を地域全体に広げていきたい。
- ・ケアプラザ等の地区内施設の利用・活用はまだ十分とはいえない。地域住民が気軽に活用できるようにするための施設活動の周知や、システム作りが必要。
- ・社会に対するボランティア意識は小中学生の頃から育むことが大切と思われるが、現在行われているジュニアボランティアについては受け入れ側の機能的な限界もあり、広く参加できる状況にない。防災活動も含め、小中学生のボランティア活動の場を広げ、意識の向上につなげていきたい。
- ・地区ボランティアの後継者については当地区でも大きな課題である。
- ・「まちぐるみ福祉推進会議」（＝地福+連合活動）の活動に対する地域の理解度が低いように思われる。活動に協力いただくためにも、広報などで周知を図る必要がある。
- ・横浜市中心部や都心へのアクセスが悪いためか、高齢化や転居で空き家になってもなかなか埋まらず、空き家が目立ってきている。

■福祉保健施設の分布



■施設リスト

子ども

認可保育所

- ① 土と愛子供の家保育所
- ② グローバルキッズ白根保育園

小規模保育事業

- ③ ちやいれつく上白根保育室

幼稚園

- ④ 上白根幼稚園
- ⑤ 白根幼稚園

親と子のつどい

- ⑥ 親子サロン メダカ

障害者

障害者施設

- ① 偕恵
- ② しらねの里
- ③ 辻のあかり
- ④ 偕恵シグナル
- ⑤ 咲顔の詩

高齢者

小規模多機能居宅介護

- ① ふれあいの里 たちばな

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

- ② みんなの家 横浜上白根
- ③ サン・フローラ上白根
- ④ シャローム・ミルトスの木

軽費老人ホーム

- ⑤ 上白根園

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

- ⑥ サンライズヒル横浜
- ⑦ 椿寿
- ⑧ グリーンライフ
- ⑨ ヴィラ横浜
- ⑩ ヴィラ 桜ヶ丘

介護老人保健施設

- ⑪ 四季の森
- ⑫ リハセンターさわやか
- ⑬ ケアホーム横浜

上白根地区



上白根地区は、緑区との区境に位置し、中堀川の源流域の北東側が大きく造成されてできた緩やかな南東斜面で、市営ひかりが丘住宅及びUR西ひかりが丘団地が連なっています。

人口は減少傾向にあり、世帯当たり世帯人員は旭区の中で最も少なくなっています。人口構成では、団塊世代の特出が見られます。

■めざす地区の姿

- 誰もが生き生きと安心して住み続けられるまち
- みんなが声をかけ合い、助け合うまち

■目標A

連動する区計画の柱 | 地域の福祉力アップ

災害に備える

■具体的な取組

- 地域防災拠点や連合・各自治会で防災訓練を行い、日頃から災害に備える。
- 連合、各自治会等により防災講演会を行い、住民の防災意識を高めていく。
- 日頃の地域活動のなかで、災害時要援護者を把握していく。
- 地域の障害者施設と日頃から連携して取り組んでいく。



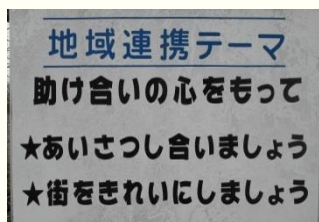
■目標B

連動する区計画の柱 | 地域の福祉力アップ

仲間づくり、多世代交流の機会を増やし、健康づくりを進める

■具体的な取組

- まずは自分の方から挨拶、声かけをして、隣近所の交流を深める。
- ラジオ体操の輪を広げ、多世代交流を進める。
- 常日頃から自治会内で交流を活発にし、引きこもり防止を図る。
- 元気な高齢者のサークル活動等を推進し、健康増進・介護予防を図る。
- 高齢者が外に出る機会を増やし、健康づくりの意識を高めていく。
- 高齢者の昼食会、ふれあいサロン等で住人同士の交流を深めていく。



■目標C

高齢者・障害者・子どもの見守り、地域のつながり

■具体的な取組

- 電話や訪問などにより、ひとり暮らし高齢者等の引きこもり、孤立化を防ぐ。
- 地域のいろいろな人と知り合えるように、いつでも立ち寄り、憩える場所づくりを進め、誰もが気軽に相談できる顔の見える関係づくりを進める。
- 地域にある障害者施設の行事に参加したり、障害のある人が働く店舗を利用して、地域で生活する障害のある人との交流を図る。
- 日常的に子どもたちや高齢者・障害のある人に声を掛け、話しかけて、みんなで見守っていく。
- 高齢者が子どもたちに働きかけ、触れ合う機会をつくり、子どもたちの見守りを進める。
- 親子が参加、楽しみながら子育ての悩みを打ち明けられる行事や活動を広げていく。



■目標D

助け合いの仕組みづくり

■具体的な取組

- 地域の学校の（生徒の）ボランティア活動を地域で応援していく。
- 認知症を学び、地域で高齢者を見守るような風土づくりを行う。
- 外国人居住者との交流を図り、地域の情報の共有化を進める。
- 虚弱な高齢者の支援活動の輪を広げ、未来に繋げる仕組みづくりを進める。



ひかり福祉フェスタ

(毎年11月第3日曜開催)

地域福祉に関わる団体の繋がりを豊かにするためのお祭り

2003年11月～

実行委員団体: 旭児童ホーム・偕恵(シグナル・辻のあかり)・カブカブ

上白根地区社会福祉協議会・サークルそらまめ・薬膳料理の会・ひかりが丘学童保育所
白根学園(社会就労センターのぞみ・しらねのりげんき・麦の丘)

協力団体: サンライズヒル横浜・椿寿・ケアホーム横浜・みんなの家・老健四季の森

ヴィラ横浜・ヴィラ桜ヶ丘・保健活動推進員・CFSコーポレーション・ヤクルト

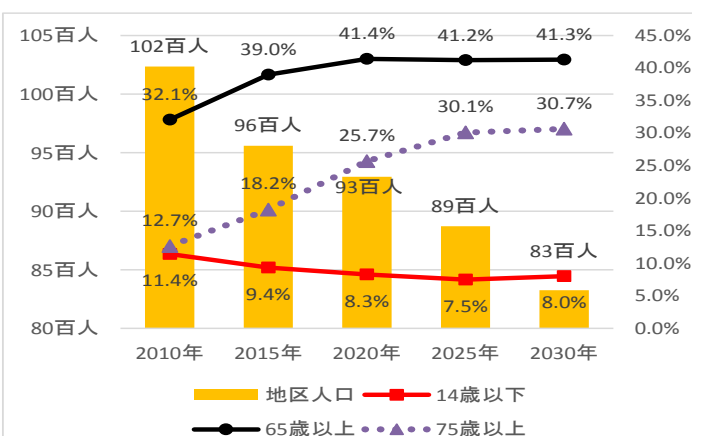
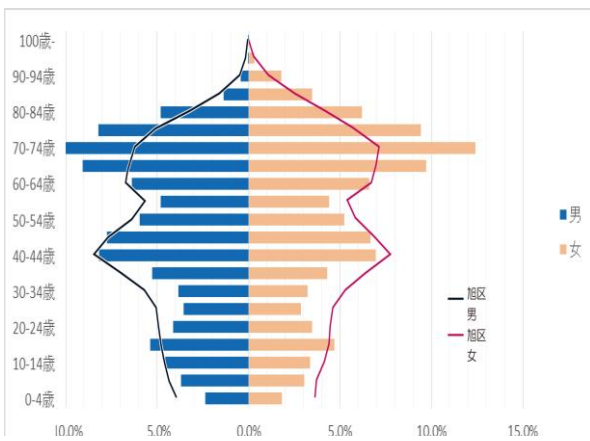
ボランティア: 神輿同好会・神奈川県立横浜旭陵高等学校



■人口データに見る地区の特徴

- ・人口ピラミッド 2015 年 3 月を見ると、旭区（折れ線）に比べ団塊世代の層の比率が特になくなっていて、一方、20 歳～39 歳の層の比率が低くなっています。
- ・人口の推移では、この 5 年間で約 700 人減少しています。高齢化率は 39.0%で、区内でも高い地区のひとつです。
- ・世帯数はこの 5 年間で概ね 4900 戸前後で推移しています。また、世帯人員は 2015 年で 1.93 人/戸となっています。
- ・地区の将来人口の予測では、2020 年で約 9300 人、2025 年で約 8900 人と見込まれます。また、高齢化率は 2020 年で約 41.4%、2025 年で約 41.2%となり、高齢化率は 2020 年でピークをむかえると見込まれます。

※人口・世帯数の数値は町丁目単位での集計のため、町丁目が地区をまたぐ等により、実際の数値と一致しない場合があります。



■ 2 期計画の振り返り

- ・災害への備え：防災講演会、防災訓練、障害者施設合同での特別避難所訓練、東日本震災被災者の体験談と映画上映会
- ・高齢者障害者の見守り：ひかりサポート運営、一人暮らし高齢者の見守り、エンディングノート勉強会
- ・外国人居住者との共生：インターナショナルサロン
- ・ボランティア活動：上白根中学校の福祉教育に協力、上白根中学校ボランティア部の活動
- ・高齢者の仲間づくり：高齢者昼食会、サロン「いこう」、「つどい」、地区リハビリ教室「あかね会」
- ・地域で子どもを育むための取組：親子サロンしゃべり場、ログハウス未就学児親子への利用促進

■地区の福祉課題

【高齢者】

- ・地域に高齢者が多く住んでおり、災害が起きたときが心配。
- ・ひとり暮らしで行くところがなく、ひとりでテレビを見るだけの高齢者が多い。
- ・高齢となって気力が萎え、外に一步踏み出せない人がいる。
- ・高齢者の中には体力の衰えはあるものの意欲は大いにある人も少なくない。

【障害者】

- ・障害者施設と地域の交流が少なく、施設が行っている行事が地域にあまり知られていない。
- ・障害者施設のボランティアを地域の人から募りたい。
- ・カプカブに立ち寄る人の中で、生活面で心配な人は地域包括支援センターや各相談窓口等に繋いでいる。困った人が駆け込める先を増やしていきたい。
- ・学校と福祉施設との交流を深めたい。

【子ども】

- ・地域に子どもが減ってきている。

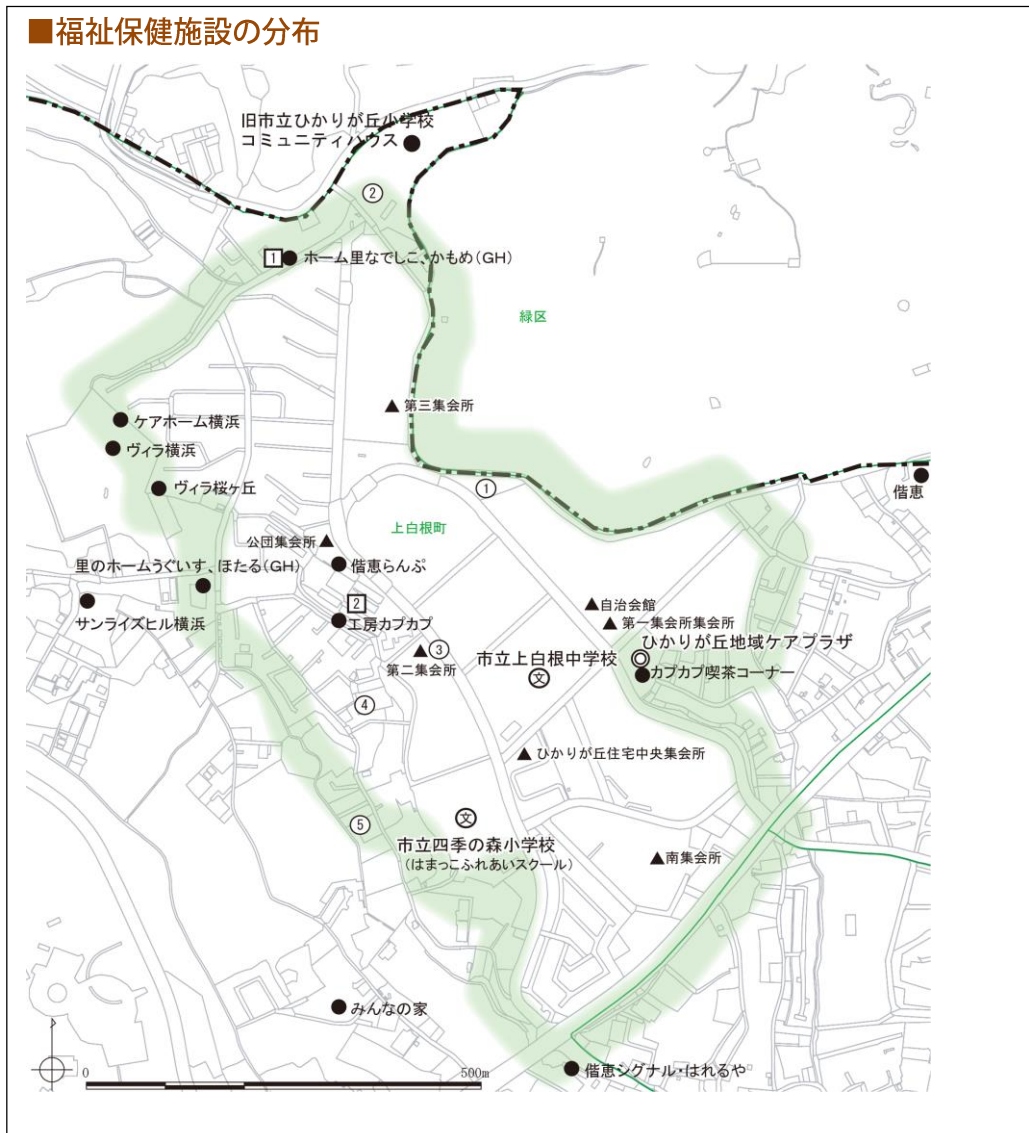
【地域活動の担い手不足】

- ・住民の高齢化が進み、自治会やボランティア活動の団体の担い手がいなくなってきた。

【地域の繋がり】

- ・団地等の新しい入居者は自治会に入らない人もいて、住人の様子が分からない。隣組意識が芽生えない。
- ・団地は築 45 年経っており、入居者は変わっている。昔のことは知らず、地域の繋がりも希薄になってきている。

■福祉保健施設の分布



■施設リスト

子ども

認可保育所

- ① 横浜市立ひかりが丘保育園
- ② 土と愛子供の家保育所第2

放課後児童クラブ

- ③ ひかりが丘学童保育所

幼稚園

- ④ 四季の森幼稚園

児童養護施設

- ⑤ 旭児童ホーム

障害者

障害者施設

- ① しらねの里・げんき
地域活動支援センター(地域作業所)
- ② カブカブ

今宿地区



今宿地区は、区の中央部に位置し、帷子川を軸とする南北に広がる丘陵地域です。区域の真ん中を国道16号と帷子川が通っています。

年齢構成では、団塊の世代とそのジュニア世代の特出が比較的是っきりと表れています。そのため、さらに団塊ジュニアの子ども世代（年少人口）も多い地区です。

■めざす地区の姿

◇多くの人と交流ができ、支え合うまち今宿

◇安心してくらすことのできるまち今宿

■目標A

連動する区計画の柱 2 安心して自分らしい生活ができる地域づくり

子ども・高齢者の見守りネットワークづくり

■具体的な取組

○学童の通学時の交通指導・防犯の見守り

○学校における交通・防犯の啓発支援

○昼食会や配食、サロンの開催による高齢者の見守り

※以上は自治会町内会ごとに行います。互いに情報交換をして地区全体に広がります。

○地域のサポーターが高齢者・障害者へのチョットした困りごとのお手伝いをする「今宿地区チョットお手伝い」を立ち上げます。



昼食会



見守り

■目標B

安心してくらすことのできるまち今宿

■具体的な取組

○「こまった時のあんしんカード」配付

- ・外出先で万が一の怪我や病気に見舞われた際、周囲の人の手助けを受けての救命率アップを目指します。
- ・普及のため、自治会町内会等の地区行事参加の際にも携帯を呼びかけます。

対象：70歳以上の自治会町内会加入者

○防災体制の充実

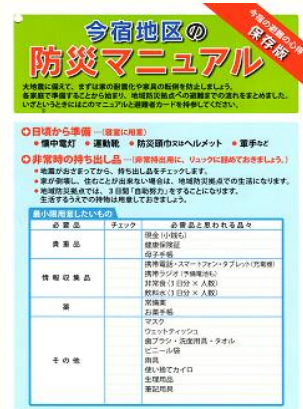
- ・地域防災拠点・連合会・自治会町内会での防災訓練の継続
- ・今宿地区防災マニュアルの共有



あんしんカード



防災訓練



防災マニュアル

■目標C

住民同士の交流促進

■具体的な取組

○子どもから高齢者まで誰もが参加できる交流の場として、自治会町内会等の地区行事を継続的に企画・実施します。高齢者の席を設けるなど、配慮をします。

○「今宿地区だより」(平成27年発刊)を年4回発行し、地域活動をより広くお知らせします。



レクリエーション



広報誌

■目標D

次世代の担い手育成

■具体的な取組

○ジュニアボランティアの推進

○中学生ボランティア事業の推進

自治会町内会等の地区行事の際にボランティアを募集し、また中学生参画による模擬店出店等を行います。



ジュニアボランティア



福祉のつどい



模擬店

今宿地区の主な行事



どんど焼き



防災訓練



レクリエーション大会



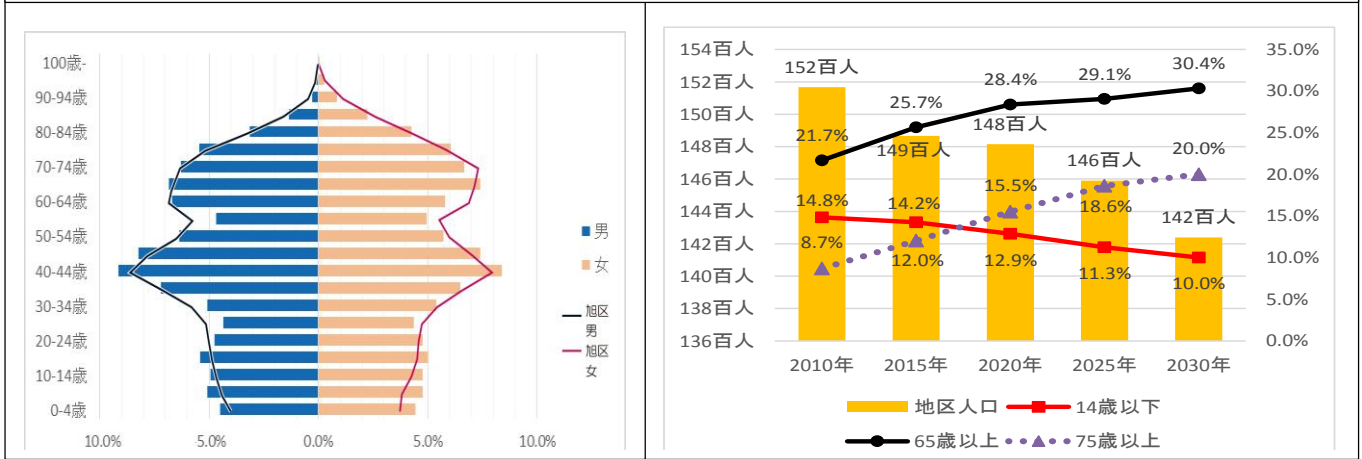
盆踊り

どんど焼き	【1月】
防災訓練	【6月】
盆踊り	【7月】
レクリエーション大会	【10月】

■人口データに見る地区の特徴

- ・人口ピラミッド 2015 年 3 月を見ると、旭区（折れ線）とほぼ同じ比率形態をしているが、20 歳から 34 歳の層の比率がやや低く 40 歳から 54 歳の層の比率が高くなっています。
- ・人口の推移では、この 5 年間で約 300 人減少しています。高齢化率は 4% 増加したが、旭区平均より低くなっています。
- ・世帯数はこの 5 年間で概ね 6400 戸前後で推移しています。また、世帯人員は 2015 年で 2.21 人/戸となっています。
- ・地区の将来人口の予測では、2020 年で約 14800 人、2025 年で約 14600 人と見込まれます。また、高齢化率は 2020 年で約 28.4%、2025 年で約 29.1%になると見込まれます。

※人口・世帯数の数値は町丁目単位での集計のため、町丁目が地区をまたぐ等により、実際の数値と一致しない場合があります。



■2期計画の振り返り

○「私の健康カード」と「防災安全カード」

- ・継続的に作成・配布し、地域住民の中に定着してきた。
- ・民生委員が活動する上でも役に立っており、救命に役立った実績もある。

○防災体制の充実

- ・各町内会で「いつとき避難場所」を定め、防災訓練時もまずそこに集合することで、定着を図った。
- ・連合会館を災害時避難場所として活用することの検討が進んだ。
平地で利便性が良く、地域防災拠点に行けない高齢者のニーズが高い。

○困ったときの「あんしんカード」

- ・外出時に持参している人が少ない。自分が倒れることを想定していないからか。
持っていてよかったという実例と共に周知を図る必要がある。

■地区の福祉課題

○子ども・高齢者の見守りネットワークづくり

- ・子どもの多い今宿地区（年少者人口が多い）。
子どもが健やかに育つための子育て支援や、学童の見守りが必要。
- ・高齢化率は深刻ではないが、支援を要する高齢者は点在している。
一人暮らし高齢者の見守りが必要。

○安心してくらすことのできるまち今宿

- ・自宅で万が一の怪我や病気に見舞われても安心できるよう、「私の健康カード」を配付済（2期計画）。
外出先でも安心を得るため、「こまった時のあんしんカード」をさらに広げる必要がある。
- ・災害時に備え、防災体制の充実を図る。

○住民同士の交流促進

- ・今宿地区は行事がさかん。行事を通して交流の輪を拡大し、コミュニケーションを図る。
- ・自治会町内会や地域団体の活動・取組が広く知られていない。

○次世代の担い手育成

- ・自治会町内会行事や地域活動に関わる次世代の担い手育成が必要である。
- ・小学生ジュニアボランティア、中学生ボランティア事業の更なる支援が必要。

■福祉保健施設の分布



■施設リスト

子ども

認可保育所

- ① 横浜市長今宿保育園

幼稚園

- ② 今宿幼稚園
- ③ 清来寺幼稚園

高齢者

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

- ① フレンドィ都岡
- ② パティオつくいけ

介護老人保健施設

- ③ けいあいの郷今宿

特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)

- ④ シルバーライフはなみずき

